

令和4年度 第1回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時:令和4年8月31日(水)午後2時～
場所:木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開会

2. 議事

(1) 第8期委員会会長・副会長の選出について

(2)(仮称) 第4次木津川市行財政改革大綱について(諮問)

(3) 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況について(報告)

(4) 新たな改革に向けた方針等について(諮問内容に関する説明・審議)

3. その他

4. 閉会

<配布資料>

議事(3)関係

資料1-1 第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況概要

資料1-2 第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和3年度末)

議事(4)関係

資料2 新たな改革に向けた方針等について(案)

参考資料

参考資料① 木津川市行財政改革推進委員会(第8期)委員名簿

参考資料② 木津川市組織機構図(令和4年4月1日現在)

参考資料③ 第3次木津川市行財政改革大綱

参考資料④ 第3次木津川市行財政改革大綱 資料編

参考資料⑤ 令和4年度木津川市予算のあらまし

第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況（令和3年度末）

1. 行動計画の進捗状況について

○重点改革項目別の進捗状況について

重点改革項目＼区分	■実施	□検討	●集約	取組終了	計
1 協働の市政の推進	6	0	4	0	10
2 行財政運営体制の確立	15	2	3	3	23
3 事務事業の見直し	16	7	2	19	44
4 公共施設の総合管理	4	2	1	1	8
5 行財政システムの確立	9	15	2	7	33
合計	50	26	12	30	118
割合(%)	42.4%	22.0%	10.2%	25.4%	100%

※項目別の内容については、資料1－2「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）」のとおり。

○令和3年度において新たに追加した項目

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目	所管部局
3ページ	2	R3-1	書かない窓口支援システムの適正運用	市民課
3ページ	2	R3-2	スマート化宣言の推進	学研企画課（デジタル戦略室）

※2項目を追加したことで、令和3年度末現在の項目の総数は118項目となった。

○令和3年度末現在での取組終了項目（30項目）

★:令和3年度終了として整理した項目

【】は終了年度

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目	備考
2ページ	2	14	定員適正化計画の策定	R1－2へ取組を移行【R1】
2ページ	2	15	会計年度任用職員の導入	R2－1へ取組を移行【R2】
2ページ	2	16	臨時職員の勤務日数・時間の見直し	R2－1へ取組を移行【R2】
4ページ	3	26	職員出張旅費の見直し	見直し完了、当面現行どおり【R2】
4ページ	3	27	職員駐車場使用料の見直し	見直し完了、当面現行どおり【R2】
4ページ	3	30	ふれあい農園事業の廃止及び民間市民農園の開設支援	項目内容達成【R1】
4ページ	3	32	支所管理運営の効率化	項目内容達成【R2】
4ページ	3	35	庁舎管理事業費の見直し	項目内容達成【R1】
5ページ	3	36	防犯灯のLED化	項目内容達成【R2】
5ページ	3	38	避難所用備蓄資器材の見直し	項目内容達成【R2】
5ページ	3	42	窓口業務外部委託の検討	R1－4へ取組を移行【R1】
5ページ	3	★R1-4	総合窓口業務のあり方についての検討	R3－1へ取組を移行【R3】
6ページ	3	★46	道路照明灯のLED化	取組内容達成【R3】
6ページ	3	48	チャレンジ学習事業の廃止	項目内容達成【R1】
6ページ	3	50	業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し（幼稚園事業費）	見直し完了、No.74へ取組を移行【R2】
6ページ	3	51	移動図書館の廃止	項目内容達成【R1】
6ページ	3	54	文化財整理保管センター管理委託の見直し	項目内容達成【R1】
7ページ	3	56	会議録印刷製本の見直し	項目内容達成【R1】
7ページ	3	H30-1	リサイクル研修ステーションの見直し	項目内容達成【R2】
7ページ	3	H30-2	木津老人福祉センター浴場の廃止	項目内容達成【R1】
7ページ	3	59	行政地域制度関連補助金の見直し	項目内容達成【R2】
7ページ	3	60	自主防災組織等活動助成金の見直し	項目内容達成【R1】
8ページ	3	68	加茂人権センターの改修及び小谷児童館の複合化、小谷児童館・小谷下教育集会所撤去及び跡地利用の検討	項目内容達成【R2】
9ページ	5	84	総合がん検診の見直し	項目内容達成【R2】
10ページ	5	85	市道への有料広告の導入	検討終了（実施に至らず）【R2】
10ページ	5	H30-3	本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用	項目内容達成【R2】
10ページ	5	H30-4	有料広告付き窓口番号案内システムの導入	項目内容達成【R2】
10ページ	5	H30-5	木津駅東側市有地の貸付による活用	項目内容達成【R2】
10ページ	5	89	加茂プール跡地の利活用	No.78へ取組を移行【R1】
11ページ	5	98	一部事務組合の改革（木津川市精華町環境施設組合）	項目内容達成【R2】

2. 行動計画の取組状況について

○重点改革項目別の評価結果について[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

重点改革項目＼評価区分	S	A	B	C	計	対象外	未評価	合計
1 協働の市政の推進	0	2	3	1	6	4	0	10
2 行財政運営体制の確立	0	3	11	3	17	6	0	23
3 事務事業の見直し	0	6	18	0	24	20	0	44
4 公共施設の総合管理	0	2	3	1	6	2	0	8
5 行財政システムの確立	2	6	12	4	24	9	0	33
合計	2	19	47	9	77	41	0	118
割合(%)	2.6%	24.7%	61.0%	11.7%	100%	-	-	-

※対象外:集約項目、取組終了項目

○S評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目〔所管課〕	主な成果
9ページ	5	75	ふるさと納税の増強〔学研企画課〕	寄附件数1,984件、寄付額36,051,186円 (対前年度寄附件数877件、寄付額約1,030万円増)
11ページ	5	101	地方公営企業の改革（下水道事業）〔下水道課〕	「水道料金及び下水道使用料審議会」の答申を受け、令和5年2月分からの料金改定に係る条例改正

★:インセンティブ加算あり

○C評価項目

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	主な要因
1ページ	1	4	都市公園等の市民自主管理〔管理課〕	コロナによる活動団体休止（3団体）
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制〔人事秘書課〕	コロナによる中止事業の一部再開により時間外増
3ページ	2	R1-3	RPAの導入〔学研企画課（デジタル戦略室）〕	業務手順見直しの負担により本格導入に至らず
3ページ	2	R2-3	電子決裁の導入〔総務課〕	共同化システムにおける課題等により方針決定に至らず
8ページ	4	73	放課後児童クラブの運営方法の検討〔学校教育課〕	方向性の決定に至らず
9ページ	5	79	使用料等の適正化〔行財政改革推進室〕	コロナによる検討中断
9ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進〔まち美化推進課〕	コロナにより一人当たりの家庭ごみ排出量増加
9ページ	5	83	保育所等利用者負担額の見直し〔こども宝課〕	幼児教育保育の無償化等
10ページ	5	87	公民館講座（受益者負担）の見直し〔社会教育課〕	コロナによる検討中断

○インセンティブ加算項目(1,000万円以上の合併算定替終了対策額を計上した項目)

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	【加算前評価→加算後評価】
3ページ	2	25	地方債の適正管理〔財政課〕	【 B ⇒ A 】

○区分「■実施」であるが定性評価としたもの(目標または成果指標がない項目を除く)

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目【区分】[所管課]	説明
2ページ	2	13	組織体制の見直し 【■実施】〔学研企画課〕	主な指標等がセクション数であり、定量評価になじまないことから、定性評価とした。
3ページ	3	25	地方債の適正管理 【■実施】〔財政課〕	主な指標等が年度末地方債残高であり、定量評価になじまないことから、定性評価とした。
5ページ	3	37	消防団本部役員研修の見直し 【■実施】〔危機管理課〕	主な指標等が隔年実施による研修旅費削減額であるが、コロナ影響下で研修を見合わせており、定性評価とした。
5ページ	3	44	生活保護の適正化 【■実施】〔くらしサポート課〕	主な指標等が就労支援者数であり、定量評価になじまうことから、定性評価とした。
6ページ	3	55	行財政改革行動計画の監査的視点による検証 【■実施】〔行政委員会事務局〕	主な指標が監査委員意見及び指摘事項等の改善促進であり、定量評価になじまないことから、定性評価とした。

○新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けたと考えられる項目(終了項目を除く)

資料 1-2	重点改革 項目	No.	行動計画項目	主な影響
1ページ	1	2	大学との協働事業の実施	インターンシップ受入れ中止
1ページ	1	3	奈良市との連携	新規イベント・連携の未実施
1ページ	1	4	都市公園等の市民自主管理	団体の活動休止（3団体）
2ページ	2	10	計画に基づく職員研修の実施	対面研修の減少
2ページ	2	12	文書・例規事務の適正化及び効率化	オンライン研修による対応
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制	コロナ中止事業一部再開による時間外増
4ページ	3	29	観光振興事業の見直し	納涼大会、神輿ライトアップ等の中止
5ページ	3	37	消防団本部役員研修の見直し	研修の中止
5ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	一人当たりの家庭ごみ排出量増加
6ページ	3	49	市立小中学校管理経費の削減	管理経費（光熱費・通信運搬費）の増加
6ページ	3	52	図書館運営の見直し	休館、利用制限、イベント中止
8ページ	3	64	外郭団体の見直し（シルバー人材センター）	補助金見直し検討延期
8ページ	3	66	外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	施設利用制限、イベントの中止
9ページ	5	79	使用料等の適正化	料金改定検討の中止
9ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進	一人当たりの家庭ごみ排出量増加

3. 過年度数値の変更

年度	変更項目	変更前	変更後	増減
平成30年度	財政効果額(千円)	481,653	481,603	▲ 50
	合併算定替終了対策額(千円)	294,324	294,274	▲ 50
令和元年度	財政効果額(千円)	889,217	889,917	700
	合併算定替終了対策額(千円)	378,502	379,252	750
令和2年度	財政効果額(千円)	1,239,935	1,248,149	8,214
	合併算定替終了対策額(千円)	110,856	108,420	▲ 2,436

※過年度数値の精査による(No.40各種事務事業の見直し、No.60自主防災組織等活動助成金の見直し、No.75ふるさと納税の増強、No.76企業誘致の促進)

4. 行動計画における財政効果額について

年度	財政効果額(千円)	財政効果累計額(千円)
平成30年度	481,603	3,736,072
令和元年度	889,917	
令和2年度	1,248,149	
令和3年度	1,116,403	

5. 行動計画における合併算定替終了対策額について

年度	合併算定替終了対策額(単位:千円)	合併算定替終了対策額合計額(単位:千円)	達成目標 (2021年度)
平成30年度	294,274	771,519	3. 5億円以上の改革効果
令和元年度	379,252		
令和2年度	108,420		
令和3年度	▲ 10,427		

〔参考①〕 令和3年度において財政効果額・合併算定替終了対策額に寄与した、もしくは影響のあった主な項目

(単位:千円)

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目【区分】	令和3年度評価	財政効果額	合併算定替終了対策額
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進【■実施】	B	76,312	0
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制【■実施】	C	19,481	△ 3,127
3ページ	2	25	地方債の適正管理【■実施】	A	32,360	32,360
5ページ	3	40	各種事務事業の見直し【●集約】	-	44,021	2,737
5ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】	B	209,400	△ 35,972
6ページ	3	46	道路照明のLED化【■実施】	-	30,476	△ 1,011
8ページ	4	72	市立保育園の民営化等の推進【■実施】	A	74,363	△ 23,957
9ページ	5	75	ふるさと納税の増強【■実施】	S	20,863	4,442
9ページ	5	76	企業誘致の促進【■実施】	A	242,370	0
9ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進【■実施】	C	75,772	△ 1,618
11ページ	5	95	特別会計の見直し(国民健康保険事業)【□検討】	A	28,677	3,172
11ページ	5	96	特別会計の見直し(後期高齢者医療事業)【□検討】	B	9,339	3,890
12ページ	5	102	地方公営企業の改革(水道会計)【□検討】	A	110,000	0
					973,434	△ 19,084

〔参考②〕財政効果累計額及び合併算定替終了対策額に寄与した主な項目（令和3年度末現在）

(単位:千円)

資料1-2	重点改革項目	No.	行動計画項目【区分】	財政効果額(累計)	合併算定替終了対策額(合計)
2ページ	2	R1-2	定員適正化計画の推進【■実施】	98,892	0
2ページ	2	17	給与制度・水準の適正な運用【■実施】	204,431	0
2ページ	2	18	時間外勤務手当の抑制【■実施】	58,738	19,481
2ページ	2	25	地方債の適正管理【■実施】	93,775	93,775
5ページ	3	36	防犯灯のLED化【終了項目】	76,601	19,878
5ページ	3	40	各種事務事業の見直し【●集約】	144,388	44,021
5ページ	3	43	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し【■実施】	890,143	209,399
6ページ	3	46	道路照明のLED化【終了】	73,571	30,476
8ページ	4	72	市立保育園の民営化等の推進【■実施】	253,208	74,363
9ページ	5	75	ふるさと納税の増強【■実施】	63,501	8,815
9ページ	5	76	企業誘致の促進【■実施】	567,779	0
9ページ	5	78	未利用、低利用資産の有効活用【■実施】	98,470	1,254
9ページ	5	81	ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進【■実施】	250,290	75,773
11ページ	5	95	特別会計の見直し(国民健康保険事業)【□検討】	68,182	28,677
12ページ	5	102	地方公営企業の改革(水道会計)【□検討】	340,000	0
				3,281,969	605,912

6. 行動計画の公表について

木津川市行財政改革推進本部会議での決定、木津川市行財政改革推進委員会での報告を経て、「第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧(令和3年度末)」を市ホームページにて公表します。

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果				
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考
1	① 市民との 協働による まちづくり	市民協働の推進	■ 実施	市民、コミュニティ組織、NPO、企業等との連携・協働手法を調査・研究します。また、市民提案型事業支援制度である「ふるさと応援事業補助金」は、平成31(2019)年度に終了することから、市民参加に関する支援手法等を検討します。	学研企 画課	検討年度 評価 A A B A 主な指標等 ふるさと応援事業活動団体数(者・団体) 14 14 14 14 効果額(千円) 合併算定替(千円)								市民協働を実現するため、各団体との対話、信頼関係の構築を目指す。	ふるさと応援事業団体等の状況・課題確認のためにミーティングを行った。 府地域交響プロジェクト(16団体)・コミュニティ助成(10団体)を活用し、まちづくり活動を支援した。	※外部評価(令和元年度)	A 目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-	
2																-	-	-	コロナの影響あり	
3		大学との協働事業の実施	● 集約	専門的な知見や新たな視点を持って地域貢献を進め大学等との連携・協働事業を推進します。	学研企 画課	検討年度 評価 主な指標等 大学との協働事業実施件数(件) 6 8 0 0 効果額(千円)								(集約項目のため、到達目標なし)	京都女子大学、同志社女子大学、京都府立大学のインターンシップ受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。		B2 d	3	-	コロナの影響あり
R1-1																B1	-	定性評価のみで判断	-	
4		高槻市との連携	■ 実施	奈良市と本市の持続可能なまちづくりのために締結した「連携・協力に関する包括協定」に基づき、必要な都市機能及び生活機能の効率的な確保を図るために具体的事業について、協議・調整を進め、具体的連携事業に取り組みます。	学研企 画課	検討年度 評価 A A A B 主な指標等 奈良市との連携事業数(件) 2 3 7 4 効果額(千円)								継続的に連携を図る事業に加え、連携事業数の促進を図る。	奈良市北部図書館、電子図書の市民利用や女性就業支援、大仏鉄道イベント連携事業の継続実施を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たな連携に至らなかったが、例年1度の担当者会議をオンライン活用により2回実施するなど、次年度の更なる連携に向けた協議を行った。		C1 c	2	-	コロナの影響あり
5																-	-	-	-	
6	② 協働の 市政の 推進	審議会等の公募委員導入・透明性の向上	● 集約	『木津川市審議会等の設置及び運営等に関する指針』に基づき、審議会等の設置目的及び所掌事項を考慮し、公募委員の導入及び会議の公開を推進します。	人事秘 書課	検討年度 評価 主な指標等 公募委員を導入している審議会等の割合(%) 21 27 28 32 効果額(千円)								(集約項目のため、到達目標なし)	41審議会に対して公募委員の人数は26名(13審議会)となっている。多様な意見を市行政運営に反映するため、公募委員の積極的な登用を推進する府内文書の発出や、実態調査を実施した。今後も適切な運用を図るよう指導・周知を継続していく。	※外部評価(令和元年度)	-	-	-	-
7																-	-	-	-	
8		広報・ホームページの充実	● 実施	市の様々な情報をわかりやすく伝えるため、広報紙・ホームページの内容を充実させるとともに、定期的な職員研修等を実施します。また、ホームページについて『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づき情報パリアフリ化に取り組みます。	学研企 画課	検討年度 評価 主な指標等 ホームページアクセス件数(件) 5,179,446 5,805,701 11,168,044 11,631,770 効果額(千円) 合併算定替(千円)							9,318『木津川市ウェブアクセシビリティ方針』に基づきアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症関連情報へのアクセス増加により、前年度同様にアクセス件数が増加した。また、有料広告の掲載件数については、ふるさと納税返礼品事業者にチラシを配るなどして、件数が増加した。		B1 a	4	無			
9																-	-	-	-	
		市民説明会・ワークショップ等の実施	● 集約	市民と行政が、まちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境づくりや、市民に市の状況をわかりやすく伝えるため、必要に応じて市民説明会やワークショップ等を実施します。	学研企 画課	検討年度 評価 主な指標等 市民説明会及びワークショップ実施回数(回) 11 10 29 30 効果額(千円)							(集約項目のため、到達目標なし)	市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上するため、市民の暮らしに影響のある施策について、市民への説明会を実施した。 ①桜谷砂防事業に係る関係地権者説明会(参加人数5人)、②赤田川河川改修工事に係る工事着工前の地元説明会(参加人数15人)、③二本松急傾斜地に係る地元説明会(参加人数13人)、④府道木津川加茂線(関西線跨線橋)付替道路事業に係る地元説明会(参加人数13人)、⑤加茂地区土砂災害防止法に基づく区域指定説明会(参加人数16人)、⑥木津地区土砂災害防止法に基づく区域指定説明会(参加人数27人)、⑦相楽中部消防組合消防本部署新庁舎建設に係る説明会(参加人数51人)、⑧清水市営住宅清水団地建替事業入居者説明会(参加人数28世帯)、⑨～⑪タイムライン等作成WS(参加人数全183人)、木津町・鹿背山・花法寺野・椿井・神童子、⑫木津川アート2021クロージング(参加人数120人)、⑬木津川アート瓶原区長会説明、⑭加茂・地域農業再生事業(参加人数34人)、⑮山城・地域農業再生事業(参加人数16人)、⑯木津・地域農業再生事業(参加人数8人)、⑰害鳥駆除対策事業(参加人数8人)、⑱ほ場整備事業(アンケート調査)(参加人数4人)、⑲ほ場整備事業(京力農場プランⅠ)(参加人数15人)、⑳ほ場整備事業(京力農場プランⅡ)(参加人数15人)		B2 c	3	-		
		行財政改革取組情報の発信	● 実施	市民に対して、広報・ホームページ等を活用しながら、広く行財政改革の取組み情報を発信します。	行財政 改革推進室	検討年度 評価 主な指標等 市民向け情報発信回数(回) 13 10 12 12 効果額(千円)							情報発信を継続するとともに、職員に対しても更なる情報共有を実施する。	広報:①4月号「令和2年度外部評価結果報告」、②10月号「第3次木津川市行財政改革行動計画進捗状況」、③11月号「施設類型別個別設計計画(第1期)進捗状況」、④1月号「行財政改革推進委員(公募委員)募集」 HP:①～④行革委員会の結果(第1回～第4回)、⑤第3次行革行動計画進捗状況(令和2年3月末)、⑥執行目標R2達成状況、⑦執行目標R3項目設定、⑧R3年度事務事業評価※軽微な文言修正等による更新は含めない。 職員:行革通信(0)		B2 c	3	-		

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点改 革 項 目	小 項 目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果					
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ		
10	① 人材育成の推進と職員・組織の意識改革	計画に基づく職員研修の実施	■ 実施	職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上のため、人材育成の観点に立った研修計画を策定します。また、これに基づき各種研修等を計画的に実施します。	人事秘書課		検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B 職員研修実施回数(回) 81 効果額(千円)	B B B B 93 64 92					職員研修計画に基づく研修の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面研修の実施が難しい状況で、フューチャーデザインやSDGsに関する研修の実施など、新たな研修の実施に取り組んだ。なお、個別研修が増えたことにより研修実施回数は前年度と比較して増加したが、職員全体を対象とした研修が減少したことにより、受研者数は減少した。		B2	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-	コロナの影響あり
11																					
12			職員提案制度の推進	■ 実施	職員の提案を事務事業の創設・改善に繋げる「職員提案制度」を推進します。そのため、職員が提案しやすい環境づくりに取り組みます。	学研企画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B 職員提案件数(件) 2 効果額(千円)	B B B B 5 3					提案推進期間を定め、広く募集に取り組んでいく。	提案推進期間(令和3年6月1日～6月30日)を定め、広く募集に取り組んだ。その結果、3件の提案があり、審査の結果1件採用(趣旨採択)・2件不採用であった。		B1	d	3	-	
13																					
14			組織体制の見直し	■ 実施	政策や施策・事務事業のまとめり、社会の動きに対応した組織編制を推進します。組織編制の見直しにおいては、各事業の進捗状況等に応じた簡素で応答性の高い、効果的かつ効率的な組織機構の構築及び市民から見てわかりやすい組織とします。	学研企画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A 研修会等実施回数(回) 8 効果額(千円)	A B C A 8 2 7					文書主任研修、文書基礎研修、法制執務研修、マイナンバー制度に係る研修及び管理職研修を開催し、文書事務、法制執務及び各制度に対する職員の意識向上を図ることを目指す。	文書主任研修(3回)、文書基礎研修(1回)、法制執務研修(2回)、マイナンバー制度及び例規システム操作に係る研修(1回)を開催し、文書事務、法制執務及びマイナンバー制度に対する意識向上を図ることができた。なお、コロナ影響下のため、1回の文書主任研修を除き、全ての研修をオンラインで実施した。		B1	a	4	-	コロナの影響あり
15																					
R1-2	② 行財政運営体制の改革	定員適正化計画の策定	終了	今後の行政需要の動向等を勘案しながら、職員数を抑制する方向性のもと、新たな定員適正化計画を策定します。また、策定後は、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化の状況等を反映した計画の定期的な見直しに取り組みます。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	○⇒ C ○ ○ ○							【取組結果】第3次定員適正化計画策定に伴い取組を終了。R1-2定員適正化計画の推進へ取組を移行。	※外部評価(令和2年度) ※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-		
16			定員適正化計画の推進	■ 実施	最小の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう、将来の職員数の目標を定めた第3次木津川市定員適正化計画に基づき定員管理の適正化に取り組みます。また、計画に応じた職員数の適正化及び行政需要の変化、IT化、民間委託、事務事業の共同化等の状況を反映した計画の定期的な見直しを行います。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A 定員適正化計画対象職員人件費(時間外手当除外) 3,775,526 3,639,590 3,647,732 定員適正化計画に基づく人件削減額に当該年度の1人当たりの平均人件費を乗じて得た額 7,664	B B B B 34 33 31 32				定員適正化計画に基づく4月1日時点の職員数470人(他団体への派遣職員を除く)	令和2年度中退職者数30人に対して、令和3年4月1日に21人採用した。また、計画対象外となる令和3年4月1日時点の派遣職員は13名となり、昨年度の12名より1名増加となった。その結果職員数は478名となり、計画値から8人多い状況。理由としては、令和2年度の保育士6名の追加採用とR3.4.1からのデジタル人材2名の採用によるもの。	B2	b	3	-			
17			会計年度任用職員の導入	終了	地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しを行い、会計年度任用職員制度に移行します。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ B B B B B					【取組結果】関係条例の整備等を行い、取組を終了。R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理へ取組を移行。	※取組終了(令和2年度) ※外部評価(令和3年度)	-	-	-	-			
R2-1			会計年度任用職員の適正任用と管理	■ 実施	令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことにより、会計年度任用職員の適正な人員配置により総人件費の抑制に努めるとともに、正規職員と同様、人事評価を実施し、適正な運用を図る。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A 会計年度任用職員人件費(千円) 1,165,071 1,281,341 人件費抑制額(R3決算一当該年度決算)	B B B B B 1,165,071 1,281,341			現状の任用を上回らないよう人員配置を行う。	配置について各所属のヒアリングを実施し、人員配置数や勤務時間の精査を行った。なお、令和3年度から期末手当、共済費負担が平年化したこと、人件費が116,270千円増加した。翌年度以降、令和3年度決算額に対して1%以内の増加に抑えることを目指す。	※R4年度より効果額・対策額の発現を見込む ※効果額算定式を修正	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-			
18			臨時職員の勤務日数・時間の見直し	終了	臨時職員の勤務日数を精査した上で勤務日調整、加えて時短勤務等の提案により、総額としての人件費抑制を図ります。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B 臨時職員賃金決算額(千円) 657,651 621,344 見直しによる臨時職員賃金の予算削減額 4,542 2,690 合併算定替(千円) 4,542 2,690	B B B B B 657,651 621,344 4,542 2,690 4,542 2,690		7,232	【取組結果】令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、取組を終了。R2-1会計年度任用職員の適正任用と管理へ取組を移行。(移行に伴い効果額は令和元年度で終了)	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-				
19			給与制度・水準の適正な運用	■ 実施	官民格差を是正した適正な給与水準を維持するため、毎年度検討を行い、必要に応じて条例改正案の上程等の措置を講じます。また、毎年度、人事行政運営等の状況(福利厚生事業を含む)を公開します。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A 給与関係条例の整備回数(回) 1 1 1 1 給与特例減額見込額(H30～R2年度) 67,697 67,603 69,131 合併算定替(千円) 0 0 0	A B S C 93.1 99.9 84.3 88.0 (H29年度～当該年度)時間外勤務手当額【臨時業務除く】 10,587 6,062 22,608 19,481 合併算定替(千円) 10,587 ▲ 4,525 16,546 ▲ 3,127		204,431	人事院勧告に伴う適正な給与水準の検討。人事行政運営等の公表。	人事院勧告に準拠して、賞与支給月のO.15月の引き下げを実施した。前年度まで実施していた3年間の給与特例減額措置期間が終了した。会計年度任用職員の給与についても、翌年度の最低賃金の上昇を見越して、給料表の見直しを行った。	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-				
20			時間外勤務手当の抑制	■ 実施	職員の健康維持、人件費の抑制の観点から、管理職を始めとする職員の認識を高め、時間外勤務手当の縮減を目指します。	人事秘書課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A 1人当たりの年間時間外勤務時間数(時間) 93.1 効果額(千円) (H29年度～当該年度)時間外勤務手当額【臨時業務除く】 10,587 6,062 22,608 19,481 合併算定替(千円) 10,587 ▲ 4,525 16,546 ▲ 3,127	B B S C 99.9 84.3 88.0 (H29年度～当該年度)時間外勤務手当額【臨時業務除く】 10,587 6,062 22,608 19,481 合併算定替(千円) 10,587 ▲ 4,525 16,546 ▲ 3,127	58,738	時間外勤務手当額前年度比2%削減。	各部長を通じて時間外勤務の削減を周知した。前年度と比較して3.68%の増となった。また、一人当たりの年間時間外勤務時間数も3.7時間の増となった。主な要因としては、前年度についてコロナによる各種事業の中止などで時間外勤務が大幅に減少したが、今年度については中止されていた事業の一部が再開されたことなどが考えられる。そのため、前年度よりは増加しているが前々年度よりは減少していることから定性評価をB2としている。	B2	f	2	無	コロナの影響あり				

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果			
																	定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ
19	⑤ 行財政運営体制の改革	⑤ 電子自治体の推進	情報セキュリティの確保	■ 実施	市が保有する情報資産に関する情報セキュリティを確保するため、「木津川市情報セキュリティポリシー」に基づき、定期的な研修を実施します。また、定期的なシステム監視や監査を実施します。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A B 情報セキュリティポリシー説明会実施回数(回) 8 7 3 1	26,458	(集約項目のため、到達目標なし)	セキュリティポリシーの改訂、内部監査手法の見直し、eラーニングの実施	総務省ガイドライン(2018年版、2020年版)との整合性を図ることを前提に、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ実施手順」の改定案作成までの実施となった。	※(変更前所管部署)	B2	a	3	-			
20																				
21			府内電算システムの運用・改善	● 集約	電算システムの導入・改修にあたっては、市民の利便性を考慮し、システムのクラウド化等、費用対効果等を十分確認した上で電子自治体を推進します。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	電算システム数(件) 14 14 13 14 財政効果額(売上げ等による) 4,251 2,480 18,152 1,575 合併算定替(千円) 4,251 ▲ 1,771 15,672 ▲ 16,577												
R1-3																				
R2-2			RPAの導入	■ 実施	RPA、AI-OCRを活用した定型業務の負荷軽減・効率化を行うことで、職員業務の付加価値を高め、働き方改革の実現、市民サービスの向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B B C 業務削減時間数(h) 36 291 330 人件費(円/人・h) × 削減時間(h) 90 728 825 合併算定替(千円) 90 638 98	1,643	(集約項目のため、到達目標なし)	福祉医療(子育て)還付業務、保育施設入所調整結果入力業務、保育料算定結果入力業務、国保税還付業務の4業務について自動化を導入する。	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付(印鑑証明、住民票、税証明、戸籍、戸籍附表)の発行実績数が9,954件(前年比161%)と増加した。 令和3年度は新規導入したオンライン申請ツールからの新型コロナワクチン接種関連予約・キャンセル申請が62,668件となった。	※外部評価(令和3年度) ※(変更前所管部署)	B2	f	2	-			
R2-3																				
R3-1			キャッシュレス決済の導入・拡大	● 集約	クレジットカード、スマホ決済、電子マネー等の決済手段が多様化している中、各種行政サービス窓口におけるキャッシュレス決済を導入・拡大し、市民サービス・利便性向上を図ります。	デジタル戦略室(学研企画課)	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	キャッシュレス決済端末導入窓口数 7 9		(集約項目のため、到達目標なし)	キャッシュレス決済可能なペイメントを拡大し、前年2ブランドから令和3年度は31ブランドとした。 キャッシュレス端末を中央体育館、木津スポーツセンターの2か所へ新設し合計9窓口で利用可能とした。	※(変更前所管部署)	-	-	-	-				
R3-2																				
22	⑦ 地方債・借入金・公金の適正管理	法令遵守(コンプライアンス)の推進	■ 実施	職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度の推進	人事秘書課	コンプライアンス体制を確保するため、職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度を推進します。そのため、定期的な制度の周知や、説明会の開催等に取り組みます。	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A B B B コンプライアンス研修等実施回数(回) 2 1 2 2		コンプライアンス研修を実施。	公務員倫理と組織におけるコンプライアンスの重要性を理解することを目的に、新規採用職員に対して研修を実施した。全職員を対象としたコンプライアンス研修をリモートラーニングにより実施した。	※検討年度を変更	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-				
23			会計事務の適正化	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、会計事務の適正化と会計事務規則等の周知徹底を図ります。	会計課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A A 不適正伝票実態調査(回) 4 4 4 4		不適正伝票発生率を1.5%以下にする。	会計事務適正化については、不適正伝票に関する実態調査を4回を行い、結果を部長及び所属長へ報告、会計事務の適正化に努めるよう協力依頼し、職員の適正な会計事務に対する意識向上につなげた。また、不適正な処理については、事務マニュアルを見直し職員へ周知を図るとともに、不適正な事例に対する個別指導を行った。	※令和3年度追加項目[R1-4総合窓口業務のあり方検討より取組移行]	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-				
24			公金の適正管理	■ 実施	木津川市公金管理運用基準及び会計事務規則に沿った運用により、公金の安全性確保を図るとともに、債権(国債・地方債など)での運用を研究し、預金等での運用を図ります。	会計課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A B B 有利子預金額(千円) 3,653,000 3,996,000 4,097,000 3,687,000	4,467	安全・確実性を最優先とした預金運用	市場金利の預入利率の低下に伴い利息額が前年を下回った。公共施設等整備基金が0.05%から0.005%へ、地域福祉基金、清掃センター建設整備基金、合併算定替通減対策基金が0.01%から0.005%へ等軒並み低下。	B1	a	4	-					
25																				
			地方債の適正管理	■ 実施	単年度あたりの元利償還額の大きい市債について、繰上償還や、償還期間より交付税算入期間が短い市債の算入期間中における償還額を増額する償還条件の変更、基金の計画的な活用を行うことで、一般財源負担の軽減と平準化を図ります。	財政課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	A A A A 年度末地方債残高(千円) 32,830,864 32,791,091 32,249,195 31,795,984	93,775	対策前の当該市債の元利償還金額との差額試算額32,163千円以上の効果	平成29年度と平成30年度に行った市債償還条件の変更契約に基づく元利償還額を支出した。平成30年度の繰上償還により42,626千円の負担軽減となった。一方、平成29年度・平成30年度に行った償還条件変更により、10,266千円の負担増となつた。その差額32,360千円を効果額として計上するものである。なお、地方債計画額や、資金区分上の公的資金枠が年々縮小される中、公的資金希望が民間等資金に振り替えられたものであつても、指定金融機関からの借入れせず、京都府振興協会資金や京都府共済組合資金による低利率での借入れに努め、令和4年度支払い利子試算額で137千円の抑制効果があつた。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	有	定量評価対象外、インセンティブ加算によりB⇒A評価へ				

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果																																								
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考																																				
26	① 事務事業の見直し		職員出張旅費の見直し	終了	職員の出張旅費について、平成30年度から日当を廃止とともに、引き続き、適切な支給のあり方について調査・研究します。	人事秘書課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">関連旅費決算額(千円)</td></tr> <tr><td>9,693</td><td>11,072</td><td>3,856</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td colspan="5">(見直し前一見直し後)H30年度当初予算旅費総額</td></tr> <tr><td>4,568</td><td>4,568</td><td>4,568</td><td>4,568</td><td></td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>4,568</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	A	B	B			評価	A	B	B			主な指標等	関連旅費決算額(千円)					9,693	11,072	3,856			効果額(千円)	(見直し前一見直し後)H30年度当初予算旅費総額					4,568	4,568	4,568	4,568		合併算定替(千円)	4,568	0	0			18,272		<p>【取組結果】 平成30年度からの日当廃止以降、新たな見直しの検討を進めたが、当面の間、現行どおりの出張旅費の支給とする。令和2年度は、コロナ影響下での出張見合せ等により決算額が大きく減少した。</p>	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-	
検討年度	A	B	B																																																					
評価	A	B	B																																																					
主な指標等	関連旅費決算額(千円)																																																							
9,693	11,072	3,856																																																						
効果額(千円)	(見直し前一見直し後)H30年度当初予算旅費総額																																																							
4,568	4,568	4,568	4,568																																																					
合併算定替(千円)	4,568	0	0																																																					
27	-	-	-	-																																																				
28	■ 実施	職員駐車場使用料の見直し	終了	職員駐車場として新たに活用する土地の追加も含め、その借地料や維持管理経費等を利用者(職員)で負担するよう、職員駐車場使用料の見直しを行います。	人事秘書課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">職員駐車場使用料収入額(千円)</td></tr> <tr><td>8,088</td><td>8,180</td><td>10,469</td><td>10,554</td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td colspan="5">(当該年度-H29年度)職員駐車場使用料収入額</td></tr> <tr><td>3,174</td><td>3,266</td><td>5,555</td><td>5,640</td><td></td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>3,174</td><td>92</td><td>2,289</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	A	A	A			評価	A	A	A			主な指標等	職員駐車場使用料収入額(千円)					8,088	8,180	10,469	10,554		効果額(千円)	(当該年度-H29年度)職員駐車場使用料収入額					3,174	3,266	5,555	5,640		合併算定替(千円)	3,174	92	2,289			17,635		<p>【取組結果】 適正な職員駐車場の維持管理に努めた。また、R2年度からの会計年度任用職員については、所定の要件を満たす場合、月額1,000円を徴収するよう見直しを行った。当面の間、現行どおりの徴収体系とする。</p>	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
検討年度	A	A	A																																																					
評価	A	A	A																																																					
主な指標等	職員駐車場使用料収入額(千円)																																																							
8,088	8,180	10,469	10,554																																																					
効果額(千円)	(当該年度-H29年度)職員駐車場使用料収入額																																																							
3,174	3,266	5,555	5,640																																																					
合併算定替(千円)	3,174	92	2,289																																																					
29	B1	c	3	無																																																				
30	■ 実施	コミュニケーションバスの利用促進	開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理を現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	学研企画課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">延べ年間利用者数(人)</td></tr> <tr><td>249,850</td><td>232,110</td><td>199,777</td><td>212,154</td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td colspan="5"></td></tr> </table>	検討年度	A	B	B	B		評価	A	B	B	A		主な指標等	延べ年間利用者数(人)					249,850	232,110	199,777	212,154		効果額(千円)						22,303	<p>コミュニケーションバスの利用促進を行うとともに、運行方法・路線の見直しを検討し、持続可能な運行を目指す。トイズコロナ、ポストコロナにおける課題解決と利用促進策の検討を行う。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な外出を促す施策を実施することが難しい中、ミライロIDの導入、公共交通機関の募集、乗り方教室の実施、公共交通マップの作成を行った。コミュニケーションバスの利用者数は、212,154人に回復(前年度比:12,377人増)している。増加の理由としては、市民が感染防止策の徹底により、新しい生活様式に一定順応したことが考えられる。	B1	a	4	無	コロナの影響あり														
検討年度	A	B	B	B																																																				
評価	A	B	B	A																																																				
主な指標等	延べ年間利用者数(人)																																																							
249,850	232,110	199,777	212,154																																																					
効果額(千円)																																																								
31	A	a	4	無																																																				
32	■ 実施	観光振興事業の見直し	開設から25年が経過し、設備等の老朽化や農園の維持管理を現状の経費で実施していくことが困難なため廃止を決定。同事業については、民間で開設することも可能なことから市の遊休農地対策の一環として、民間での開設支援を実施します。	観光商工課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>A</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">観光振興事業委託料の見直し事業数(件)</td></tr> <tr><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td>4,751</td><td>3,572</td><td>4,515</td><td>9,465</td><td></td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>4,751</td><td>▲1,179</td><td>943</td><td>4,949</td><td></td></tr> </table>	検討年度	A	B	B	A		評価	A	B	B	A		主な指標等	観光振興事業委託料の見直し事業数(件)					2	2	1	1		効果額(千円)	4,751	3,572	4,515	9,465		合併算定替(千円)	4,751	▲1,179	943	4,949		14,325	<p>観光振興事業の委託内容を精査し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した観光事業の実施に努める。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた納涼大会(▲7,600千円)、御輿ライトアップ業務委託(▲214千円)等事業の中止。木津川市PR袋作成業務委託は、見積徴収結果により、経費を削減(660千円⇒291千円:▲369千円)。株ウイングと共催で既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業に取り組み、新型コロナウイルス感染症に対応した観光イベントを企画した。(イベント自体はまん延防止等重点措置により中止)また、お茶の京都開催イベント業務委託(1,000千円⇒919千円:▲81千円)も併せて実施することで市単独事業よりも規模が大きなイベントとなるようにした。加えて、観光振興事業業務委託の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症の影響によりプロモーション事業において一部事業規模を縮小したことにより、委託料を減額した。(21,846千円⇒21,692千円:△154千円)	B1	a	4	無									
検討年度	A	B	B	A																																																				
評価	A	B	B	A																																																				
主な指標等	観光振興事業委託料の見直し事業数(件)																																																							
2	2	1	1																																																					
効果額(千円)	4,751	3,572	4,515	9,465																																																				
合併算定替(千円)	4,751	▲1,179	943	4,949																																																				
33	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-																																																			
34	□ 検討	公用車の適正配置	本府公用車の稼働率を55%へ引き上げるため、本府公用車の稼働率が40%未満又は出先機関の稼働率30%未満の公用車配置を廃止し、稼働率及び業務内容等を考慮しながら公用車適正台数について検討します。また、中型バス(40人乗)を購入した後、経年劣化の状態に応じてマイクロバス(24人乗、28人乗)1台を減車します。	総務課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">本府公用車の稼働率(%)</td></tr> <tr><td>51</td><td>59</td><td>53</td><td>60</td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td>2,865</td><td>2,865</td><td>3,820</td><td>4,775</td><td></td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>2,865</td><td>0</td><td>955</td><td>955</td><td></td></tr> </table>	検討年度	B	A	A	A		評価	B	A	A	A		主な指標等	本府公用車の稼働率(%)					51	59	53	60		効果額(千円)	2,865	2,865	3,820	4,775		合併算定替(千円)	2,865	0	955	955		17,58	<p>稼働率の低い車両の配置替えや経年劣化の進んだ車両の更新を行い、車両の効率的な運用を図る。</p>	修理費の増加が見込まれる経年劣化の進んだ車両7台を廃車し、新たに6台を購入した。	A	a	4	無									
検討年度	B	A	A	A																																																				
評価	B	A	A	A																																																				
主な指標等	本府公用車の稼働率(%)																																																							
51	59	53	60																																																					
効果額(千円)	2,865	2,865	3,820	4,775																																																				
合併算定替(千円)	2,865	0	955	955																																																				
35	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-																																																			
36	② 事務事務の見直し	支所管理運営の効率化	支所の体制縮小化に合わせた管理運営の効率化を図るために、平成30年9月をもって両支所における時間外の宿直を廃止すると同時に、機械警備業務についても見直します。また、ビジネスフォンの導入や、平成31(2019)年度に向けた加茂支所周辺の清掃業務の見直し、加茂支所庁舎の改修についての検討に取り組みます。	終了	総務課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">支所管理事業費(投資的経費を除く)(千円)</td></tr> <tr><td>13,068</td><td>10,858</td><td>13,239</td><td></td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td>当該年度閑連事業費削減額</td><td>3,757</td><td>7,590</td><td>7,590</td><td>7,590</td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>3,757</td><td>3,833</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	B	B	B			評価	B	B	B			主な指標等	支所管理事業費(投資的経費を除く)(千円)					13,068	10,858	13,239			効果額(千円)	当該年度閑連事業費削減額	3,757	7,590	7,590	7,590	合併算定替(千円)	3,757	3,833	0			26,527	<p>【取組結果】 加茂支所外壁等改修工事により庁舎の長寿命化を図った。加茂支所施設老朽化により緊急修繕を複数回行ったことにより、修繕費用の支出が前年度と比較して増加した。今後も施設運営の効率化を図りながら適正管理に努める。</p>	B1	a	4	無									
検討年度	B	B	B																																																					
評価	B	B	B																																																					
主な指標等	支所管理事業費(投資的経費を除く)(千円)																																																							
13,068	10,858	13,239																																																						
効果額(千円)	当該年度閑連事業費削減額	3,757	7,590	7,590	7,590																																																			
合併算定替(千円)	3,757	3,833	0																																																					
37	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-																																																			
38	③ 事務事務の見直し	執務室複合機による印刷費用の削減	職員に対する啓発を行い、不要な印刷(特にカラー印刷)を抑制することにより、コピー料金の削減に取り組み、平成29年度対比でカラー印刷20%(598千円)減、モノクロその他印刷5%(248千円)減を目指します。	終了	総務課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>評価</th><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr> <tr><th>主な指標等</th><td colspan="5">コピー料金(千円)</td></tr> <tr><td>7,535</td><td>7,521</td><td>7,450</td><td>6,839</td><td></td></tr> <tr><th>効果額(千円)</th><td>(H29年度-当該年度)コピー料金</td><td>1,068</td><td>1,082</td><td>1,153</td><td>1,764</td></tr> <tr><th>合併算定替(千円)</th><td>1,068</td><td>14</td><td>71</td><td>610</td><td></td></tr> </table>	検討年度	A	A	A	A		評価	A	A	A	A		主な指標等	コピー料金(千円)					7,535	7,521	7,450	6,839		効果額(千円)	(H29年度-当該年度)コピー料金	1,068	1,082	1,153	1,764	合併算定替(千円)	1,068	14	71	610		5,067	<p>不要な印刷を抑制する体制を整え、印刷枚数を削減する。</p>	令和2年度に引き続きカラー印刷に必要なICカードを所属長管理し、不要なカラー印刷の抑制に努めるとともに、毎月のカラー印刷枚数の集計データを作成し、部長連絡会議等で印刷状況の周知を図った。また、印刷機にデータをブルーし、印刷実行前に確認・削除できる機能により、不要な印刷を抑制することで印刷枚数の削減に努めた。	A	a	4	無								
検討年度	A	A	A	A																																																				
評価	A	A	A	A																																																				
主な指標等	コピー料金(千円)																																																							
7,535	7,521	7,450	6,839																																																					
効果額(千円)	(H29年度-当該年度)コピー料金	1,068	1,082	1,153	1,764																																																			
合併算定替(千円)	1,068	14	71	610																																																				
39	※取組終了(令和元年度)	-	-	定性評価のみで判断	-																																																			
40	④ 事務事務の見直し	選挙事務の効率化	選挙事務の効率化及び執行経費の削減のため、選挙人の投票機会の確保及び利便性の向上を図りつつ、期日前投票設置期間・時間等の見直しを引き続き検討します。	終了	総務課	<table border="1"> <tr><th>検討年度</th><td>⇒</td><td>○⇒</td><td>⇒</</td></tr></table>	検討年度	⇒	○⇒	⇒</																																														
検討年度	⇒	○⇒	⇒</																																																					

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果					
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考	
36	事務事業の見直し	①		防犯灯のLED化	終了	市内約8,500灯ある防犯灯をLED化します。	危機管理課	検討年度 評価 A A 主な指標等 防犯灯電気料金(千円) 18,703 16,916 効果額 (H29年度－当該年度)防犯灯電気料金 (千円) 18,091 19,878 19,878 18,754 合併算定替(千円) 18,091 1,787	76,601						【取組結果】 市内防犯灯のLED化完了に伴い、令和2年度に取組終了。今後は不具合等による修繕を行なながら適正管理に努める。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-	
37																B2	評価なし	定性評価のみで判断	-	定量評価対象外、コロナの影響あり	
38				消防団本部役員研修の見直し	■実施	消防団幹部の知識と技術の向上並びに災害時における消防団対応などを学ぶ機会として、先進地や被災地へ管外視察研修を実施しているが、近隣市町村の研修実施状況等を鑑み、毎年実施していた宿泊を伴う管外視察研修を平成30年度以降隔年に見直します。	危機管理課	検討年度 評価 A B B B 主な指標等 研修旅費の支出額(千円) 0 0 0 0 効果額 隔年実施による削減額 (千円) 388 388 388 388 合併算定替(千円) 194 194 194 194	1,552	消防団研修の隔年実施					令和元年度以降、中止としている本部役員管外視察研修については、2月から3月にかけて実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見込めないことから、12月の段階で本部役員と協議した結果、令和3年度においても引き続き中止とした。管外視察研修については、新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢を踏まえ、改めて実施時期を検討する。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-	
39																					
40				各種事務事業に対する民間活力の導入	●集約	各課が実施した民間活力導入項目(行動計画設定項目を除く、委託・指定管理・PPP等)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行政改革推進室	検討年度 評価 主な指標等 新たな民間活力導入項目件数(件) 1 1 3 2 効果額 (新規民活導入前年度－当該年度)関連事業費 (千円) 295 1,951 467 ▲ 2,566 合併算定替(千円) 295 1,656 ▲ 1,484 ▲ 1,155	147	(集約項目のため、到達目標なし)				ふるさと納税ポータルサイトを通じた寄附件数が大きく伸びたことで委託料が増加(インターネット申込件数 令和2年度1,090件、令和3年度1,968件)。直営での人件費を上回る結果となったものの、民間委託によって寄附額の増加と、業務量削減、事務の効率化に繋がっている。 なお、庁舎北別館利用受付業務について、登録サークル活動を円滑に支援するなどの観点から、運営形態を令和3年7月から直営によることとした。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
41				各種事務事業の見直し	●集約	各課が実施した事務事業の見直し項目(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。	行政改革推進室	検討年度 評価 主な指標等 財政効果の生じた事務事業見直し件数(件) 20 32 36 37 効果額 (見直し前年度－当該年度)関連事業費 (千円) 16,666 42,417 41,284 44,021 合併算定替(千円) 16,666 25,751 ▲ 1,133 2,737	144,388	(集約項目のため、到達目標なし)		各課実施の事業について、業務・経費の見直しを推進した結果、令和3年度に新たに1事業が追加され、事業全体で44,021千円の財政効果を示すことができた。	※平成30年度から令和2年度までの効果額・合併算定替を修正	-	-	-	-				
42				効果的な行政改革推進手法の検討	□検討	現在実施している執行目標や事務事業評価(行政評価)も含め、より実効性の高い効率的な行政改革手法を検討します。	行政改革推進室	検討年度 評価 主な指標等 ○⇒ ○⇒ ⇒ ⇒ ○ A B B B 効果額 (千円)		事務事業評価等の見直し、フューチャーデザイン実施要領の策定		第3次行政改革行動計画の取組状況に対する市評価基準を明確化し、客観的な評価による透明性・公平性を図るために、評価基準の見直しを実施し、新たに評価内容も合わせて公表を行った。また、フューチャーデザインを用いたSDGs実現に資する施策を議論するワークショップ型研修に職員12名が参加し、各テーマに沿って未来(ありたい姿)から過去(現在)を振り返しながら意見やアイデアをまとめるなど、新たな視点から施策を立案する手法の習得を図った。	※平成30年度から令和2年度までの効果額・合併算定替を修正	-	-	-	-				
43				窓口業務外部委託の検討	終了	市民課	検討年度 評価 主な指標等 市民課を含むさまざまな窓口業務を外部委託することで、財政効果を上げている自治体がある。人口規模や庁舎の形態等にも関係するが、当市の状況と比較して一定財政効果が見込めるか、かつ市民サービスにつながる便利な窓口となるか、市民課窓口業務について近隣の先進地自治体を調査します。	市民課	検討年度 評価 主な指標等 ⇒ ○ A A 効果額 (千円)		【取組結果】 検討の結果、市民課単独では窓口業務外部委託での財政効果が見込めないことから、取組を終了。R1-4総合窓口業務のあり方についての検討へ移行。	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-					
R1-4				総合窓口業務のあり方についての検討	終了	市民課	窓口業務外部委託の検討(No.42)の結果を踏まえ、ライフケイントを伴う各種手続きを集約することにより、来庁される市民の利便性向上を図るとともに、限られた資源(人材・資金)を効率的に活用するため、今後の木津川市に相応しい総合窓口業務のあり方を検討する。	市民課	検討年度 評価 主な指標等 ⇒ ○⇒ ○ B A B 効果額 (千円)		令和元年度から、ライフケイントに伴う各種申請・届出に係る総合窓口の在り方の検討を進めてきた。 令和2年度、市民課単独では窓口業務外部委託での財政効果が見込めないことから、取組を終了。R1-4総合窓口業務のあり方についての検討へ移行。	※取組終了(令和3年度)	-	-	-	-					
43				「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴う廃棄物収集運搬処理経費の見直し	■実施	「環境の森センター・きづがわ」稼働等に伴い、民間処理施設利用の低減や分別区分の変更による収集運搬の効率化を図り経費の見直しに取り組みます。	まち美化推進課	検討年度 評価 主な指標等 ごみ処理事業費(千円) 919,804 791,127 827,780 863,752 効果額 (千円) 153,347 282,025 245,371 209,400 合併算定替(千円) 153,347 128,677 ▲ 36,653 ▲ 35,972	890,143	「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進し、年間を通じ民間施設利用の低減を図り経費の削減に取り組むとともに、広報誌等を活用したごみ減量化の推進。	「環境の森センター・きづがわ」の利用を促進し、年間を通じ民間施設利用の低減を図り経費の削減に取り組んだが、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策による在宅時間の拡大による影響により、家庭ごみ排出量が増加した。	B1	d	3	無	コロナの影響あり					
44				生活保護の適正化	■実施	生活保護の適正化を行うため、就労可能な被保護者に対し就労自立促進・就労支援・就労準備支援など対象者に応じた適切な就労ができるよう相談及び支援を推進します。また、不正受給対策及び医療扶助の適正化に取り組みます。	くらしサポート課	検討年度 評価 主な指標等 就労支援者数(人) 55 60 68 69 効果額 (千円) 9,260 4,251 2,555 7,192 合併算定替(千円) 9,260 4,251 2,555 7,192	23,258	「就労支援者数」及び「就職した被保護者数」の前年度からの増加、「レセプト点検数」の前年度からの減少を図る。	就労支援検討会で「就労支援対象者」「就労準備支援対象者」を選定し、それぞれの状況に応じて就労に向けた面談や求人情報の提供、就労に向けたアドバイス等を就労支援員により行った。また、就労支援プログラムに基づく就労支援対象者以外にも、各ケースワーカーが就労支援対象者を選定し、就労に向けた支援を行った。	B1	評価なし	定性評価のみで判断	無	定量評価対象外					
45				乳幼児相談・健診等の効果的な実施	□検討	各地域での対象児の変化等を踏まえ、乳幼児相談・健診等の有効な実施方法を検討します。	健康推進課	検討年度 評価 主な指標等 ⇒ ⇒ ⇒ ○⇒ ○ B B B B 効果額 (千円)		新しい生活様式を踏まえた乳幼児相談・健診等の実施及び今後のあり方検討。	令和3年度より乳幼児相談事業の従来対象者6～7か月児に加え10～11か月児も新たな対象として実施した。乳幼児相談、幼児・幼児歯科・三歳児健診は、開催回数を増やすなど感染防止対策に努めながら実施した。乳児前期健診は、医師会との協議により医療機関での個別健診方式を継続しつつ、保健・栄養指導等を要する対象については医師と情報共有し早期に対応し支援に努めた。加茂・山城地域は幼児・三歳児健診を各3回実施し未受診時は、木津地域の日程においても再勧奨した。	B1	-	定性評価のみで判断	-						

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果						
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考		
46	① 事務事業の見直し	3	事務事業の見直し	道路照明のLED化	終了	道路照明のLED化を実施し、電気代の削減を図ります。	管理課	検討年度 ○⇒	○					73,571	【取組終了】既設道路照明灯のLED化完了に伴う令和3年度平準化により取組終了。今後、適切な維持管理を行っていく。			-	-	-	-	
47								評価 C	A	S							B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	無		
48				道路台帳更新時期の見直し	■実施	現在、毎年度更新している道路台帳について、特別な事情のない限り、平成31(2019)年度から更新の隔年化を実施します。	管理課	検討年度 評価 B	A	B	B			18,140	【更新対象外年度】道路台帳更新の隔年化により、令和3年度は更新作業は行わない。							
49								主な 指標等 1	0	1	0				B2		b	3	-	コロナの影響あり		
50				チャレンジ学習事業の廃止	終了	中学生を対象に補修学習を実施し、英語検定・漢字検定・数学検定の各種検定に取り組む事業であったが、学校の先生による対応で、平成28・29年度事業実績がなかったことから、平成30年度から廃止します。	学校教育課	検討年度 評価 A						600							【取組結果】事業廃止に伴い、取組を終了。	
51								主な 指標等 150							B2		a	4	-	コロナの影響あり		
52				市立小中学校管理経費の削減	■実施	市全体で進めている行財政改革、内部管理経費の削減について、学校においても同様の危機感をもって臨まなければならない。教育振興事業費については、子どもたちの学力向上や心の支援等継続が必要な事業が多くある中で、管理経費について教職員等の意識改革と工夫・努力により削減を行います。	学校教育課	検討年度 評価 A	B	B	B			20,637							経常経費(消耗品・備品等)についての教職員の経費削減意識の向上を図る。	
53								主な 指標等 264,983	276,494	313,246	309,591				B2		-	定性評価のみで判断	-			
54				業務委託、印刷製本及び負担金等の見直し(幼稚園事業費)	終了	園の業務で業者委託となっている内容を見直し、園内で対応することで、委託等の経費の削減を図ります。	こども保育課(各幼稚園)	効果額 (千円) 16,074	4,563	0	0			366							【取組結果】研修会参加内容精査などに伴い、取組を終了。No.74公立幼稚園の民営化及びこども園化等の検討に取組を移行。	
55								合併算定替(千円) 16,074	▲ 11,511	0	0				B1		評価なし	定性評価のみで判断	-	定量評価対象外		
56				移動図書館の廃止	終了	図書館運営のあり方を見直し、移動図書館車の平成30年度末廃止に向けた検討を進めます。	社会教育課	検討年度 評価 A	A					6,277							【取組結果】移動図書館を廃止、車両の公売完了に伴い、取組を終了。	
57								主な 指標等 90	112						B1		a	4	-	コロナの影響あり		
58				図書館運営の見直し	■実施	図書館運営のあり方を見直し、利用の多い木津西部方面をはじめ、市全体における業務効率を高めるため、奈良市との連携を進め、平成30年度後半より「奈良市立北部図書館」の利用開始を目指し、図書館の運営と利用サービスの充実を図ります。	社会教育課	効果額 (千円) 1,960	0					貸出冊数600,000冊。								
59								合併算定替(千円) 397	1,960	1,960	1,960			B1	a		4	-	コロナの影響あり			
60				高齢者教育事業の見直し	□検討	平成29年度に整理した内容(6事業から4事業に再編)に基づき、当面の間は現行のとおり事業を実施しながら、この間の実績等を分析して再度事業見直しを検討します。	社会教育課	検討年度 評価 B	B	B	B								現状の実施内容について見直しを行い、次年度以降の講座計画について協議・方針決定を行う。			
61								主な 指標等 5,883	12,484	12,260	17,346			B2	-		定性評価のみで判断	-				
62				文化財整理保管センター管理委託の見直し	終了	文化財整理保管センターと文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)の維持管理については、それぞれ、南加茂台シルバークラブと瓶原まちづくり協議会に委託しています。この内、文化財整理保管センターについては、利用者が減少していることから、文化財保護課が直接維持管理することを検討します。	文化財保護課	効果額 (千円) 288	288	288	288								【取組結果】文化財整理保管センターの維持管理を直営とし、取組を終了。			
63								合併算定替(千円) 288	288					B1	評価なし		定性評価のみで判断	-	定量評価対象外			
64				行政財政改革行動計画の監査の視点による検証	■実施	監査委員の役割は、事務の誤りを監視するだけではなく、市の行財政運営を検証し、最小の経費で最大の効果が発揮できているかどうかを視点に監査を行い、もって行財政改革に貢献することです。監査委員事務局は監査委員の指揮の下、木津川市の事務事業の効果的・効率的な監査を実施し、課題が認められた場合は、関係部署と課題解決に向けた建議を実施します。	行政委員会事務局	検討年度 評価 A	A	B	B								多様な視点からも監査を行い、違法・不當の指摘以外にも適切な意見し、行財政運営のチェック機能としての役割を果たす。			
65								主な 指標等 34	26	30	29			B1	評価なし		定性評価のみで判断	-	定量評価対象外			

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目 No	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果																																																
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考																																												
56	① 事務事業の見直し	会議録印刷製本の見直し	終了	議会本会議(定例会及び臨時会)における会議録を、今まで議員全員(22名)に配布していたが、各会派(6会派)への配布に変更し、印刷製本費の削減に取り組みます。	議会事務局	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>会議録作成経費(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>523</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>部数見直しによる削減額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>528</td><td>528</td><td>528</td><td>528</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>528</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度							評価	A						主な指標等	会議録作成経費(千円)							523						効果額	部数見直しによる削減額(千円)							528	528	528	528			合併算定替(千円)	528	0					2,112	<p>【取組結果】会議録(別名)の配布先変更に伴い、取組を終了。</p>	※取組終了(令和元年度)	—	—	—	—		
検討年度																																																																
評価	A																																																															
主な指標等	会議録作成経費(千円)																																																															
	523																																																															
効果額	部数見直しによる削減額(千円)																																																															
	528	528	528	528																																																												
合併算定替(千円)	528	0																																																														
H30-1																																																																
H30-2																																																																
57	商工会補助金の見直し	□ 検討	商工会の業務と補助金のあり方について検討し、業務の空洞化を招かないよう留意した補助金の削減に取り組みます。	観光商工課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td>⇒</td><td>○⇒</td><td>⇒</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>(H29年度-当該年度) 補助金額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2,000</td><td>2,000</td><td>4,000</td><td>4,000</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>2,000</td><td>0</td><td>2,000</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	⇒	○⇒	⇒	○			評価	B	A	B	A			主な指標等							効果額	(H29年度-当該年度) 補助金額(千円)							2,000	2,000	4,000	4,000			合併算定替(千円)	2,000	0	2,000	0			12,000	<p>次年度の補助金減額に向けて、商工会と協議を行い、削減に努める。</p>	※取組終了(令和元年度)	A	—	定性評価のみで判断	—										
検討年度	⇒	○⇒	⇒	○																																																												
評価	B	A	B	A																																																												
主な指標等																																																																
効果額	(H29年度-当該年度) 補助金額(千円)																																																															
	2,000	2,000	4,000	4,000																																																												
合併算定替(千円)	2,000	0	2,000	0																																																												
58	実行組合活動補助金の見直し	■ 実施	合併前の旧3町で実行組合の活動内容に差があり、合併後に業務内容については整理されたが、補助金については経過措置を設けて現在調整中。2022年度を目指して整理できる見込み。	農政課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>農家実行組合補助金額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>407</td><td>368</td><td>347</td><td>320</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>(H29年度-当該年度) 農家実行組合補助基準(木津地域)見直し額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>41</td><td>75</td><td>101</td><td>124</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>41</td><td>34</td><td>27</td><td>22</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度							評価	A	A	A	A			主な指標等	農家実行組合補助金額(千円)							407	368	347	320			効果額	(H29年度-当該年度) 農家実行組合補助基準(木津地域)見直し額(千円)							41	75	101	124			合併算定替(千円)	41	34	27	22			341	<p>木津地域実行組合補助金の対前年度比20%の削減</p>	令和3年度についても木津地域の実行組合補助金について一定割合の削減に努めた。(均等割 5,200円⇒4,500円、戸数割 57円⇒45円)	B1	a	4	無			
検討年度																																																																
評価	A	A	A	A																																																												
主な指標等	農家実行組合補助金額(千円)																																																															
	407	368	347	320																																																												
効果額	(H29年度-当該年度) 農家実行組合補助基準(木津地域)見直し額(千円)																																																															
	41	75	101	124																																																												
合併算定替(千円)	41	34	27	22																																																												
59	行政地域制度関連補助金の見直し	終了	地域活動支援交付金について、平成31(2019)年度改正にむけて、交付金額及び交付対象事業の見直しを検討します。集会所整備等事業補助金について、平成31(2019)年度改正にむけて、補助金対象事業の見直し、補助金対象事業費の下限額の設定等を検討します。	総務課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>地域活動支援交付金交付額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>14,162</td><td>14,318</td><td>9,064</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>(見直し前-見直し後) 地域活動支援交付金交付額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>0</td><td>6,043</td><td>5,977</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>0</td><td>6,043</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	○						評価	B	B	A				主な指標等	地域活動支援交付金交付額(千円)							14,162	14,318	9,064				効果額	(見直し前-見直し後) 地域活動支援交付金交付額(千円)							0	6,043	5,977				合併算定替(千円)	0	6,043					12,020	<p>【取組結果】地域活動支援交付金総額の算出単価を令和2年度から1世帯当たり500円から300円に、均等割額を1地域当たり200,000円から120,000円と見直したことにより、取組を終了。</p>	※取組終了(令和2年度)	—	—	—				
検討年度	○																																																															
評価	B	B	A																																																													
主な指標等	地域活動支援交付金交付額(千円)																																																															
	14,162	14,318	9,064																																																													
効果額	(見直し前-見直し後) 地域活動支援交付金交付額(千円)																																																															
	0	6,043	5,977																																																													
合併算定替(千円)	0	6,043																																																														
60	自主防災組織等活動助成金の見直し	終了	災害発生の際にその機能を十分に発揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、各自主防災組織に対し助成金を交付しているが、持続可能な助成事業を継続させるため、段階的に助成金の見直しを実施します。	危機管理課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>A</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>助成金支出額(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2,077</td><td>1,651</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>当該年度の基準におけるH29年度算定式-当該年度申請額上限(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>278</td><td>788</td><td>921</td><td>947</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>278</td><td>510</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度							評価	B	A					主な指標等	助成金支出額(千円)							2,077	1,651					効果額	当該年度の基準におけるH29年度算定式-当該年度申請額上限(千円)							278	788	921	947			合併算定替(千円)	278	510					2,934	<p>【取組結果】平成30年度、令和元年度の2か年で段階的に助成金を見直したことにより、取組を終了。</p>	※取組終了(令和元年度) ※前年度の効果額を修正	—	—	—				
検討年度																																																																
評価	B	A																																																														
主な指標等	助成金支出額(千円)																																																															
	2,077	1,651																																																														
効果額	当該年度の基準におけるH29年度算定式-当該年度申請額上限(千円)																																																															
	278	788	921	947																																																												
合併算定替(千円)	278	510																																																														
61	福祉医療費(障害者)助成事業の見直し	■ 実施	市上乗せ助成見直し実施による影響・効果等を分析しながら、社会経済情勢等を踏まえた今後の適正な制度のあり方について検証を行う。	国保年金課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td>○⇒</td><td>○⇒</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>助成制度の検証(回)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>府基準超過対象者数(H31条例改正施行時)×一人あたり平均医療費(H30)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>1,982</td><td>3,397</td><td>3,397</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>1,982</td><td>1,415</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	○⇒	○⇒	○				評価	B	B	B	B			主な指標等	助成制度の検証(回)							府基準超過対象者数(H31条例改正施行時)×一人あたり平均医療費(H30)						効果額	1,982	3,397	3,397				合併算定替(千円)	1,982	1,415	0				8,776	<p>見直し実施に伴う影響分析等による制度の検証。</p>	府所得制限を超えた対象者への助成廃止(令和元年8月施行)による福祉医療費(障害者)助成制度の分析を行った。また、本医療費助成制度は、身体障害者は対象であるところ、精神障害者は対象としていない現状から、制度についての検討を行う必要がある。	※区分を「■実施」に変更、区分変更に伴い主な指標等を設定	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	無									
検討年度	○⇒	○⇒	○																																																													
評価	B	B	B	B																																																												
主な指標等	助成制度の検証(回)																																																															
	府基準超過対象者数(H31条例改正施行時)×一人あたり平均医療費(H30)																																																															
効果額	1,982	3,397	3,397																																																													
合併算定替(千円)	1,982	1,415	0																																																													
62	重度心身障害老人健康管理事業の見直し	■ 実施	市上乗せ助成見直し実施による影響・効果等を分析しながら、社会経済情勢等を踏まえた今後の適正な制度のあり方について検証を行う。	国保年金課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td>○⇒</td><td>○⇒</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>助成制度の検証(回)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>府基準超過対象者数(H31要綱改正施行時)×一人あたりの平均医療費(H30)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>319</td><td>767</td><td>767</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>319</td><td>448</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	○⇒	○⇒	○				評価	B	B	B	B			主な指標等	助成制度の検証(回)							府基準超過対象者数(H31要綱改正施行時)×一人あたりの平均医療費(H30)						効果額	319	767	767				合併算定替(千円)	319	448	0				1,853	<p>見直し実施に伴う影響分析等による制度の検証。</p>	府所得制限を超えた対象者への助成廃止(令和元年8月施行)による福祉医療費(障害者)助成制度の分析を行った。また、本医療費助成制度は、身体障害者は対象であるところ、精神障害者は対象としていない現状から、制度についての検討を行う必要がある。	※区分を「■実施」に変更、区分変更に伴い主な指標等を設定	B1	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	無									
検討年度	○⇒	○⇒	○																																																													
評価	B	B	B	B																																																												
主な指標等	助成制度の検証(回)																																																															
	府基準超過対象者数(H31要綱改正施行時)×一人あたりの平均医療費(H30)																																																															
効果額	319	767	767																																																													
合併算定替(千円)	319	448	0																																																													
63	③ 外郭団体の見直し(社会福祉協議会)	外郭団体の見直し(社会福祉協議会)	■ 実施	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、法人監査を実施するとともに、委託料・補助金の適正化・経営改善の支援策などについて引き続き協議を行います。	社会福祉課	<table border="1"> <tr><td>検討年度</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>主な指標等</td><td>人件費補助等関連事業費(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>59,377</td><td>61,128</td><td>61,797</td><td>55,971</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>効果額</td><td>人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較)(千円)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合併算定替(千円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr> </table>	検討年度	○						評価	B	B	B	B			主な指標等	人件費補助等関連事業費(千円)							59,377	61,128	61,797	55,971			効果額	人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較)(千円)							0	0	0	0			合併算定替(千円)	0	0	0	0			0	市と社会福祉協議会との関係のあり方について整理し、委託料・補助金の適正化を図る。	毎月1回の協議や、法人監査にて、市と社会福祉協議会の課題や補助金について精査に努めた。	※外部評価(令和元年度)	B1	c	3	無	
検討年度	○																																																															
評価	B	B	B	B																																																												
主な指標等	人件費補助等関連事業費(千円)																																																															
	59,377	61,128	61,797	55,971																																																												
効果額	人件費補助等基準見直額(平成29年度交付基準との比較)(千円)																																																															
	0	0	0	0																																																												
合併算定替(千円)	0	0	0	0																																																												

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目	小項目 No	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果			
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ
64	3 事務事 業の見 直し	外郭団 体の見 直し	外郭団 体の見 直し	■ 実施	市とシルバー人材センターとの関係のあり方について整理し、今後の方向性・改善案を検討します。また、これに基づき、補助金等の適正化、経営改善の支援策などについて協議を行います。	高齢介 護課	検討年度 ○ 評価 A 主な 指標等 シルバー人材センター事業補助金(千円) 11,210 効果額 (千円) H30年度補助金額—当該年度補助金額 3,737 合併算定 替(千円) 3,737 0 0	11,211	シルバー人材センター経営状況等に注視しながら、経営改善に向けた支援のあり方等の検討。	令和2年度に引き続き新型コロナ感染拡大の影響下で、シルバー人材センター事業契約金額、就業延日人員等は回復傾向は微少ながら見られるが、横ばい状況となっている。令和3年度決算収支は、約250万円の黒字となつたが、事業費経常支出の削減等の努力によるところもあるため、引き続き経営状況等を注視していく必要があると判断し、令和4年度についても見直しを見送ることとした。	B1 d 3 無 コロナ の影響 あり	B1 d 3 無 コロナ の影響 あり							
65													B1 — 定性評 価のみ で判断	— —	— —	— —			
66													B2 — 定性評 価のみ で判断	— —	— —	— —			
67	① 公共施 設のマネ ジメント	公共施 設のマネ ジメント	公共施設のマネジ メント	■ 実施	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づく施設類別の個別施設計画を策定し、計画期間における初10年間で対策が必要な施設ごとに長寿命化、集約化・複合化、廃止といった方針を定め、計画の実行・推進によって財政負担の軽減を図ります。	財政課	検討年度 ○ 評価 B 主な 指標等 公共施設の年度別削減延床面積(m ²) 1,112 ▲5,396 611 効果額 (千円) 次年度予算額への反映額(千円) 991 181	1,172	計画に基づく延床面積削減件数3件、耐震又は長寿命化実施件数3件	令和3年度について以下の取り組みを実施した。 (取組内容):①木津小学校南校舎等解体、②旧木津学校給食センター解体、③市営住宅重衡団地2棟解体、④消防団木津第1分団第2部詰所(大里)機能廃止、⑤城山台小学校第2体育館(ひだまりホール)新築、⑥城山台児童クラブ3号館新築、⑦木津人権センター耐震改修、⑧木津児童館耐震改修、⑨共同浴場やすらぎの湯長寿命化改修 ※廃止・新築等は延床面積影響件数、長寿命化等改修は一定完了分のみカウント	※令和2年度 の主な指標 等数値を修正 — — — — —	B1 目標・ 指標の 設定なし 定性評 価のみ で判断							
68													— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —			
69													A a 4 無	— — — —	— — — —	— — — —			
70													B1 d 3 —	— — — —	— — — —	— — — —			
71													— — — — —	— — — — —	— — — — —	— — — — —			
72	② 公共施 設の民 間委託	公共施 設の民 間委託	指定管理者評価制 度の推進	● 集約	「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づくモニタリング調査や利用者アンケート等の状況と、業務改善指示への対応等を確認しながら、制度の推進を図ります。	行政改 革推 進室	検討年度 評価 主な 指標等 モニタリング調査、利用者アンケート実施回数(回) 24 28 30 29 効果額 (千円)	432	木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づく空き家物件の解体及び清水団地建替えに向けた基本計画・基本設計。	昨年度に引き続き、計画的な実地調査を促すため、年度当初に実施計画の報告を求めるなど、適正な進捗管理に努めたが、山城町森林公園のモニタリング調査が年1回の実施となったことから、指針に基づき調査を行うよう担当部署へ依頼した。また、令和3年度に指定期間が終了となる2施設(山城町森林公園、やすらぎコミュニティセンター)について、令和4年度以降の指定管理者を選定するための公募型プロポーザルが適正に実施できるよう内容確認を行った。	— — — —	B1 b 4 無	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	— — — —	
73																B1 b 4 無	— — — —	— — — —	— — — —
74																C1 — 定性評 価のみ で判断	— — —	— — —	— — —
75																B1 — 定性評 価のみ で判断	— — —	— — —	— — —

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果							
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考			
75	⑤ 行財政システムの確立	歳入の確保と歳出の抑制	ふるさと納税の増強	■ 実施	ふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス等)による申込みや、クレジット納税に引き続き取り組むとともに、魅力ある地域特産物などの記念品を強化し、ふるさと納税の充実に向けた効果的な取り組みの調査研究を進めます。また、記念品送付や事業者への発注業務を委託することで、経費の削減を図ります。	学研企画課	検討年度						63,501	魅力ある地域特産物などの記念品を強化する。また、体験型・人的スキルを活用した木津川市に特化した記念品の設定、応援いただく企業のニーズにあつた市の施策など、ふるさと納税の充実に向けた効果的な取り組みの調査研究を進める。	令和2年度に引き続き、ふるさと納税パンフレット「絆人」の作成やポータルサイト上の記念品集ページの作成を行い、地域の魅力発信に努めた。また、地域に密着し、新たな記念品(体験含む)を追加・見直しを行い、寄附件数を大幅に増やすことができた。	※前年度の効果額・合併算定替を修正	S	a	5	無			
R1-5					企業版ふるさと納税・ガバメントクラウドファンディングの活用		検討年度	○							企業版ふるさと納税寄附件数 1件	新型コロナウイルス感染症に伴い営業活動ができなかったが、企業側から寄附の申し込み依頼が1件あった。また、企業版ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングについて、全庁に周知を行った。		B1	a	4	無		
76			企業誘致の促進	■ 実施	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、木津川市が行う地方創生の取り組みに対し、寄附を募り事業展開を図ります。	学研企画課	検討年度		B	A	A		4,000	企業版ふるさと納税寄附件数 1件以上 ガバメントクラウドファンディング実施に向けた検討	関係機関と連携し、市内事業用地をPRした結果、1件の事業用地取得(立地企業からの買取)を実現した。誘致決定企業の新規創業開始に向け支援を行ったところ、1件の操業開始となった。引き続き、積極的なサポートに努めながら、新規誘致案件の獲得と早期操業の実現を目指す。	※前年度の主な指標等、効果額を修正		B1	a	4	-		
77					地域経済の活性化及び雇用の創出による市税収入の向上のため、企業誘致活動を推進します。また、既に立地している企業のサポートを行うことで事業拡大を促し、増設を支援します。		検討年度		B	B	A	A			誘致決定企業について、1件以上の新規操業開始を目指す。	※目標内容、検討年度を変更							
78			森林公園施設の維持管理経費の見直し	□ 検討	「山城町森林公園」の継続的かつ安定的な運営を行うため、施設の維持管理費用を市の一般財源に頼ることなく、受益者負担や府の豊かな森を育てる府民税等を活用できるよう検討します。	農政課	検討年度	⇒	○⇒	○	⇒	○	567,779	施設の改修は一定完了したので、周辺環境整備として、周辺森林の倒木の恐れがある危険木の伐採等の事業を実施。	豊かな森を育てる府民税交付金を活用し、森林公園内の整備環境として、倒木の恐れがある危険木の伐採を実施した。	※目標内容、検討年度を変更	B1	-	定性評価のみで判断	-			
79					未利用、低利用資産の有効活用		検討年度		B	B	B	B			使用終了の公用車6台(普通乗用車1台、小型乗用車1台、軽貨物車1台、消防車両3台)をインターネット売払いシステムを利用して売払いを行った。また、未利用低利用市有地5件の売払いのため的一般競争入札を実施したが、入札参加者なし。うち、川原田所在の土地開発基金保有土地は、買受人とともに借受人を並行して募集、応募のあった1者に6か月間の貸付を行った。	※検討年度を変更		B2	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-	コロナの影響あり	
80			使用料等の適正化	□ 検討	2019(H31)年10月実施予定の消費税10%への対応も含め、全局的に適正な受益者負担の設定に向けた検討を行います。	行政改革推進室	検討年度	⇒	○⇒	○⇒	○⇒	○	98,470	新型コロナウイルスを踏まえた見直し実施時期等の検討と方針決定	令和3年度での使用料適正化に係る見直し方針決定を目指したが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済状況が回復しない現状を鑑み、市民生活に与える影響を考慮し、昨年度に引き続き検討を中断した。コロナ収束に合わせ取組みが再開できるよう経済状況、他自治体の動向等について調査を行い、適切な時期を見極め取り組んでいく	C1	-	定性評価のみで判断	-				
81					有料広告等による自主財源の確保	行政改革推進室	検討年度						2,612	(集約項目のため、到達目標なし)	新たなバス停を対象としたネーミングライツの募集を公共交通だよりや市ホームページを通じて実施したが、応募がなかった。引き続き、他自治体での先進的な取組みを研究し、本市への導入が可能か検討を行う。	-	-	-	-				
82			ごみ有料化による更なるごみ減量・リサイクル施策の推進	■ 実施	各課が実施した有料広告等の取り組み(行動計画設定項目を除く)を集約し、財政効果額(見込み)を算出します。		検討年度						250,290	広報等によりごみの減量化推進を周知するとともに、ごみ発生抑制等のごみ減量に向けた実践行動を促す。	広報誌・折込チラシのほか、市内学校への出前授業によりごみの減量化推進の周知を行った。新型コロナウイルスによるステイホームが継続しており、一人当たりの家庭ごみ排出量が増加した。	C1	d	2	無	コロナの影響あり			
83					厅舎等の省エネ対策の推進	まち美化推進課	検討年度						2,612	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の前年度比減	公用車用COOL CHOICE啓発マグネットを公用車を所有している全課に配布し、エコドライブの啓発を行った。また、令和3年度における木津川市の事務事業による温室効果ガスの排出量を算定するため、府内調査を実施し、調査結果を取りまとめ、市HPで公開した。なお、本市の総排出量の大部分は電力使用による温室効果ガスが占めているが、関西電力㈱に係る排出係数が大きくなり、さらに電力使用量も前年度に比べて増加したため、総排出量は前年度と比べ増加することとなった。	A	c	4	-				
84			保育所等利用者負担額の見直し	□ 検討	保育所等利用者負担額は、公立は市が、私立は運営法人が徴収しています。市の基準額は、平成28年度で国基準の保育所等利用者負担額の48.6%となっており、受益者負担の観点から、国基準の70%となるよう見直しを図ります。また、徴収率の向上を引き続き図るとともに、2019(平成31)年10月に予定されている保育料無償化の動向にも対応し、2019(平成31)年度での改正も検討します。		検討年度	⇒	○⇒	⇒	⇒	○	6,245	「本市保育所条例に係る利用者負担額の方向性について」を基本に、引き続き保育料の状況について検証を行う。	公立保育所民営化等実施計画Ⅰ期検証を行うとともに、Ⅱ期計画の変更を行い、計画の実施年度を延伸した。引き続き保育料の状況について検証を行った。	C1	-	定性評価のみで判断	-				
85					総合がん検診の見直し	健康推進課	検討年度	⇒	⇒○				6,245	【取組結果】新型コロナウイルス感染症予防のため、令和2年度の総合がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん)は中止となった。子宮がん検診のより精度が高い検査方法の導入と隔年受診への変更、子宮体がん検診の廃止、胃がん検診諦影法のデジタル化への変更、検診の自己負担額の見直しを行ったことから、取組を終了。(胃がん検診500円→800円、子宮がん検診700円→800円、乳がん検診(1方向300円→600円、2方向600円→900円)	※外部評価(令和2年度)	C1	-	定性評価のみで判断	-				

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果						
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考		
85	① 歳入の確保と歳出の抑制	H30 -3	市道への有料広告の導入	終了	市道への有料広告の導入を検討・実施します。	管理課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	○⇒ C ○ ○	○⇒ C ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○			【取組結果】JR木津駅乗客数(約5千人/日)、市内企業の利用意向(観光商工課聞き取り)、市の同種事業の状況及び広告媒体のデジタル重視が進行している社会状況を踏まると、広告主となる企業と市にとって市道への有料広告掲載による優位性が見い出せないと判断し、取組を終了。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
86				□ 検討	幼稚園バス使用料の見直し	こども宝課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ B ○ ○	○⇒ B C ○	⇒ C ○ ○	⇒ B C ○	⇒ C ○ ○	○ ○ ○		適正な受益者負担について、幼稚園バス運行の在り方を検討する。	通園バスの運行実績や園児の通園状況の動向を把握しながら、効率的な運行業務について検討を行った。 令和4年度からの公立幼稚園再編実施計画の進捗に併せ、通園バスの利用拡大等の検討を進める。	B2	-	定性評価のみで判断	-		
87				□ 検討	公民館講座(受益者負担)の見直し	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	○⇒ B ○⇒ C ○⇒ C ○	○⇒ C ○ ○ ○	○⇒ C ○ ○ ○	○⇒ C ○ ○ ○	○⇒ C ○ ○ ○	○ ○ ○		市全体での受益者負担の方針(施設使用料等)と歩調を合わせた公民館講座受益者負担の見直し検討。	全般的な受益者負担の方針決定に合わせて見直し検討していくこととしていたが、方針決定には至っていない。 また、時勢の経済状況を鑑み負担割合の見直しを行うのか、コロナによる経済状況を除いた形で通常どおり負担割合を見直していくのか検討が必要。	※外部評価(令和元年度) ※検討年度を変更	C1	-	定性評価のみで判断	-	
H30 -3				終了	本庁舎駐車場と加茂駅前駐車場の貸付による活用	総務課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	○ A A B 106,989 209,096	A A B 106,989 209,096	A A B 106,989 209,096	A A B 106,989 209,096	A A B 106,989 209,096	11,918		【取組結果】令和元年10月から民間事業者へ委託。令和2年度で効果額の平年化に伴い、取組を終了。 ○民間事業者と連携を図り、長期間駐車車両をなくし、来庁者が駐車しやすい環境作りの確認を毎月実施出来た。 ○新型コロナウイルスの影響により運輸業界にも甚大な損失が生じたが、民間事業者と協議を重ね一定の貸付収入を得ることができた。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
H30 -4				終了	有料広告付き窓口番号案内システムの導入	市民課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	A A 広告収入(円) 27,109 29,480	A A 広告収入(円) 27,109 29,480	A A 広告収入(円) 27,109 29,480	A A 広告収入(円) 27,109 29,480	A A 広告収入(円) 27,109 29,480	114		【取組結果】広告付き番号案内モニター設置完了に伴い、取組を終了。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
H30 -5	5 行財政システムの確立	H30 -4	木津駅東側市有地の貸付による活用	終了	木津駅東側市有地における土地活用事業として、暫定的な駐車場事業用地として民間への貸出しを行い、新たな収入確保や管理運営の低減を目指します。	都市計画課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	A A 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400	A A 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400	A A 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400	A A 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 5,400	A A 木津駅東側土地貸付収入(千円) 2,250 3,150	18,450		【取組結果】民間事業者への貸付により収入確保と管理費用の低減を図られたため、取組を終了。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
R2-4				□ 検討	デジタルマーケティングの推進	観光商工課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B	⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B	⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B	⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B	⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B ⇒ B	産業競争力支援事業補助件数 50件		【取組結果】販路拡大事業を追加した業産業競争力強化支援事業について、24件の申請があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、市内事業者が効果的に事業を展開できるようホームページやECサイトの構築に係る費用を補助するデジタルマーケティング補助金を創設したこと、73件の申請があった。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期していたGoogle社によるデジタルマーケティングセミナーを実施し約30名の参加があつた。	B1	-	定性評価のみで判断	-			
88				● 集約	入札・契約制度の適正運用	指導検査課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	電子入札実施回数(回) 104 95 106 110	電子入札実施回数(回) 104 95 106 110	電子入札実施回数(回) 104 95 106 110	電子入札実施回数(回) 104 95 106 110	電子入札実施回数(回) 104 95 106 110	(集約項目のため、到達目標なし)		法定福利費の適切な支払いのため、下請契約時の内訳書だけでなく、元請が市に提出する請負代金内訳書についても法定福利費の明示を義務付けた。また、長期継続契約に対する事務取扱について、周知徹底を図った。 見積聴取後の業者名や見積金額に対する問合せに速やかに対応できるように、見積聴取様式を改正した。	※外部評価(令和2年度)	-	-	-	-		
89				終了	加茂プール跡地の利活用	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円)	B A 測量等の実施(回) 1 1	B A 測量等の実施(回) 1 1	B A 測量等の実施(回) 1 1	B A 測量等の実施(回) 1 1	B A 測量等の実施(回) 1 1		【取組結果】廃止に伴い、取組を終了。№78未利用、低利用資産の有効活用へ取組を移行。	※取組終了(令和元年度)	-	-	-	-			
90				■ 実施	加茂プラネタリウム館の廃止	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	B B C B 関連事業費(千円) 662 538 538 (H29年度-当該年度)関連事業費-H29年度使用料等収入額	B B C B 関連事業費(千円) 6,908 7,033 7,033 7,033 合併算定替(千円) 6,908 125	B B C B 関連事業費(千円) 662 538 538 (H29年度-当該年度)関連事業費-H29年度使用料等収入額	B B C B 関連事業費(千円) 6,908 7,033 7,033 7,033 合併算定替(千円) 6,908 125	B B C B 関連事業費(千円) 662 538 538 (H29年度-当該年度)関連事業費-H29年度使用料等収入額	28,007	跡地(建物含む)の利活用に向けた、様々な手法の検討と方向性の決定。	民間事業者より利活用について検討の申出があり、協議及び現地説明を実施したが、用地拡大の必要性や既存建物の利活用が困難であるといった課題から事業者が辞退したため、決定には至らなかった。引き続き、他自治体での取組みを参考にしながら、多方面での利活用方法を検討していく。	B2	c	3	無			
91				■ 実施	加茂青少年山の家の運営停止	社会教育課	検討年度 評価 主な指標等 効果額(千円) 合併算定替(千円)	B B C B 関連事業費(千円) 2,314 2,576 2,676 3,598 (H29年度-当該年度)関連事業費-H29年度使用料等収入額	B B C B 関連事業費(千円) 5,058 5,058 5,058 5,058 合併算定替(千円) 5,058	B B C B 関連事業費(千円) 2,314 2,576 2,676 3,598 (H29年度-当該年度)関連事業費-H29年度使用料等収入額	B B C B 関連事業費(千円) 5,058 5,058 5,058 5,058 合併算定替(千円) 5,058	20,232	跡地(建物含む)の利活用に向けた、様々な手法の検討と方向性の決定。	民間事業者より利活用について検討の申出があり、協議及び現地説明を実施したが、用地拡大の必要性や既存建物の利活用が困難であるといった課題から事業者が辞退したため、決定には至らなかった。引き続き、他自治体での取組みを参考にしながら、多方面での利活用方法を検討していく。	B2	c	3	無				

【※端数処理により効果額に対する合併算定替が一致しない項目があります。】

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目	区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果				
																	定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ	備考
92	行政システムの確立	④	予算編成の改革	■ 実施		各年度の当初予算要求にあたり、義務的経費を除く経常一般財源所要額に關して、各部局ごとに予算要求枠を配分します。あわせて、普通建設事業費などの臨時経費についても収入見込みを勘案して一般財源を配分し、予算総額に対する一般財源所要額の目標を掲げます。	財政課	検討年度							基金繰入金のうち、年次計画分と基金繰入を財源の前提となっているものを除いた分については、前年度予算額以下とする。	令和4年度予算編成に先立ち、人件費(会計年度任用職員経費を含む)、扶助費、公債費を除く経常経費に係る一般財源所要額の予算要求枠を設け、予算編成要領(総務部長通知)で、「予算要求は、配分した枠内で要求すること」を明記した。 令和4年度予算の基金繰入金前年度比：財調258,019千円増、公共375,000千円増、ふるさと応援27,500千円増、新型コロナ△2,500千円減、農業振興△1,000千円減、土地改良△5,000千円 合計で652,019千円増額	B2	目標・指標の設定なし	定性評価のみで判断	-	
93									B1	-	定性評価のみで判断	-									
94		一部事務組合の改革 (相楽郡広域事務組合)	□ 検討	相楽郡広域事務組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性を整理します。	学研企画課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			理事者会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議をする。第3次ふるさと市町村圏計画に基づき事業を展開する。広域圏事業の今後の在り方について検討会を実施する。	理事者会及び幹事会にて、事務組合の行政目的の推進、事務事業の効率化などについて、構成市町村と協議を進めた。また、第3次ふるさと市町村圏計画に基づき、情報発信や「お茶の京都」を活用した観光事業に取り組んだ。さらに、広域圏事業の今後の在り方について検討会を開催し、議論を勧めた。	B1	-	定性評価のみで判断	-		
95		一部事務組合の改革 (相楽中部消防組合)	□ 検討	相楽中部消防組合の効率化等について、木津川市としての取り組みや中長期的な方向性、老朽化した消防庁舎の移転等も含め、検討します。	危機管理課	検討年度	⊖	⇒	⊖⇒	⇒	⇒			相楽中部消防組合消防本部新庁舎の建設に係る工事建築設計業務(令和4年9月末完了予定)の遂行。	新庁舎建設基本設計概要をまとめ、相楽中部消防組合が令和3年12月に城山台地域で地元説明会を実施した。	B1	-	定性評価のみで判断	-		
96		特別会計の見直し (国民健康保険事業)	□ 検討	国民健康保険特別会計の安定化のため、毎年度、国民健康保険事業の状況を分析し、計画的に保険料・保険給付等の適正化を図ります。また、負担の公平性を踏まえ人間ドック助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			68,182 特別会計として独立した財政運営を確保すべく、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金の抑制に努める。	人間ドック受益者負担の見直し効果について、令和2年度はコロナ感染症による受診控え、病院受入制限等により人間ドック受診者は減少したが、今年度においては受診控えからの回復や病院の受入体制の改善により、コロナ感染症前の令和元年度と同等の受診者数となった。人間ドック助成見直しによる受診離別の影響は見受けられないことが確認できた。 被保険者負担につながる保険税率を維持しつつ、国民健康保険特別会計への法定外繰出金を抑制できた。 コロナ感染拡大による受診控えが回復傾向にあり、保険給付費、一人当たり保険給付費が増加傾向にあることから、特別会計の財政運営については、引き続き注意が必要である。	A	-	定性評価のみで判断	-		
97		特別会計の見直し (国民健康保険財源の確保)	□ 検討	国保財政を支える新たな財源として、国の特別調整交付金(保険者努力支援分)の獲得に向け、新たな健康新規事業等に積極的に取り組むとともに、医療費総額の抑制を図ります。	国保年金課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			20,316 特定健診受診率、特定保健指導実施率が、前年度以上となるよう、特定健診受診率改善にむけては、地域回覧による周知・勧奨・集団検診を実施した。特定保健指導実施率改善に向けては、電話勧奨の徹底、集団検診結果説明会を活用した指導を実施した。 これら取組の結果、他団体も取組みを進めている中、令和3年度は府内5位と順位を上げた。 しかしながら、特定保健指導実施率が低く減点対象となっている。	B2	-	定性評価のみで判断	-			
98		特別会計の見直し (後期高齢者医療事業)	□ 検討	人間ドック助成について、国等補助金の削減や負担の公平性を踏まえ、助成額の見直しを図ります。	国保年金課	検討年度	⇒	⇒	⊖	⇒	⇒			8,694 要望により廃止は免れたものの令和3年度から京都府後期高齢者医療広域連合からの人間ドックに係る補助が減額されることを念頭に、今後、後期高齢者が更に増加すること等も踏まえつつ、人間ドック助成のあり方について検討を継続する。	府内他市町村に実施状況を確認。ほとんどが現状維持との回答。R4は保険料率改定や、窓口負担割合について新たに2割負担を導入する等、被保険者の負担増となることもあり助成の見直しについて検討を継続することとした。	B1	-	定性評価のみで判断	-		
99		一部事務組合の改革 (木津川市精華町環境施設組合)	終了	今期における相楽郡塵埃処理組合(平成30年9月13日に組合名称変更)に対する経費負担を縮減する上で、打越台環境センターの撤去工事の計画的かつ効率的な取り組みが必要となることから、その内容について、構成市町間で十分な協議・調整を図り、本市としての負担範囲を定め、進捗確認を行うこととします。また、打越台環境センター撤去後の組合派遣職員体制の見直しを構成市町間で協議をし、組合に対する負担費用の縮減を図ります。	まち美化推進課	検討年度	⇒	⇒	⊖	⇒	⇒			【取組結果】 令和3年3月に打越台環境センター解体撤去工事及び組合人員体制の見直し(打越台環境センター解体担当2名減)を完了した。今後も組合派遣職員の見直しについて構成市町間で協議を継続し、負担費用の縮減を図っていく。	※取組終了(令和2年度)	-	-	-	-		
100		特別会計の見直し (介護保険事業)	□ 検討	介護保険特別会計の安定化のため、毎年度、介護保険事業の状況を分析するとともに、3年毎に介護保険事業計画を見直し、計画的な保険料の適正化を図ります。また、定期的な「木津川市介護保険事業計画策定委員会」等の開催、保険給付の適正化に取り組みます。	高齢介護課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			682 介護保険料普通徴収の収納率向上	現年分未納者に対する督促、未納のお知らせ、また過年分未納者に対する催告書を発送し、微収訪問を実施。また、滞納者全員の財産調査結果に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から感染状況に応じて微収訪問もしくは通知にて納付勧奨を行い、納付成果を得た。(納付額:63,100円)	A	-	定性評価のみで判断	-		
101		一部事務組合の改革 (国民健康保険山城病院組合)	□ 検討	京都山城総合医療センターについて、地域における持続可能で安定した医療サービスが提供されるよう、経営計画の進捗状況を毎年、点検・確認します。	健康推進課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			第四次経営計画の進捗状況を点検・確認することにより、健全で効率的な経営状況を維持する。	令和3年11月に公表された第四次経営計画進捗状況(令和3年度上半期報告)によると、総合診療医(内科)の配置、地域診療所等からの入院患者数前年同期143.6%、逆紹介率81.4%など地域医療支援病院としての役割を果たしているが、救急搬送受容率の向上など更なる改善が求められる事項を残す。 令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、闇連補助金の増加等により、令和3年度は黒字決算を見込んでいます。	B1	-	定性評価のみで判断	-		
		地方公営企業の改革 (下水道事業)	□ 検討	平成30年度において「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化、投資の合理化に順次取り組みます。経営基盤の強化では組織体制の見直し、収納率の向上、接続率の向上など、投資の合理化では、効率的な施設整備、老朽施設の更新投資額の平準化などに取り組みます。また、下水道使用料については、「木津川市下水道料金及び公共下水道使用料審議会」を開催し審議会に諮問し使用料の適正化を図ります。	下水道課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			下水道事業の健全経営のための使用料適正化を行う。	下水道事業の経営改善と下水道使用料のあり方等に関する協議を行ってきた「下水道料金及び下水道使用料審議会」の答申を受け、使用料改定を実施するための取組を行った。条例改正に対する政策決定を受け、議会への提案と説明を行い、条例改正議案が可決された。	S	-	定性評価のみで判断	-		

■第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（令和3年度末）

評価[S:特に良好に進捗、A:良好に進捗、B:概ね進捗、C:進捗に課題あり]

No	大 重 点 改 革 項 目	小 項 目 No	小項目	行動計画項目 区分	行動計画項目内容	所管 部局	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	効果額 (実績累計) (千円)	(令和3年度) 到達目標	(令和3年度) 取組実績・特記	備考	評価結果								
																定性評価	定量評価	総合評価	インセンティブ					
102	5 行財政システムの確立	(5) 地方公営企業会計、特別会計等の見直し (ア)地方公営企業の改革 (イ)特別会計の見直し (ウ)一部事務組合の改革	地方公営企業の改革 (水道会計)	□ 検討	水道事業会計の安定化のため、毎年度、水道事業の経営状況を分析し、公表します。また、定期的な「木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会」の開催、滞納対策、経費の節減、他団体との事務の共同化・広域化の検討、中長期的視野に立った公営企業の経営手法の確立等に取り組みます。	水道業務課	検討年度	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	340,000	①水道事業会計決算の分析 (経費節減・滞納対策等) ②経営手法の見直し (財政調整基金繰入金の削減額(H29-当該年度見込)) ③水道料金等審議会答申 ④事務の広域化・共同化の検討	令和2年度に引き続き、財政調整基金繰入金なしで黒字となった。 ①令和2年度決算概要を市広報12月号及び水道広報12月号に掲載した。経営比較分析表を令和4年2月にホームページで公表した。 ②令和5年4月から公共下水道事業を地方公営企業法全部適用とし上下水道部組織を見直しすることを決定した。また8月から水道開閉栓のインターネット受付を開始した。 ③水道料金等審議会では、7月に水道料金を据え置くことで答申を受けた。 ④木津川市・精華町・和束町・笠置町・南山城村で指定給水装置工事事業者の研修用動画等を共同作成し7月にホームページで公表した。		A	-	定性評価のみで判断	-				
						評価	A	A	A	A														
						主な指標等																		
						効果額(千円)	10,000	110,000	110,000	110,000														
							481,603	889,917	1,248,149	1,116,403														
第3次行財政改革行動計画財政効果額累計(令和3年度末現在)(千円) 118項目(計画策定期102項目+H30:5項目追加+R1:5項目+R2:4項目追加+R3:2項目)												3,736,072												
※前年度 数値(修正前)							(481,653)	(889,217)	(1,239,935)															
合併算定替終了対策額(令和3年度末現在)(千円) (目標:令和3年度において3.5億円以上の改革効果)							294,274	379,252	108,420	△ 10,427		771,519												
※前年度 数値(修正前)							(294,324)	(378,502)	(110,856)															

注)PDCAサイクルによるCHECK(確認) & ACTION(改善)によって、よりわかりやすく、より適当な効果額となるよう、主な指標や効果額算定方式の見直しを行い、前年度の財政効果額等を修正している。

新たな改革に向けた方針等について

(案)



令和4年8月

木津川市行財政改革推進委員会事務局

これまでの行財政改革

■財政効果額累計

第1次・第2次（平成20年度～平成29年度）

約62.4億円

第3次（平成30年度～令和3年度）

約37.4億円

■普通交付税合併算定替終了対策額（平成30年度～令和2年度）

令和3年（2021）度において**3.5億円以上**の改革効果（対2017年度）



令和3年度末現在

約7.7億円

■経常収支比率

令和3年（2021）度決算において、
9.6%未満に改善（H28決算97.8%）



令和3年度決算において・・・対H28決算

8.4ポイント改善 89.4%

※暫定値

■職員研修等

- H26.7.7～11「行財政改革に関する研修」【講師：河井市長】(ワーキング・グループ討議等)
- H28.7.20～26「行財政改革に関する職員研修」【講師：竹谷良之氏（元木津川市総務部長、財政課長）】
- H29.9.15「財政健全化に向けた行財政改革項目の洗い出し」(各課等提案依頼)

■事業仕分け（平成21年度～平成28年度）

39事業 不要5事業、国・府基準実施1事業、市実施改善32事業、市実施現行どおり1事業

きのつバス運賃改定、高齢者・障害者福祉手当廃止、児童クラブ使用料改定、子育て支援医療拡充、防犯灯LED化 etc.

■外部評価（令和元年度～令和3年度）

12項目 過大な評価5項目、妥当な評価4項目、適当1項目、不十分1項目、やや不十分1項目

市民協働の推進（過大）、審議会等の公募委員導入・透明性の向上（不十分）、外郭団体（社会福祉協議会）の見直し（妥当）、外郭団体（緑と文化・スポーツ振興事業団）の見直し（過大）

保育所等利用者負担額の見直し（妥当）、定員適正化計画の策定（過大）、入札・契約制度の適正運用（適当）、会計年度任用職員の導入（妥当）、電子申請・届出システムの推進（やや不十分）

外郭団体（公園都市緑化協会）の見直し（過大）、放課後児童クラブの運営方法の検討（過大）

行財政改革大綱・行動計画の概要

	行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画	第2次行財政改革大綱・行動計画	第3次行財政改革大綱・行動計画
策定年月	大綱:平成20年6月 行動計画:平成20年11月	大綱:平成25年2月 行動計画:平成25年8月	大綱:平成30年2月 行動計画:平成30年8月
計画期間	平成20年度～平成24年度(5年間)	平成25年度～平成29年度(5年間)	平成30年度～令和4年度(5年間)
趣旨・必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◎財政的に極めて厳しい状況であることを前提に、合併前の旧3町が進めてきた行財政改革の取組みを進化 ◎時代の方向性を見据えた抜本的な行財政システムの再構築 ◎地方分権時代において自主・自立し、持続可能な発展が望める自治体運営基盤の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ◎合併算定替特例措置終了に対応できる財政システムの確立 ◎第1次の考え方、理念を継承、更に進化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎合併算定替特例措置終了対策 ◎生産年齢人口の減少、扶助費の増大など歳入に占める義務的経費の増加が顕著 ◎財政面での余裕がなくなることでまちづくりや市民サービスへの影響が避けられない ◎持続可能な財政基盤の構築が急務 ◎第1次・第2次の考え方、基本理念を継承、内容充実
基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ■共に生き、共に創る協働の社会 ■簡素で、市民満足度の高い自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民と共に創る、協働の自治体 ■簡素で市民満足度が高い、持続可能な自治体 ■自ら考え、行動する自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民と共に創る、協働の自治体 ■豊かなアイデアで、改革する自治体 ■簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

	行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画	第2次行財政改革大綱・行動計画	第3次行財政改革大綱・行動計画
重点改革項目	1. 協働による「共生の市政」の推進 2. 行政体制の再構築 3. 事務事業の再編・整理 4. 公共施設の再構築 5. 財務システムの再構築	1. 協働の市政の推進 2. 行政体制の確立 3. 事務事業の見直し 4. 公共施設の見直し 5. 財務システムの確立	1. 協働の市政の推進 2. 行財政運営体制の改革 3. 事務事業の見直し 4. 公共施設の総合管理 5. 行財政システムの確立
進捗結果	S:計画以上に進捗した(5項目) A:計画通り進捗した(66項目) B:概ね計画どおり進捗した(43項目)	S:計画以上に進捗した(3項目) A:計画通り進捗した(33項目) B:概ね計画通り進捗した(49項目) C:計画どおり進捗しなかった(4項目) ※対象外:集約項目(48項目)	[令和3年度末] S:特に良好に進捗(2項目) A:良好に進捗(19項目) B:概ね進捗(47項目) C:進捗に課題あり(9項目) ※対象外:集約項目・終了(41項目)
財政効果額 (5年間累計)	約37億5千万円	約24億9千万円	約37億4千万円(令和3年度末)
対策方針			基金繰入に依存することのない弾力性のある財政構造への改革を目指す。 [普通交付税合併算定替終了対策] 目標:令和3(2021)年度において3.5億円以上の改革効果(対2017年度比)、令和3(2021)年度の経常収支比率を96%未満に改善
合併算定替終了対策額	—	—	約7億7千万円
経常収支比率 (臨時財政対策債除き)	平成24年度決算:92.9%	平成29年度決算:95.8%	令和3年度決算:89.4%(暫定値)

歳入確保に向けた主な取組成果

■徴収体制の強化

税共同化開始・税外債権プロジェクトチーム設置

■未利用・低利用資産の有効活用

資産の売却、貸付

■受益者負担の見直し

水道・下水道料金の改定、児童クラブ使用料改定、コミュニティバス運賃改定、

家庭系可燃ごみ有料化

■企業誘致の促進

誘致し操業を開始した企業20社(合併後～令和3年度)

■補助金等の有効活用

地域の元気、がんばる地域、地方創生等

■新たな取組み

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、有料広告、ネーミングライツ

歳出削減に向けた主な取組成果

■人件費の抑制

定員管理の適正化、時間外勤務の抑制、人勧準拠・給与臨時特例減額

■事務事業の見直し

市税前納報奨金の廃止(H22)、高齢者福祉手当の廃止(H22)、障害福祉手当の廃止(H25)

小学校有人警備の廃止(H25)、修学旅行、夏季林間学習補助の廃止(H25)、移動図書館の廃止(H30)

環境の森センター稼働(H29)、防犯灯のLED化(H30)、道路照明灯のLED化(R2)

福祉医療費(障害者)助成の見直し(R1)、重度心身障害者老人健康管理事業の見直し(R1)

■各種団体等補助の見直し

商工会補助金(段階的)、シルバー人材センター補助金(段階的)、

社会福祉協議会職員給与補助金(段階的)、地域活動支援交付金(R2)、自主防災組織等活動助成金(段階的)

■公共施設マネジメント

山城福祉センターの廃止(H24)、なでしこミュニティセンターの閉館(H26)

加茂プラネタリウムの廃止(H29)、加茂青少年山の家の運営停止(H29)

市立保育園の民営化等、リサイクル研修ステーションの廃止(H30)

■地方公営企業・特別会計の見直し

水道会計(H30～) 財政調整基金繰入によらない経営

国民健康保険特別会計(R1～) 人間ドック受益者負担見直し等法定外繰入の抑制

後期高齢者医療特別会計((R2～) 人間ドッグ受益者負担見直し

■公債費負担の軽減

公的資金繰上償還(一般会計、水道・下水道事業会計)

償還条件見直し・繰上償還(H29・H30)

行財政改革効果等による主なサービスアップ

■市民生活

コンビニ納付・コンビニ交付開始、キャッシュレス決済の導入、書かない窓口支援システムの導入、押印見直し、行政手続きの電子化 etc.

■子育て支援

子育て医療拡充(中学校卒業まで)、児童クラブ対象拡大(小学6年生まで)、民間保育所・認定こども園誘致、第3子以降保育料無償化
つどいの広場開設、病児病後児保育実施、子育ていきいきサポート窓口開設、保育コンシェルジュ、ファミリーサポートセンター事業 etc.

■福祉・健康増進

生活保護受給者就労・生活困窮者自立相談支援、障害者いきいきサポート窓口開設、認知症サポート・カフェ
高齢者いきいきサポート窓口開設、がん検診の充実、妊婦健康診査の無料受診拡大 etc.

■学校教育

ICT教育の推進(電子黒板、一人1台学習用パソコン、デジタルドリル)、補充学習、遠距離通学助成制度創設
小中学校校舎耐震化・長寿命化改修、児童生徒急増対策、小中学校空調設備整備、いじめ対策、学力向上対策チーム etc.

■社会教育・文化財

芸術文化・スポーツ激励金支給制度の創設、奈良市北部図書館共同利用開始、中央体育館・南加茂台公民館長寿命化改修
恭仁京跡公有化、くにのみや学習館開設、高麗寺跡整備 etc.

これからの行財政改革

本市を取り巻く環境の変化への対応

人口減少・超高齢化
(2040年問題)

SDGs

(持続可能な開発目標)

地球環境・気候変動

Society5.0
(超スマート社会)

新型コロナウイルス感染症

本市の現状と行政課題等への対応

行財政システムの再構築

公共施設マネジメントの最適化

スマート自治体への転換

職員力・組織力・の強化

多様な主体との連携・協働

2040年問題　自治体戦略2040構想研究会第一次報告

我が国は少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面

総人口は既に減少局面に

- ・10年前（2008年）の1億2,808万人をピークに減少。人口減少のスピードは加速し、2040年には1億1,092万人に。その頃には毎年90万人程度減少する見込み。
- ・合計特殊出生率が2040年に人口置換水準の2.07程度まで上昇したとしても、その後長期にわたり人口減少は続く見込み。

出生数は年間100万人未満に

- ・団塊世代（1947年～49年生まれ）が生まれた頃は毎年260万人以上、団塊ジュニア世代（1971年～74年生まれ）の頃には毎年200万人以上あった。しかし、2017年には94万人まで減少し、2040年には74万人程度になる見込み。

高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行

- ・2015年に3,387万人であった高齢者人口（65歳以上）は、団塊ジュニア世代がすべて高齢者となる2042年に3,935万人（高齢化率36.1%）でピークを迎える見込み。75歳以上人口はその後も2054年まで増加し続ける見込み。

人口減少が進み、わが国を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、地方自治体が、安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることが必要。

人口増加を前提としてきた制度や運用は、人口減少下では、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性。人口減少時代に合った新しい社会経済モデルの検討が必要。

引用：総務大臣主催　自治体戦略2040構想研究会報告書

自治体戦略2040構想研究会第二次報告～新たな自治体行政の基本的な考え方～

労働力（特に若年労働力）の絶対量が不足

人口縮減時代のパラダイムへの転換

■スマート自治体への転換

破壊的技術（A I・ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体、自治体行政の標準化・共通化

■公共私によるくらしの維持

公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォーム・ビルダーへの転換、新しい公共私の協力関係の構築、くらしを支える担い手の確保

etc.

引用：総務大臣主催 自治体戦略2040構想研究会報告書

目指す方向性・ビジョン（素案）

これまでの 普通交付税合併算定終了対策に主軸を置いた行財政改革 から転換し、2040年頃の『人口縮減時代においても持続可能な行財政運営システムの構築』を改革目標に掲げ、将来の人口減少と現下の新たな課題等に対応・対策するため、限られた経営資源の有効活用と最適な配分、新たな財源の確保、マチオモイな人材の育成・支援など、本市の行財政運営システムの最適化を図る。

「未来に続く幸せ実感都市の実現」に繋がる行財政運営システムの最適化

持続可能な社会の実現

- ・人口減少対策、地域活性化、にぎわい創出、観光振興
- ・SDGsの推進
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・多様な主体との連携・協働
- ・農業・商工業の担い手育成、マチオモイな人達の育成・支援 etc.

持続可能な行財政運営の実現

- ・健全財政の維持・構築
- ・人材育成、人的資源の有効活用、意識改革
- ・スマート自治体への転換と抜本的な業務改革
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・コンプライアンスの徹底 etc.

■これまでの既成概念にとらわれない、実効性のあるシステムづくり

■頭の中で汗をかいて、斬新なアイデアを生み出し、共に行動できるマチオモイな人・ネットワークづくり

■新たな課題等に対応するために必要な財源確保

■基金繰入れに依存しない弾力性のある財政構造

改革（最適化）の視点（素案）

市民の視点

- ・サービスの受け手の立場、市民感覚、目線に立った評価・検証・見直し etc.

経営の視点

- ・ビジョン、費用対効果、満足度、コンプライアンス、パートナーシップ etc.

未来の視点

- ・将来から現在へ 望ましい未来の創造 今やるべきこと共有・行動 etc.

ひとづくりの視点

- ・マチオモイな人材（職員・地域・市民・団体等）の育成 etc.

行政サービスの視点

- ・サービスと資源の最適化、質の向上 etc.

職員の視点

- ・やりがい、満足度、働きやすい職場環境、ワークライフバランス etc.

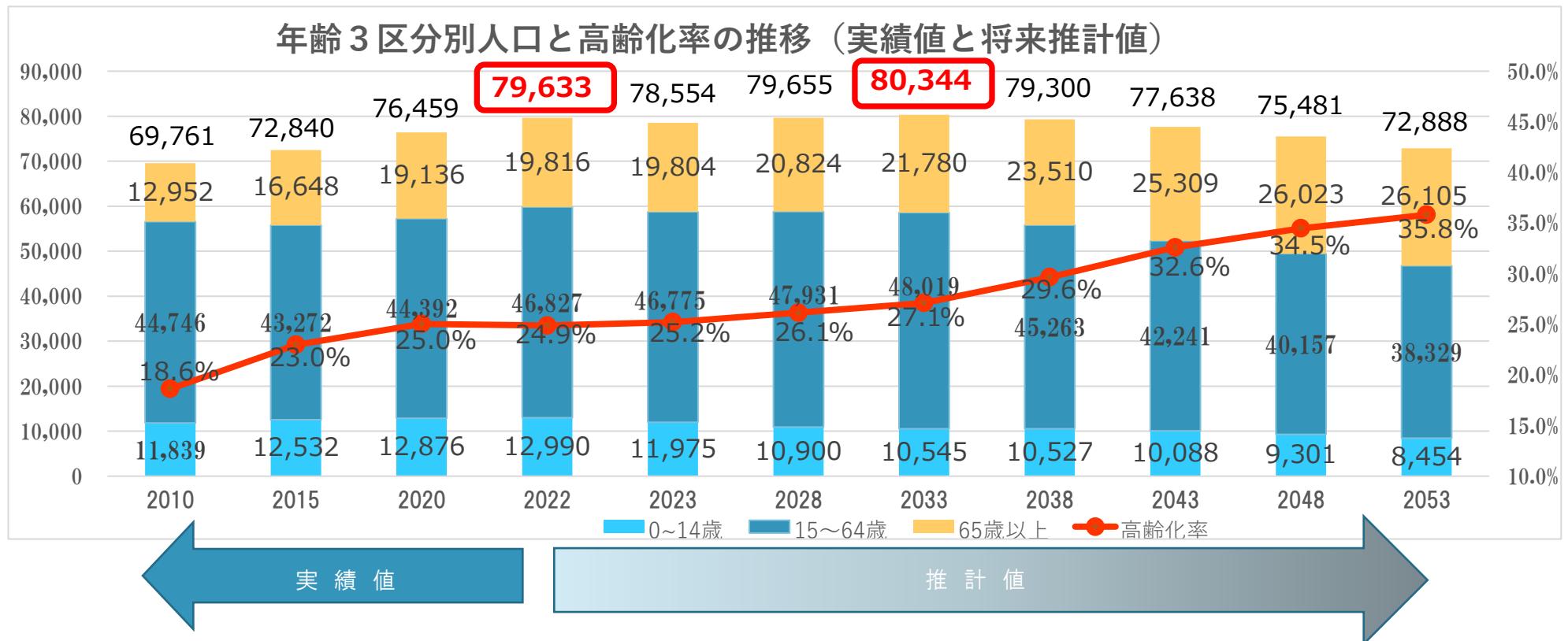
財政健全化の視点

- ・経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高 etc.

木津川市の現状

1. 人口

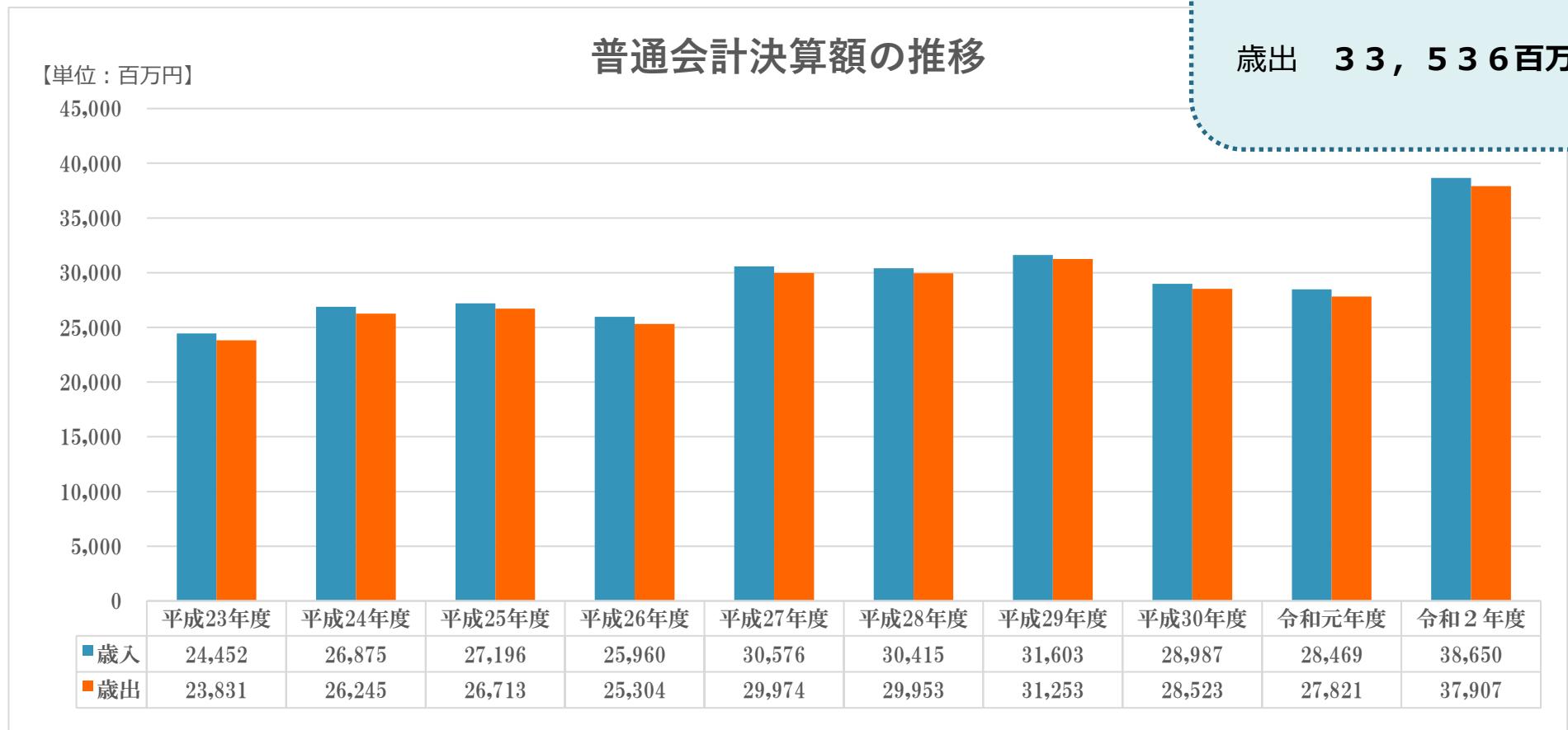
市の人口は、木津川市が誕生した平成19年3月12日現在の66,400人から順調に増加を続け、令和4年3月31日現在では79,633人となっているが、将来人口推計(平成30年推計)では、2033年の80,344人をピークに減少に転じることが予想されている。



資料：第2次木津川市総合計画（H30.8月推計）、住民基本台帳（2022年3月末現在）

2. 財政状況

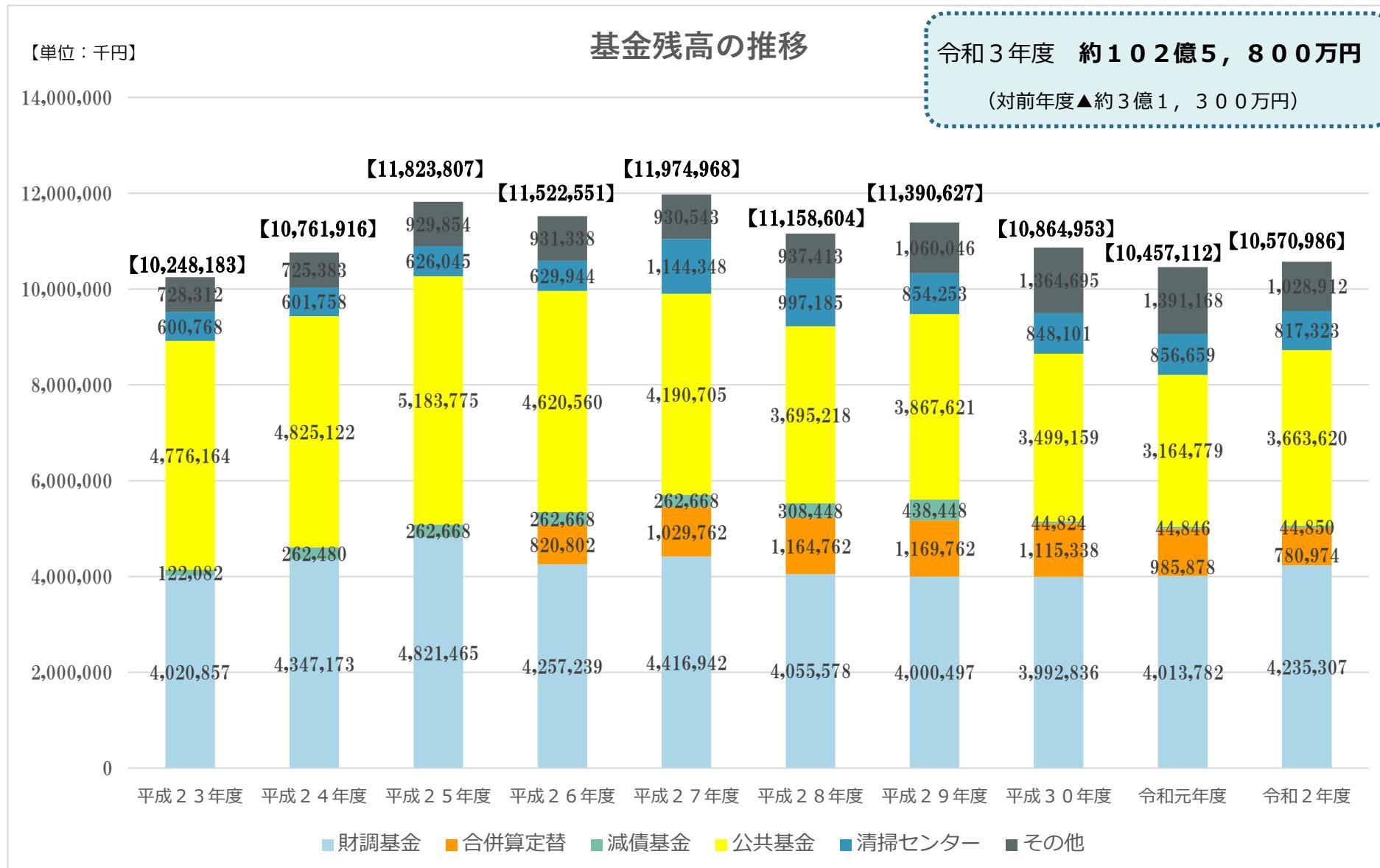
(1) 普通会計決算額の過去10年間(H23~R2年度)の推移



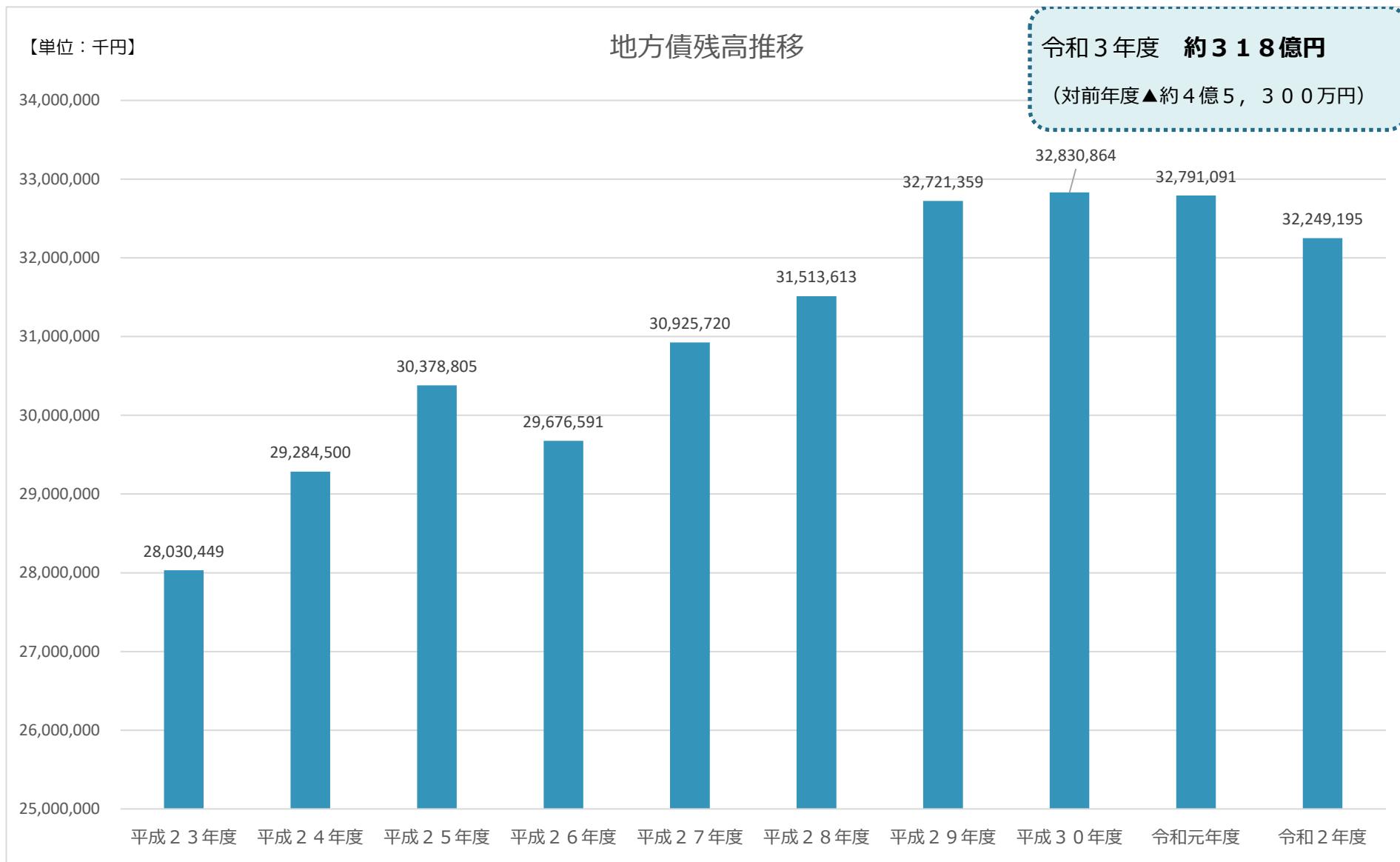
普通会計とは…地方公共団体における地方公営事業以外の会計で、一般会計のほか特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上、便宜的に用いられる会計区分。

※地方財政状況調査による

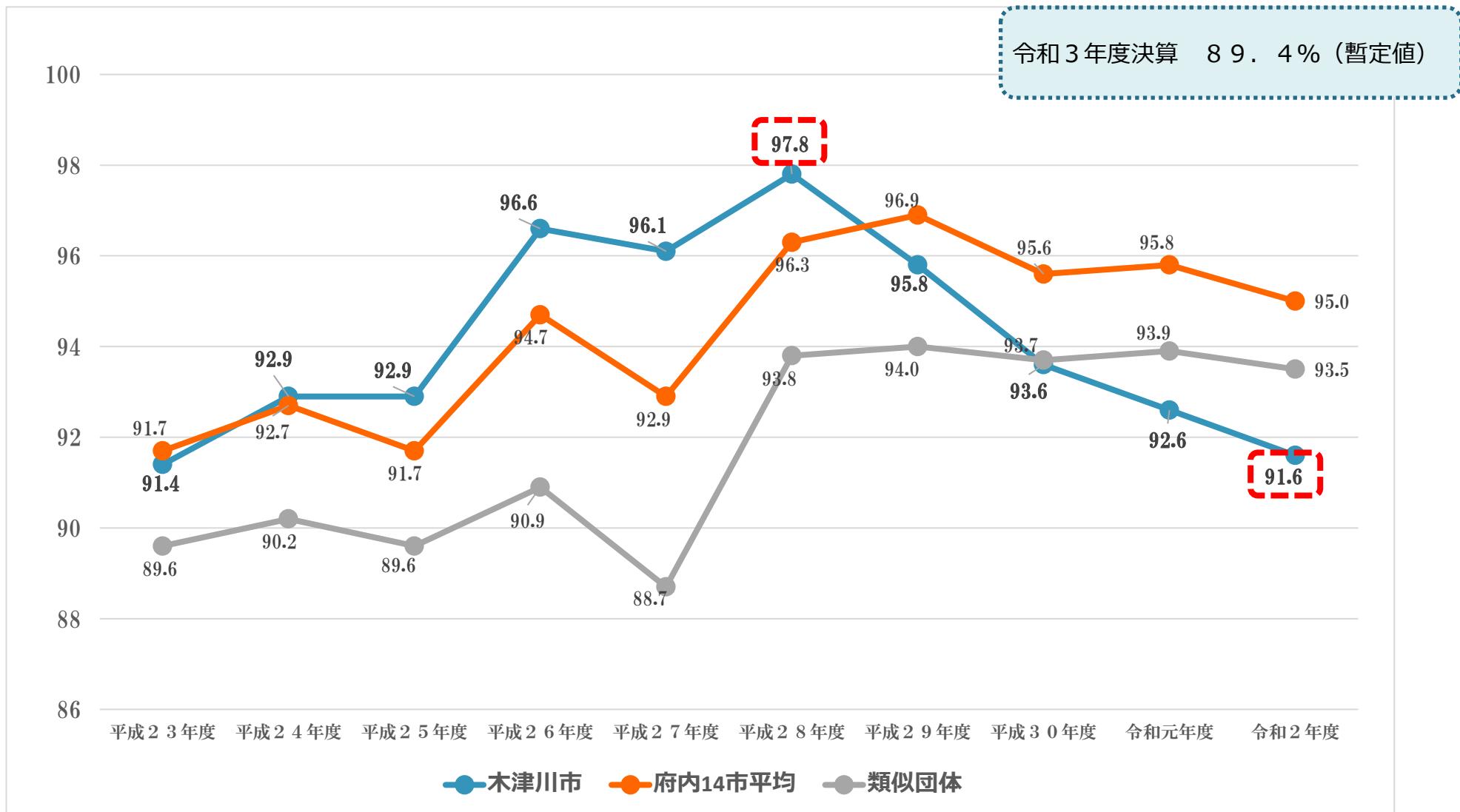
(2) 一般会計基金残高（貯金額）の過去10年間（H23～R2年度）の推移



(3) 地方債残高（借金額）の過去10年間（H23～R2年度）の推移



(4) 経常収支比率の過去10年間（H23～R2年度）の推移



※経常収支比率…経常的な収入(経常一般財源)に対し、どの程度経常的な支出(経常経費)があるかを示す指標

(5) 健全化判断比率の過去5年間（H28～R2）の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実質公債費比率	11.0% 類団平均:6.9% 府平均:12.0% (14市平均:8.4%) 全国平均:6.9%	10.3% 類団平均:6.6% 府平均:10.7% (14市平均:8.5%) 全国平均:6.4%	9.6% 類団平均:6.4% 府平均:9.9% (14市平均:8.5%) 全国平均:6.1%	9.1% 類団平均:6.3% 府平均:9.4% (14市平均:8.5%) 全国平均:5.8%	9.0% 類団平均:6.2% 府平均:9.9% (14市平均:8.2%) 全国平均:5.7%
将来負担比率	48.9% 類団平均:35.3% 府平均:148.6% (14市平均:67.6%) 全国平均:34.5%	33.2% 類団平均:31.9% 府平均:139.5% (14市平均:73.9%) 全国平均:33.7%	35.1% 類団平均:24.2% 府平均:134.1% (14市平均:71.6%) 全国平均:28.9%	30.0% 類団平均:22.1% 府平均:132.8% (14市平均:71.6%) 全国平均:27.4%	20.3% 類団平均:20.4% 府平均:123.0% (14市平均:67.1%) 全国平均:24.9%

※数値：財政状況資料集(平成28年度～令和2年度)による(14市平均：京都府公表資料から算出)

※実質赤字額は発生していない。

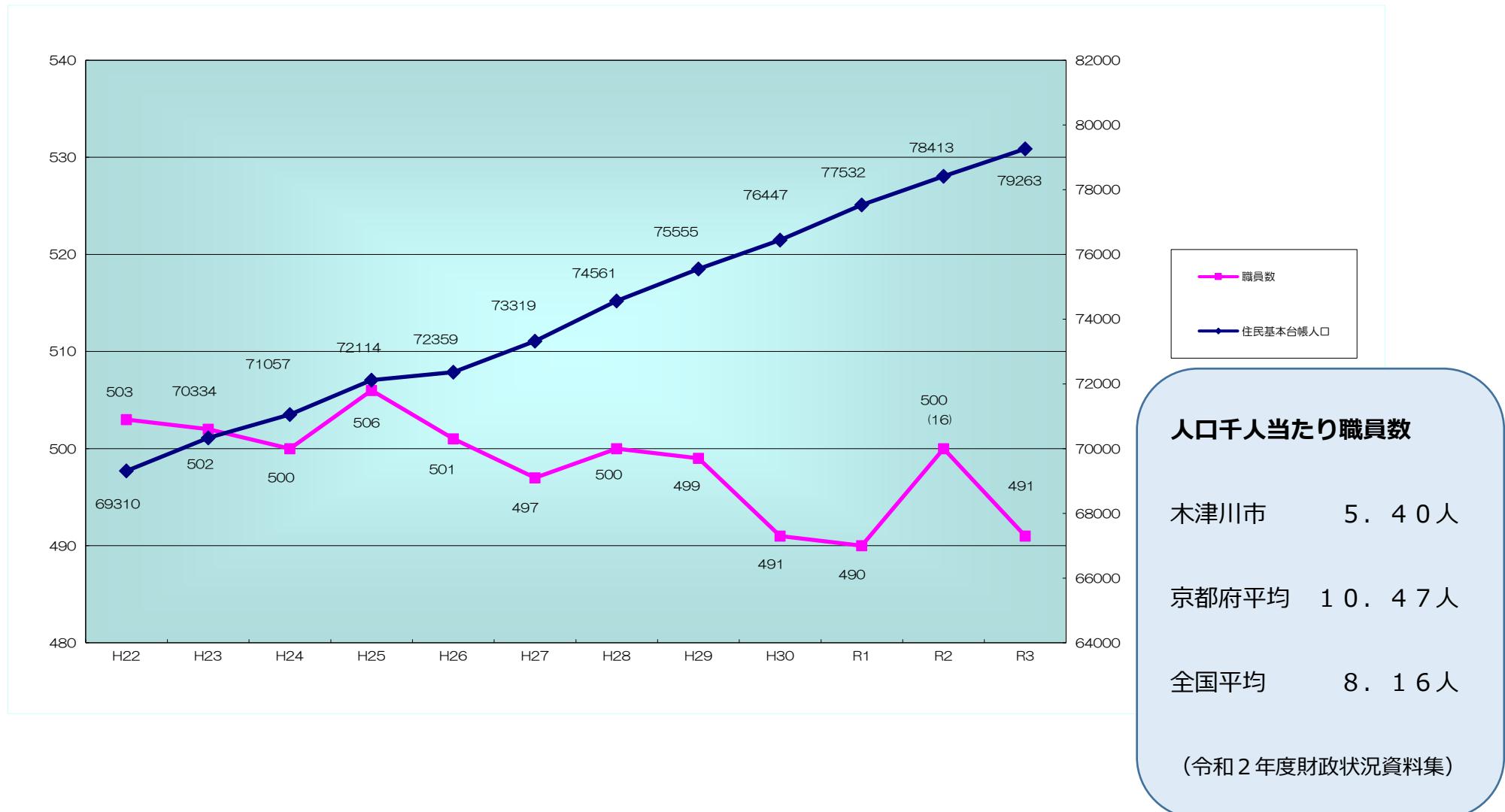
(6) 財政収支見通し

令和3年度決算に基づき、別途推計を予定。

3. 職員数

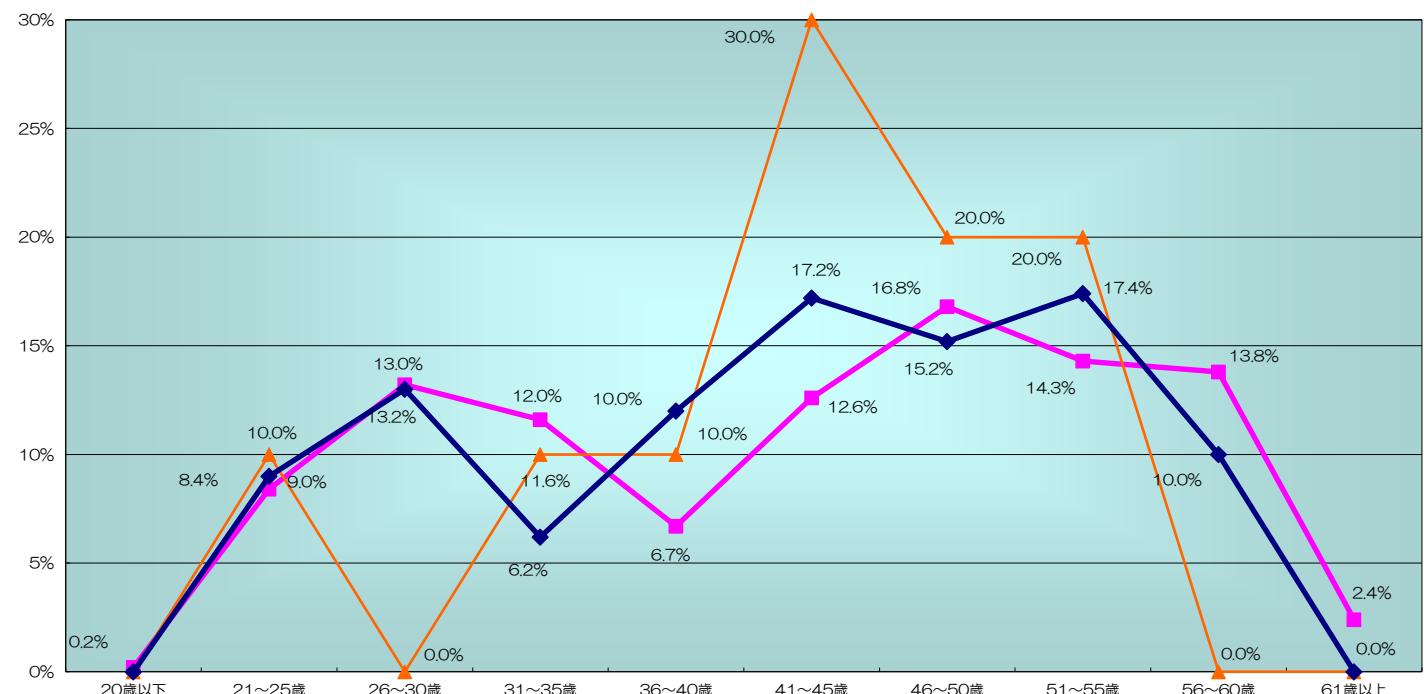
(1) 職員数の推移（各年4月1日現在）

※出典：令和3年度職員の人事行政の運営等の状況



(2) 年齢別職員構成 (令和3年4月1日現在)

※出典：令和3年度職員の人事行政の運営等の状況



- 構成比
- 構成比 (会計年度任用職員)
- 【参考】5年前の構成比

世代間・男女間の不均衡

将来の業務継続性への懸念

- 人材育成
- 働きやすい職場環境整備
- 健康保持・増進
- etc.

区分		20歳以下	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61歳以上	計
職員数	男	0 (0)	10 (0)	21 (0)	24 (1)	19 (0)	33 (0)	43 (0)	48 (0)	41 (0)	10 (0)	249 (1)
	女	1 (0)	31 (1)	44 (0)	33 (0)	14 (1)	29 (3)	39 (2)	22 (2)	27 (0)	2 (0)	242 (9)
	計	1 (0)	41 (1)	65 (0)	57 (1)	33 (1)	62 (3)	82 (2)	70 (2)	68 (0)	12 (0)	491 (10)

(2) 部門別職員構成（令和3年4月1日現在）

※出典：令和3年度職員の人事行政の運営等の状況

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
一般行政	議 会	4	4	0	
	総 務	83	80	3	業務量増及び府への派遣による増
	税 务	28	29	△ 1	事務効率化による減
	民 生	165 (6)	169 (11)	△ 4 (△ 5)	再任用短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員の配置による減
	衛 生	12	12	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	11	11	0	
	商 工	6	7	△ 1	観光イベント等廃止による減
	土 木	52	53	△ 1	まちづくり事業推進室事務効率化による減
	小 計	361 (6)	365 (11)	△ 4 (△ 5)	
特別行政	教 育	66 (4)	69 (5)	△ 3 (△ 1)	再任用短時間勤務職員の配置による減、幼稚園入所希望者減少による減
	小 計	66 (4)	69 (5)	△ 3 (△ 1)	
公営企業等 会 計	水 道	22	23	△ 1	水道業務課事務効率化による減
	下 水 道	12	12	0	
	そ の 他	30	31	△ 1	高齢介護課事務効率化による減
	小 計	64	66	△ 2	
合 計		491 (10)	500 (16)	△ 9 (△ 6)	
		[575]	[575]	[0]	

(3) 定員管理

[第3次木津川市定員適正化計画]

計画期間：平成31年4月1日から令和5年4月1日までの5年間

対象職員：一般職の常勤の職員（再任用常時勤務職員及び他団体等からの派遣受入職員を含み、他団体等への派遣職員を除く。）

目標数値：計画期間の5年間に総職員数で41名（8.4%）の削減

■年次別目標数値

（単位：人）

区分		H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	増減計
一般職	減 員	22	32	26	14	28	△47
	増 員	17	19	17	8	14	
	差 引	△5	△13	△9	△6	△14	
	小計(職員数)	482	469	460	454	440	
再任用 (常時勤務職員)	減 員	2	2	4	4	0	6
	増 員	6	5	3	0	4	
	差 引	4	3	△1	△4	4	
	小計(職員数)	8	11	10	6	10	
総職員数(目標数値)		490	480	470	460	450	△41

※職員数は、各年4月1日現在

※一般職の減員は、定年退職者数及び普通退職者等の見込数

※再任用(常時勤務職員)の増員は、定年退職者の約3割を見込む。減員は、再任用職員の公的年金支給開始年齢に達する年度末での退職者数を見込む。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

区分 部 門		令和元年 1年目	令和2年 2年目	令和3年 3年目	令和4年 4年目	令和5年 5年目	平成31年～ 令和5年 計	
普通会計	一般行政	職員数	360	353	348		△ 12	
		増減		△ 7	△ 5			
	教育	職員数	64	69	66		2	
		増減		5	△ 3			
	小計	職員数	424	422	414		△ 10	
		増減		△ 2	△ 8			
公営企業等会計		職員数	66	66	64		△ 2	
		増減		0	△ 2			
合 計		職員数	490	488	478		△ 12	
		増減		△ 2	△ 10			

※職員数は、一般職に属する職員数(教育長除く。任期付職員及び再任用常時勤務職員を含み、他団体等への派遣職員を除く。)

※増減は各年にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては、計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

(4) 会計年度任用職員

◆会計年度任用職員数（令和4年4月1日時点）

(単位：人)

職種	人員数	うち本庁勤務	うち出先勤務	職種	人員数	うち本庁勤務	うち出先勤務
事務補助員	117	96	21	学校教育指導主事	5	4	1
用務員	40	0	40	教育専門員	2	2	0
技師	1	0	1	住民相談員	1	1	0
主任保育士	8	0	8	人権推進指導員	1	1	0
保育士	153	0	153	環境保全指導員	2	2	0
保育補助員	31	0	31	就労支援員	3	3	0
主任幼稚園教諭	4	0	4	生活相談員	4	0	4
幼稚園教諭	20	0	20	面接相談員	3	3	0
主任児童クラブ指導員	45	0	45	年金相談員	3	3	0
児童クラブ指導員	65	0	65	水道専門員	1	0	1
児童クラブ指導補助員	15	0	15	母子自立支援員	1	1	0
主任児童館指導員	4	0	4	介護認定調査員	10	10	0
児童館指導員	1	0	1	保健師	4	4	0
主任療育指導員	1	0	1	臨床心理士	3	3	0
療育指導員	5	0	5	管理栄養士	4	2	2
主任調理師	6	0	6	健診員（栄養士）	7	7	0
調理師	18	0	18	健診員（看護師）	4	4	0
調理補助員	6	0	6	健診員（保健師）	11	11	0
給食栄養士	4	0	4	主任司書	7	0	7
給食配膳員	23	0	23	司書	28	0	28
適応指導教室指導員	5	0	5	発掘作業整理員	1	1	0
特別支援教育支援員	26	0	26	発掘調査補助員	1	1	0
小中学校講師	2	0	2	学校看護師	3	3	0
外国語指導助手	3	3	0	子育てコンシェルジュ	1	1	0
社会福祉士	1	1	0	看護職員（新型コロナワクチン接種）	13	13	0
				健診員（歯科衛生士）	10	10	0
				合計	737	190	547

※網掛けはフルタイム

(5) 人材育成

木津川市職員人材育成基本方針（平成25年11月7日策定）

職員一人ひとりの成長こそ
が組織の成長であり、木津
川市発展の原動力

■ 求める職員像

できない理由をさがすのではなく、どうしたらできるのかを考え、問題を克服していく「問題解決力」を発揮する職員

問題解決力…問題を正しく認識する能力、問題を解決するために必要な行動を設定できる能力、その必要な行動を実行に移す能力、その結果を検証して必要に応じて修正し、次の課題に挑んでいくという、自分の中でPDCAサイクルを展開していく能力

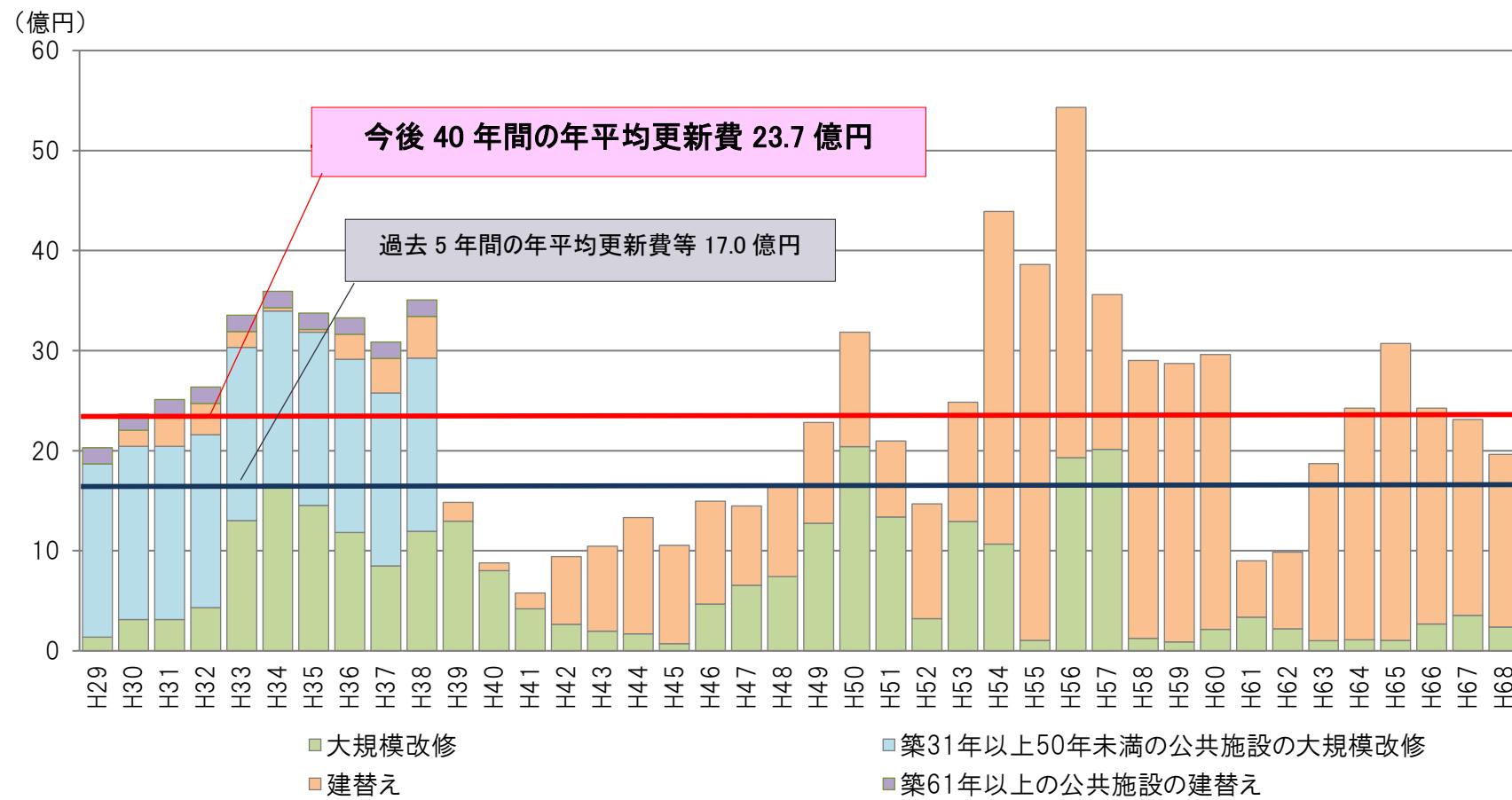
- 目標を見失わず、正確な現状認識で問題を発見（認識）できる力
- 問題を解決するための「行動」を設定できる力
- 設定した「行動」を実行に移す力
- 実行した結果から、再びギャップを認識し行動を見直す力

職員研修、人事評価制度、
職員提案制度、SKIP制度、
ワークライフバランス、職員表彰、ひとり1改善運動 etc.

4. 公共施設マネジメント

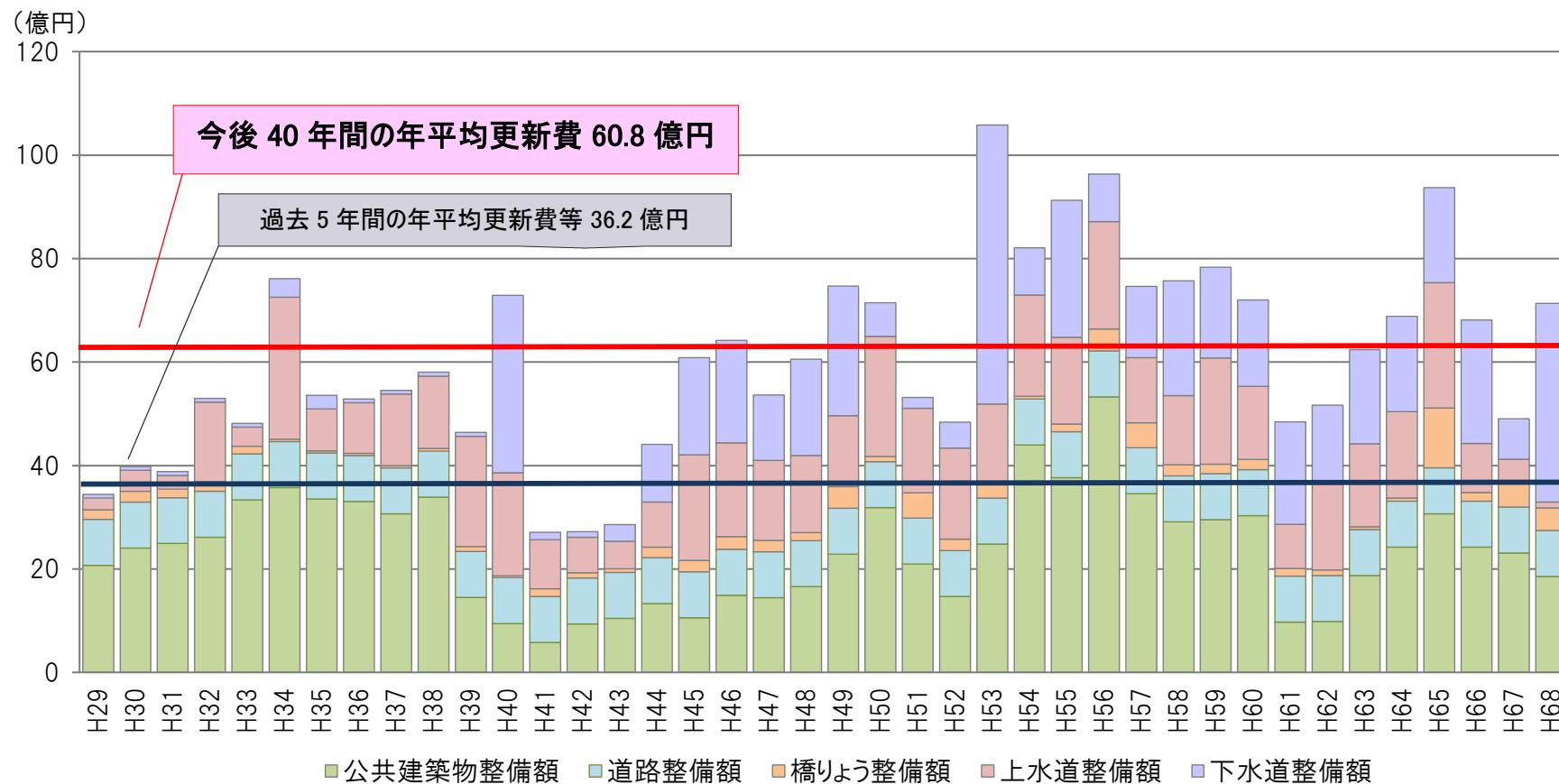
(1) 公共建築物の将来更新費用の推計（公共施設等総合管理計画）

今ある施設をすべて更新 今後 40 年間で必要な更新費用等:948.3 億円(23.7 億円/年)



(2) 公共建築物・インフラ資産の将来更新費用の推計（公共施設等総合管理計画）

公共施設等全体 今後 40 年間で必要な更新費用:2432.4 億円(60.8 億円/年)



(3) 公共施設等の数量に関する数値目標の設定（公共施設等総合管理計画）

公共建築物の保有量(延床面積)を 30 年間で 28% 削減を目指す

※30 年後には現在の更新費用水準（過去 5 年間）を上回らない

なお、インフラ資産については、市民の生活や生活基盤を支えていく上で必要不可欠なものであり、公共建築物と同様に複合化や統廃合による数量の削減は適切とは言えない。このため、長寿命化や適切な維持管理・補修により、安全確保に努めつつライフサイクルコストの圧縮を目指すものとして、保有量の削減目標は設定しない。

(4) 施設類型別個別施設計画目標（第 1 期）

第1期(10年)終了時 (H29～R8)	第2期(20年)終了時 (R9～R18)	第3期(30年)終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

令和3年4月2日～令和4年4月1日の間に異動のあった公共施設

■廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	木津小学校南校舎・便所棟	改築に伴う解体	1,599.0
その他教育施設	旧木津学校給食センター	除却	1,437.8
公営住宅	重衡団地2棟	空き家解体	69.4
期間中の削減実績			3,106.2

■機能廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
消防施設	消防詰所（大里）	新詰所整備に伴う廃止	85.1
その他教育施設	旧木津学校給食センター	区分変更	△1,437.8
期間中の削減実績			△1,352.7

■更新・対策対象外

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
期間中の削減実績			0.0

□転用等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
集会施設	木津人権センター	改修時、錯誤判明	0.9
期間中の増加実績			0.9

□新築等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	城山台小学校第2体育館	新築	741.2
学校	城山台小学校渡り廊下	新築	53.5
幼児・児童施設	城山台児童クラブ3号館	新築	401.7
期間中の増加実績			1,196.4

3. 本計画の目標達成状況（令和4年4月1日現在）

	実 績 ①	前年同月値 ②	時点進捗 (①-②)
削減率	3.0%	2.8%	0.2 ポイント増
削減延床面積（累計）	7,163.2 m ²	6,607.0 m ²	556.2 m ² 削減

（対象延床面積：238,001.3 m²）

6. SDGs

第2次総合計画においてはSDGsの推進による持続可能な社会づくりについて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、SDGsを原動力とした地方創生について明言していることから、「SDGs日本モデル」宣言への賛同を表明し、取り組みを加速化させていく必要がある。



「SDGs日本モデル」宣言

私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信します。

- 1 SDGsを共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創出します。
- 2 SDGsの達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面する課題解決に取り組みます。
- 3 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、次世代との対話やジェンダー平等の実現などによって、住民が主役となるSDGsの推進を目指します。

[木津川市における取組み]

SDGs日本モデル」宣言を行い、SDGsの目標達成に寄与する行動を進めることを対外的に表明。その上で、「SDGs実施指針改定版」に示された「地方自治体」に期待される体制作りを進める。

地方自治体に期待される体制づくり

- ・執行体制の整備
- ・各種計画への反映
- ・進捗を管理するガバナンス手法の確立
- ・情報発信と成果の共有として、SDGsの取り組みを的確に測定
- ・国内外を問わないステークスホルダーとの連携
- ・ローカル指標の設定

総合計画（SDGs対応版）

など各種計画、執行目標、
事務事業との関連付け、情
報発信 etc.

7. 地球環境・気候変動

私たちのこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄による物質的な豊かさを重視してきたライフスタイルや事業活動により、地球規模での気候変動や海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の損失など、様々な地球規模での環境問題が生じている。地球規模の危機的な環境問題を解決するためには、身近な取り組みが大変重要であり、将来にわたり持続可能な社会の構築が求められている。本市においても、“ゼロ・カーボンシティ”を目指すなど、持続可能な脱炭素型の社会の実現に向けて、環境施策を横断的かつ相乗的な効果の観点から総合的に取り組みを推進する。

また、気候変動問題に関しては、2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)で締結され、翌年度に発行された「パリ協定」が2020年から本格的な運用が始まった。地球温暖化が進行することにより、我が国のみならず世界各地で異常気象による自然災害が頻発しており、気候変動の要素を防災に取り入れた視点が求められるなど、環境問題は様々な分野に関わっている。

第2次環境基本計画における 木津川市の環境保全と創造に関する基本理念と環境未来像



木津川市COOL CHOICE

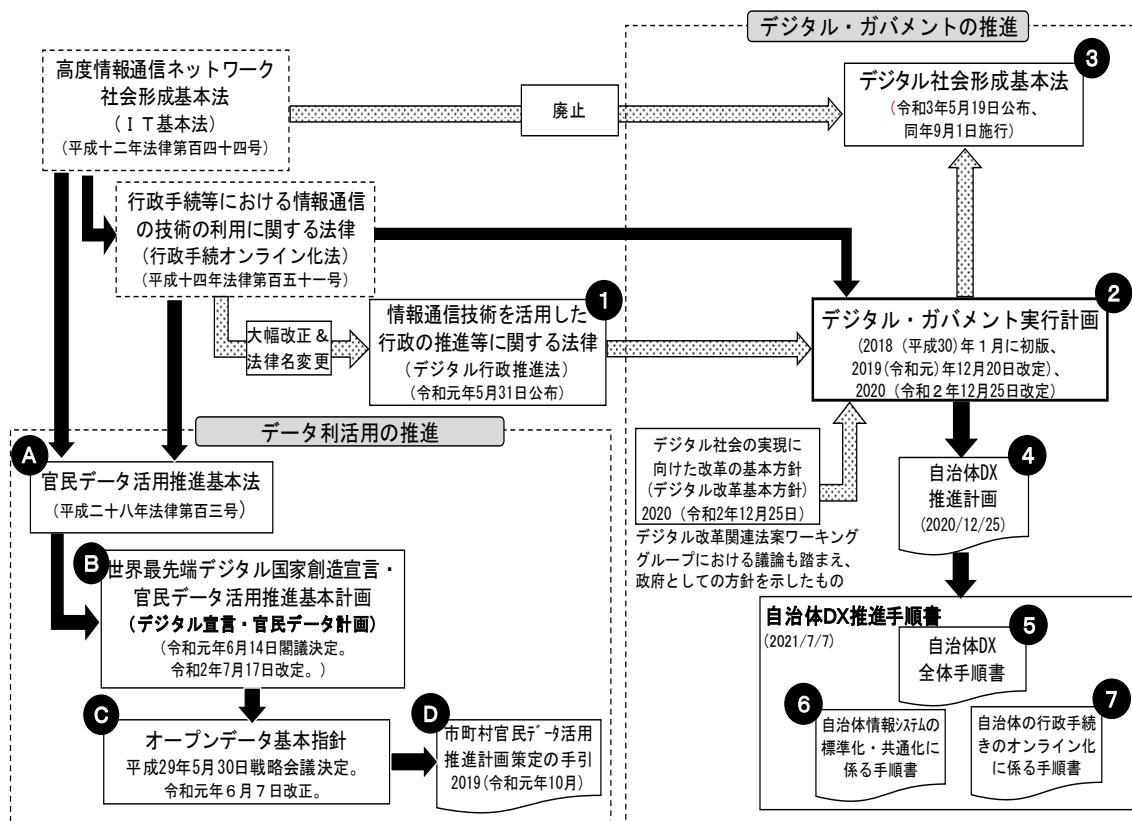
宣言(令和3年4月1日)

木津川市気候非常事態・ゼロカーボンシティ宣言(令和4年3月29日)

8. DX（デジタル・トランスフォーメーション）

令和2年に発生した「新型コロナウイルス感染症」により、国及び地方公共団体の行政事務のデジタル化の遅れが社会問題となったことから、「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」（令和2年10月9日）など複数のグループによる議論を踏まえ策定された「デジタル改革基本方針」に沿って、IT基本法を廃止し、「デジタル社会形成基本法」（令和3年5月15日）（下図③）を公布。そして、令和3年9月からデジタル庁が発足。

また、「デジタル改革基本方針」に基づき、「デジタルガバメント実行計画」（下図2）を改正したほか、地方公共団体向けに、総務省が「自治体DX推進計画」（下図④）及び「自治体DX推進手順書」（下図⑤⑥⑦）を公開し、地方自治体のDX推進を求めている。



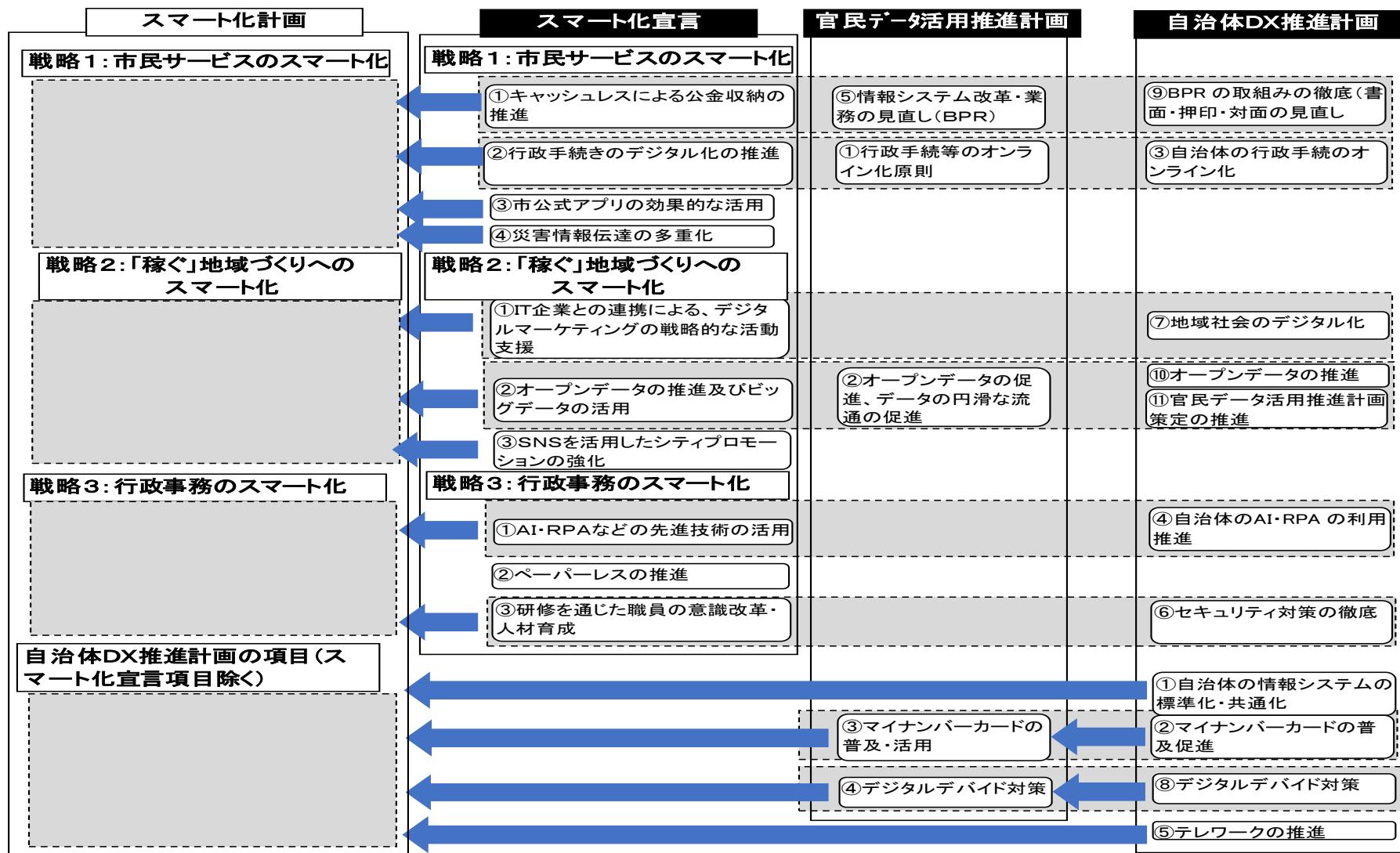
木津川市スマート化宣言

（令和2年2月4日）

【3つの戦略】

- ①市民サービスのスマート化
- ②稼ぐ地域づくりへのスマート化
- ③行政事務のスマート化

スマート化宣言と自治体DX推進計画及び官民データ活用推進計画の項目関連図



引用先:(仮称)木津川市スマート化推進計画(案)

新たな改革に向けた方向性・考え方の整理（素案）

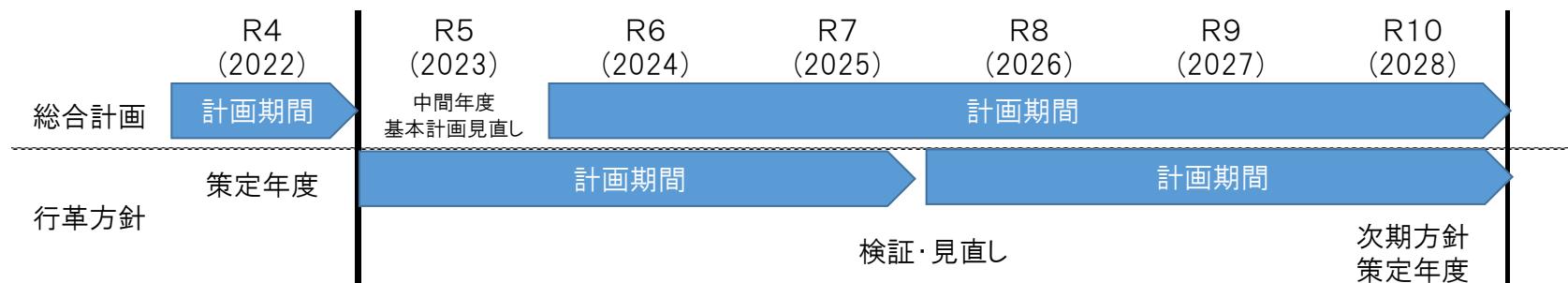
1. 計画の名称

これまでの普通交付税合併算定替え終了対策に主軸を置いた改革からの転換を目指すことから、職員、市民等にわかりやすく、新たな改革にふさわしい名称を検討したい。

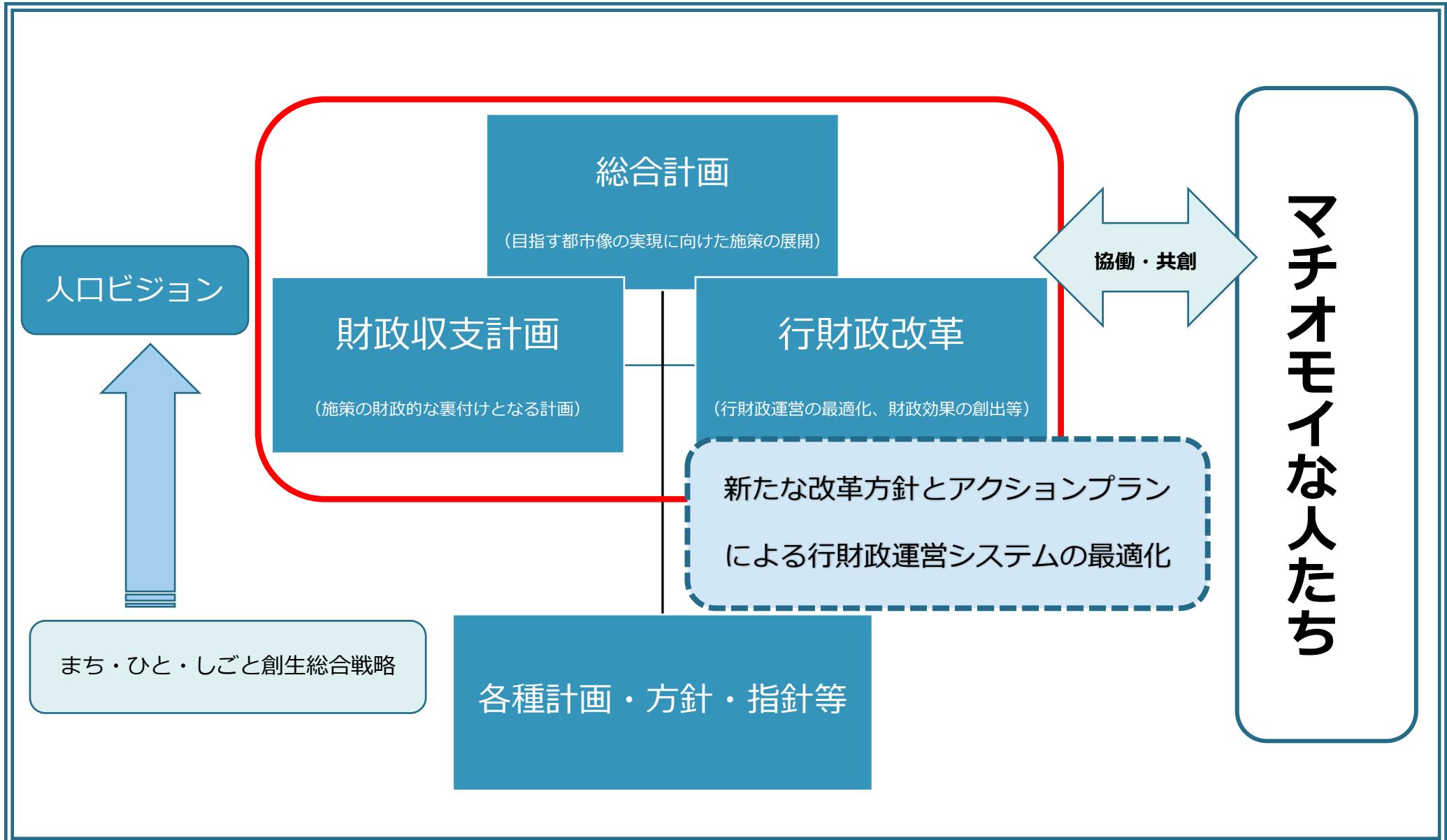
2. 計画の位置づけと期間

第2次木津川市総合計画に基づくまちづくりを、行財政改革による財政効果と最適化された行財政運営から支える役割を担い、一体となって、まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」の実現に向けた取組みを推進するための計画と位置づけ、総合計画の計画期間(2019～2028)との整合を図り、計画期間を次のとおりとしたい。

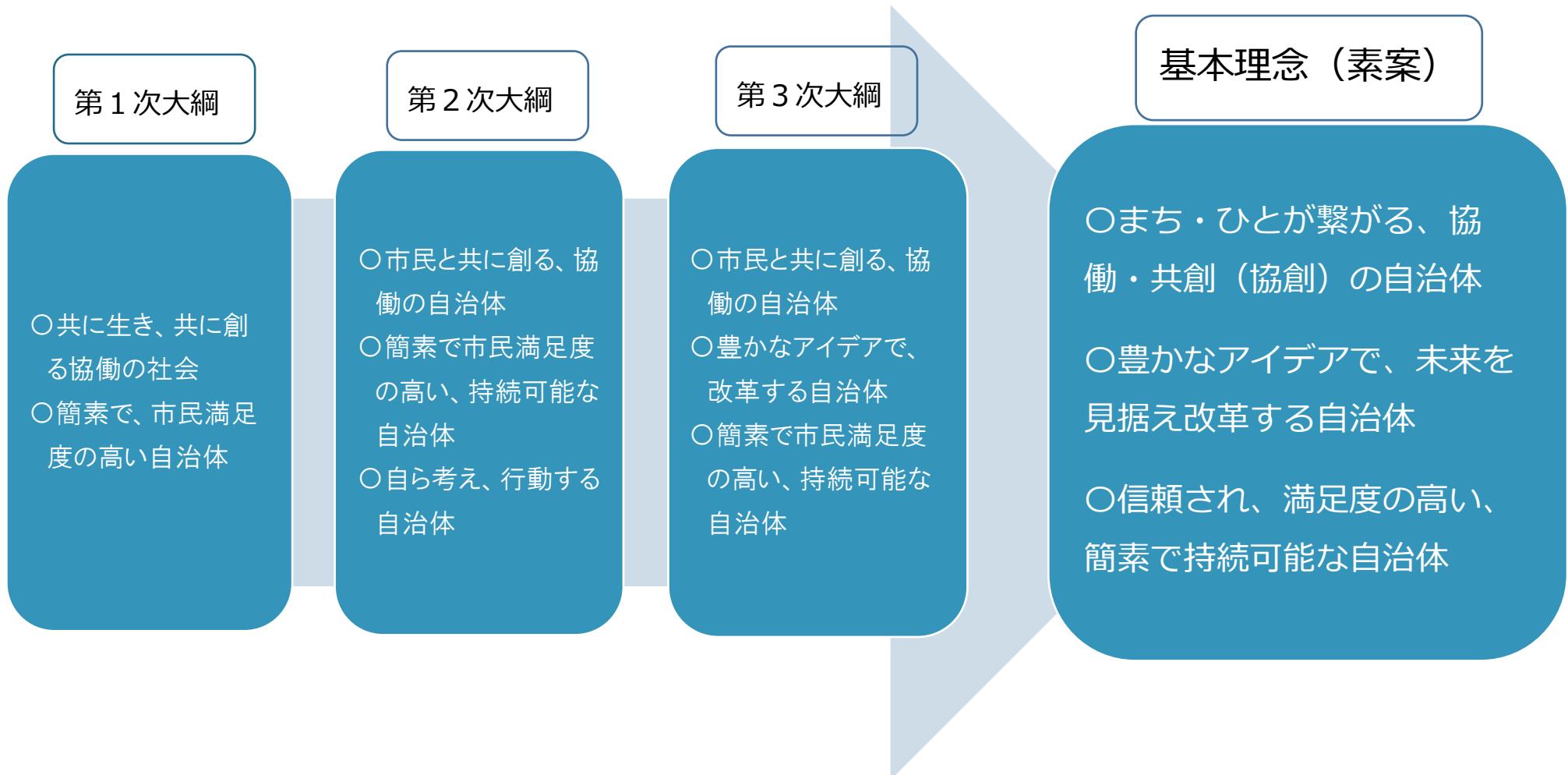
計画期間：令和5(2023)年度から令和10(2028)年度までの6年間（中間年度での見直しを予定する。）



■総合計画など各種計画等と行財政改革の関係（素案）



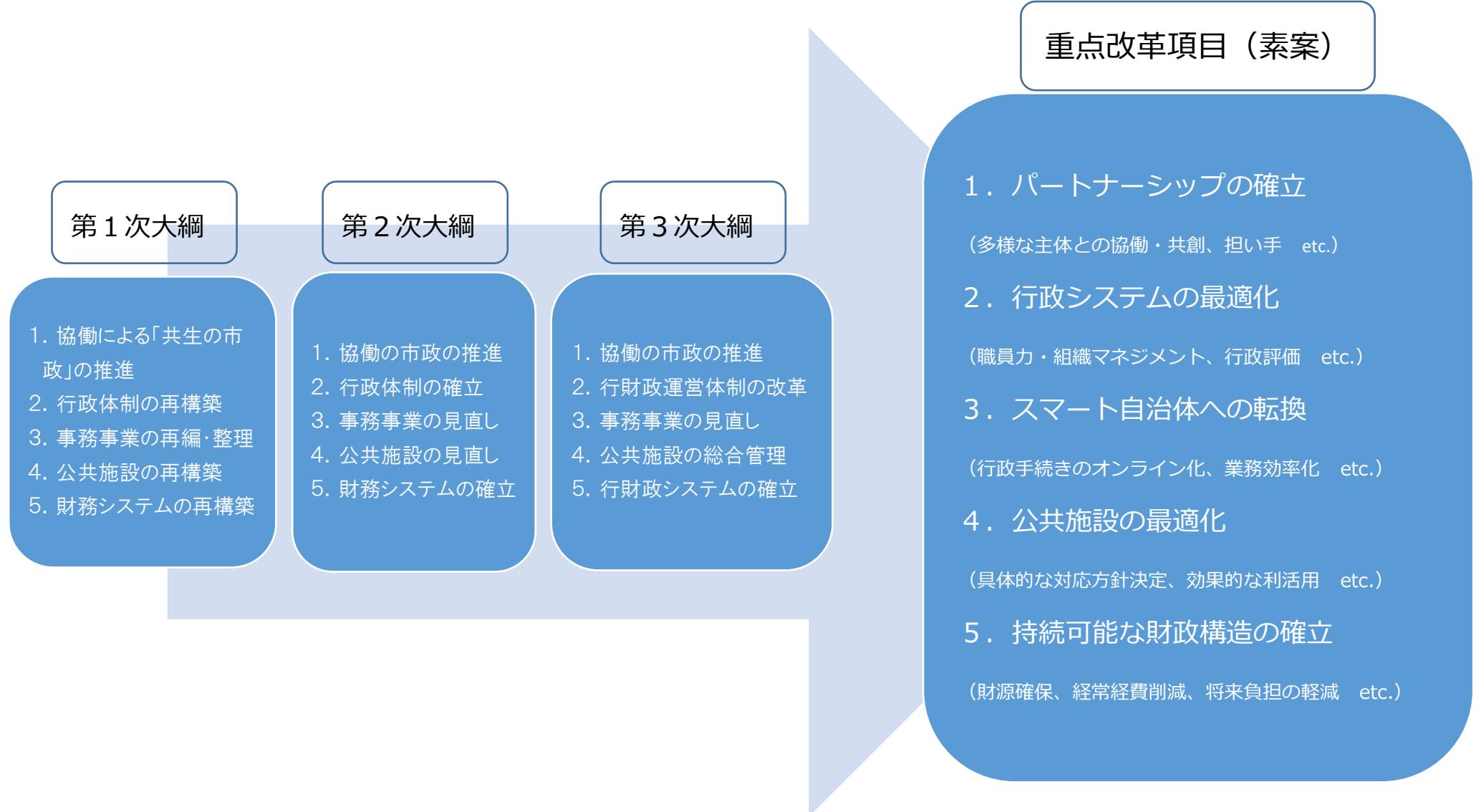
3. 基本理念



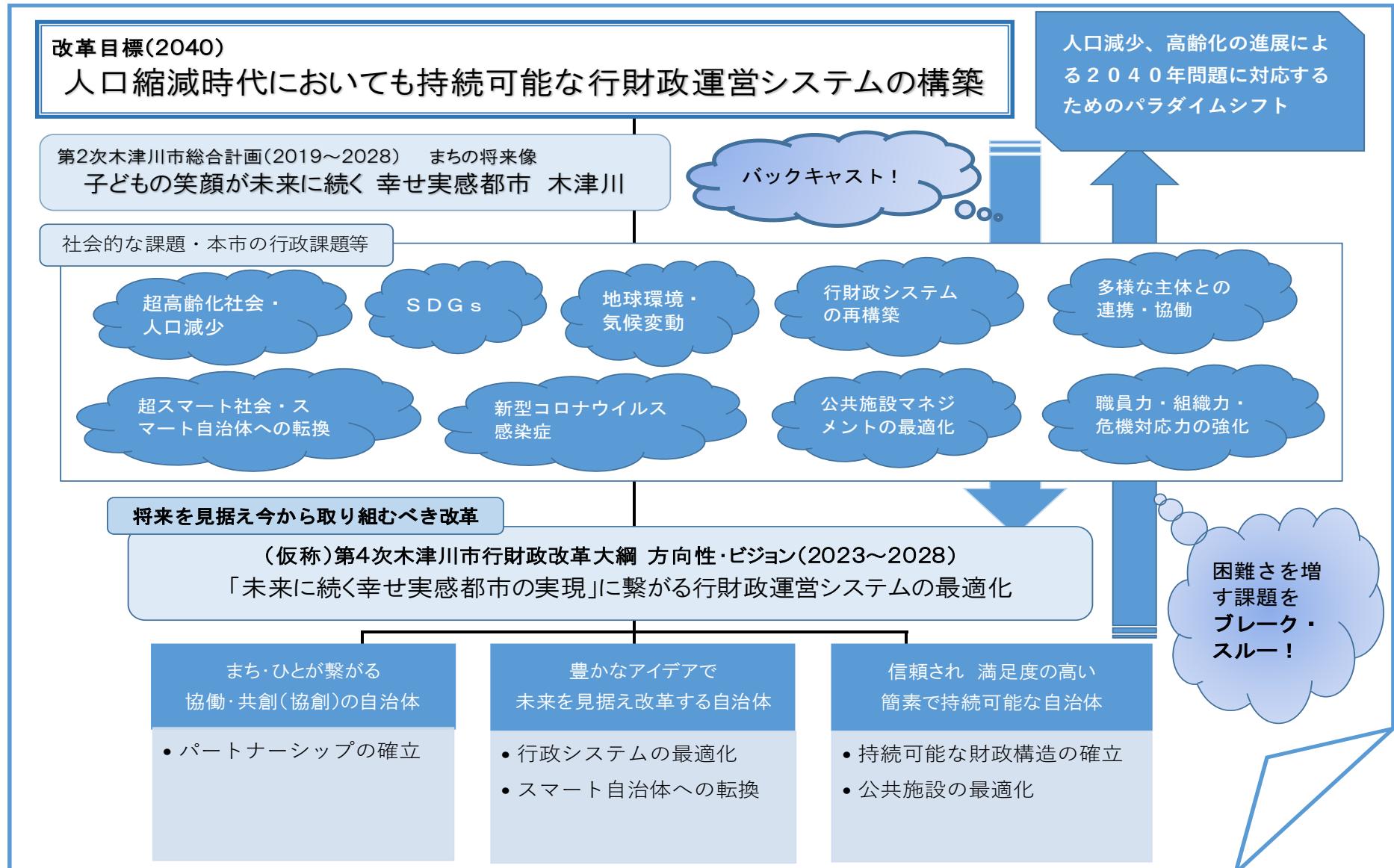
※共創(協創)…行政、市民、自治会等地域団体、NPO、企業など多様な主体が対等な立場で尊重し合い、新しい価値を生み出していくこと。

※協働…………行政と市民が対等な立場で専門知識や得意分野を生かして役割分担を行い、地域課題の解決やまちづくりに取り組むこと。

4. 重点改革項目



5. 新たな改革のイメージ図（素案）



6. 重点改革項目の具体的な取組・アクションプランの考え方（素案）

これまで大綱に基づく具体的な行動計画(アクションプラン)として、第1次において123項目、第2次において137項目、第3次では、116項目(令和2年度末)を設定し取り組んできた。こうした中、小さな事務改善から政策的な判断が必要となる内容まで多岐にわたり網羅してきたことで、多くの改革効果を創出してきた一方で、限られた職員数で人口増加や社会情勢の変化等に伴う行政需要の多様化、高度化への対応に追われるあまり、行動計画等に対するPDCAによる進捗管理が十分機能していないといった課題があった。

そこで…

『選択と集中による取組みの重点化』　と　『目の行き届いた進捗管理による取組みの推進』

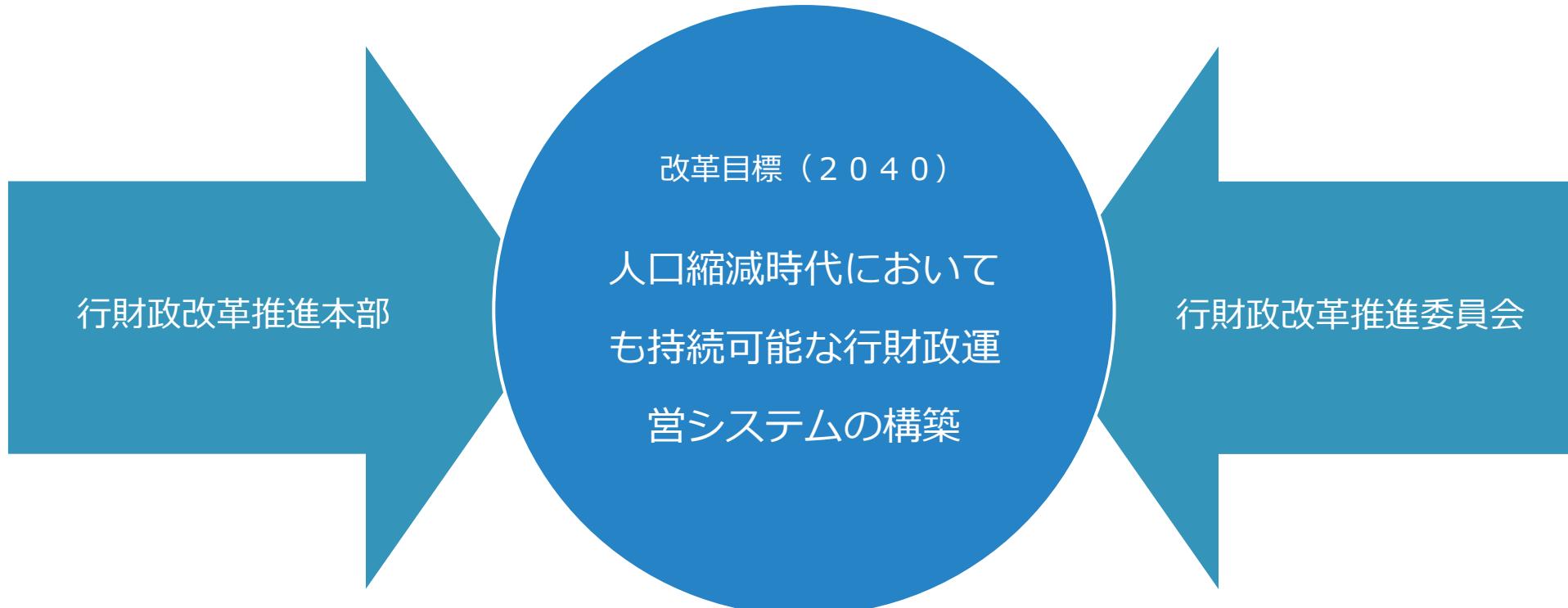
選択と集中による取組みの重点化

- ・持続可能な行財政システムの構築（財源確保、義務的経費の抑制、経常経費の削減、公債費負担の軽減、基金残高の確保等）
- ・本市を取り巻く環境の変化や社会的要請への対応（SDGs、スマート化、カーボンニュートラル、新たな生活様式等）
- ・マチオモイな人材の育成（職員、市民、地域、団体、企業等）

目の行き届いた進捗管理による取組みの推進

- ・行動計画項目数の見直し（116項目⇒20項目程度+第3次で課題があるなど継続して取り組むべき項目）
- ・内部評価の適正化（評価基準に基づく評価と「有効性」「効率性」「市民満足度」「適切なプロセス」の視点による評価）
- ・外部評価の充実（全項目を1次評価、対象項目を選定しヒアリング、2次評価）
- ・取組みの可視化（わかりやすい情報発信による意識の共有）

7. 推進体制



木津川市行財政改革推進本部

市長を本部長とする全庁的な行財政改革の推進の核となる組織

木津川市行財政改革推進委員会

公募市民・各分野の有識者を委員とする木津川市の行財政改革推進のための諮問機関

8. 策定スケジュール（予定）

【令和4年8月31日現在】

日程	会議の開催・審議等内容	備考
令和4年7月7日(木)	第1回行財政改革推進本部会議 ・新たな改革方針の方向性等の確認・検討	
令和4年8月31日(水)	第1回行財政改革推進委員会〔附属機関〕 ・ <u>新たな改革方針の策定について(諮問)</u>	⇒ 諮問
令和4年9月29日(木)	第2回行財政改革推進本部会議 ・委員会意見を踏まえた新たな改革方針(案)の検討	
令和4年10月21日(金)	第2回行財政改革推進委員会〔附属機関〕 ・新たな改革方針(案)の審議	
令和4年11月4日(金)	第3回行財政改革推進委員会〔附属機関〕 ・第2回委員会に係る審議経過・意見等を踏まえた新たな改革方針(案)の審議 ・パブリックコメント(案)のとりまとめ	
令和4年11月17日(木)	第3回行財政改革推進本部会議 ・委員会意見を踏まえたパブリックコメント(案)の審議・決定	⇒ 予備日：11月21日(月)
令和4年12月	議会報告(12月上旬) パブリックコメント(12月上旬～)	
令和5年1月	パブリックコメント(～1月上旬)	
令和5年1月 ～令和5年2月	第4回行財政改革推進本部会議 ・パブリックコメント意見を踏まえた新たな改革方針(案)の決定 第4回行財政改革推進委員会〔附属機関〕 ・ <u>新たな改革方針(案)について(答申)</u> 第5回行財政改革本部会議 ・答申を受け、新たな改革方針の決定	⇒ 答申
令和5年3月	策定・公表	

木津川市行財政改革推進委員会（第8期）委員名簿

〔会長・副会長選出前〕

令和4年4月1日現在

役職	委員氏名 (敬称略・順不同)	所 属 等
委員	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学名誉教授
委員	みぶ ひろこ 壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘱託講師
委員	はらだ さとし 原田 智	公益財団法人京都産業21 DX推進監兼CISO (元京都府CIO兼CISO 情報政策統括監)
委員	もりた むねひろ 森田 宗弘	株式会社南都銀行 京都ブロック本部
委員	やまおか ナオミ 山岡 ナオミ	税理士
委員	やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士
委員	おおの ひろゆき 大野 博幸	公募委員
委員	こばやし しげかつ 小林 茂勝	公募委員
委員	なかの まりこ 中野 真理子	公募委員

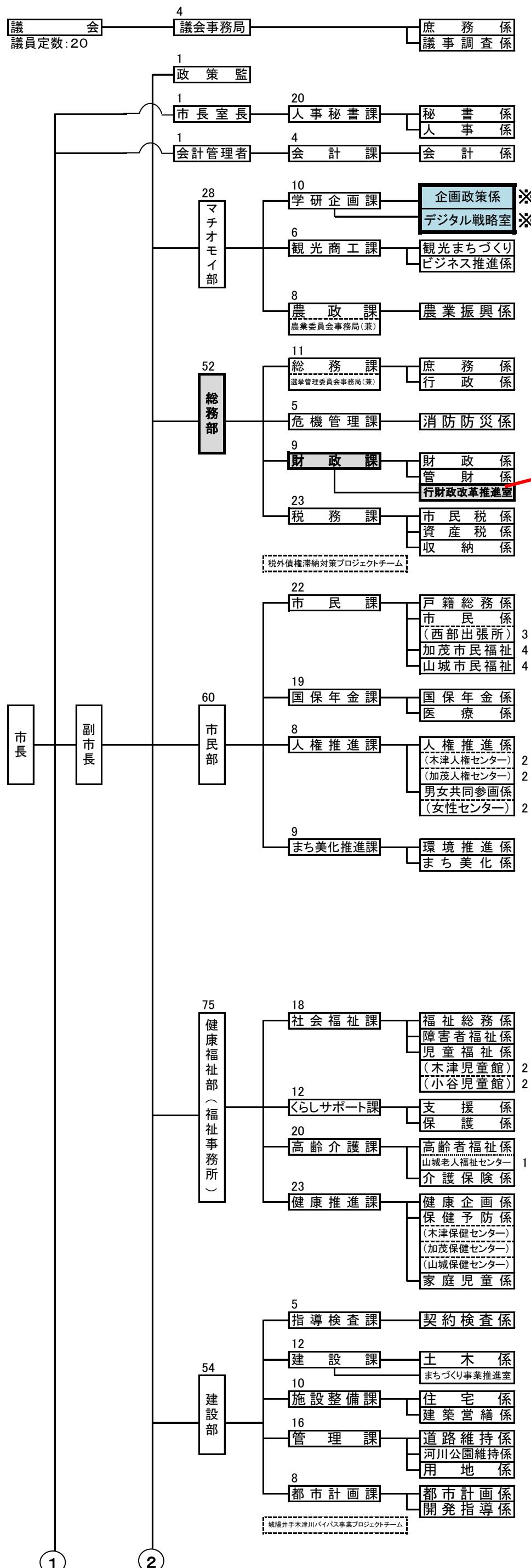
○事務局

令和4年4月1日現在

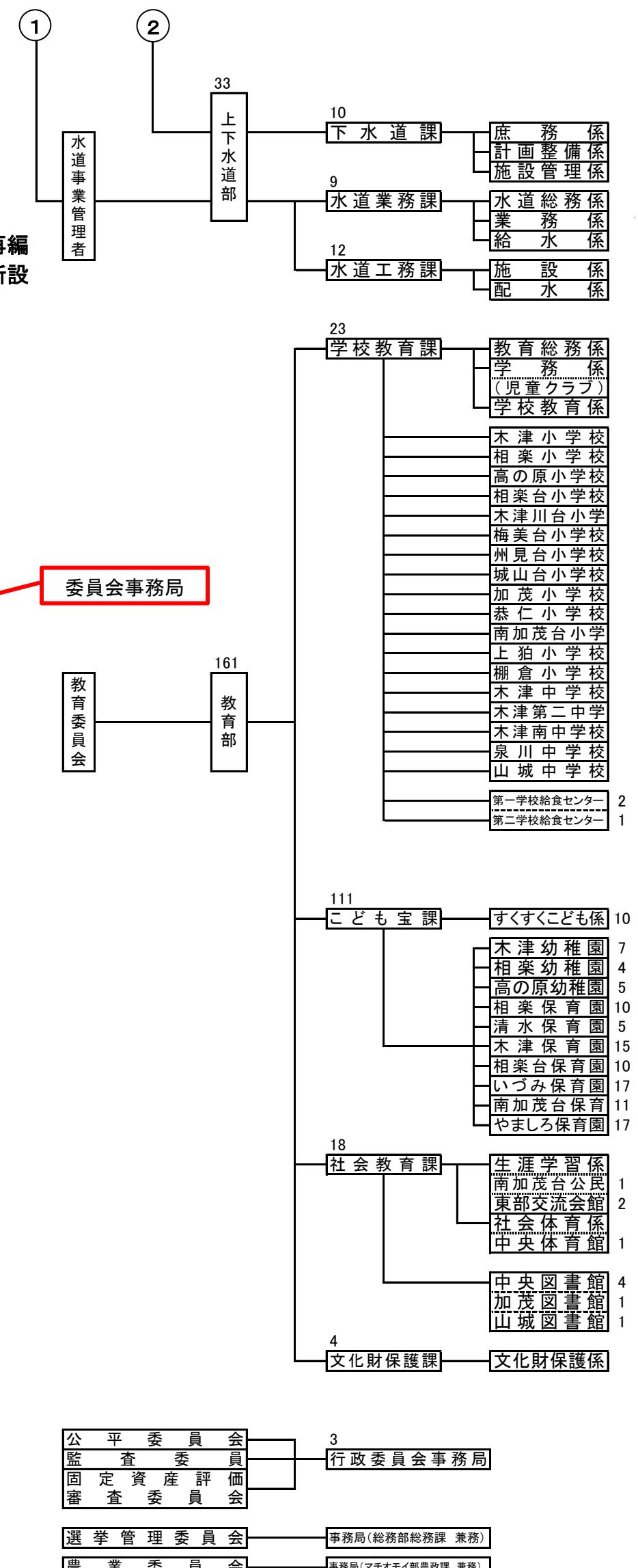
辻 克哉 つじ かつや	木津川市総務部長
城田 和彦 しろた かずひこ	木津川市総務部財政課行財政改革推進室長
宮本 真行 みやもと まさゆき	木津川市総務部財政課行財政改革推進室主任
事務局連絡先	TEL : 0774-75-1202 (財政課直通番号) TEL : 0774-72-0501 (市役所代表番号) FAX : 0774-72-3900 (市役所代表番号) E-mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

木津川市組織機構図

(令和4年4月1日現在)

住所:木津川市木津南垣外110-9
電話:0774-72-0501

【職員内訳】
市長、副市長、教育長、水道事業管理者、一般職466名 再任用30名 計496名
(一般職内 本庁315名、派遣13名、支所・出張所11名、その他施設158名)



第3次 木津川市行財政改革大綱



平成30年2月
木津川市

目 次

I	更なる行財政改革に向けて	1
1	第3次大綱策定の必要性	1
2	これまでの取り組み	3
II	基本理念	4
III	重点改革項目	7
1	協働の市政の推進	7
2	行財政運営体制の改革	8
3	事務事業の見直し	11
4	公共施設の総合管理	13
5	行財政システムの確立	14
IV	行財政改革の進め方	17
1	行財政改革関連計画の体系	17
2	計画期間	17
3	推進体制	17
4	実施及び進捗管理	18

I 更なる行財政改革に向けて

1 第3次大綱策定の必要性

本市は、平成19年3月12日の市制施行から今日まで、国の三位一体改革やリーマンショックといった当時の社会情勢に加え、全国的に加速する少子高齢化などを背景とした、厳しい状況下での市政運営を求められてきました。

このため、市では平成20年6月に「木津川市行財政改革大綱並びに推進計画（計画期間：平成20年度から平成24年度）」を、続く平成25年2月には「第2次木津川市行財政改革大綱（計画期間：平成25年度から平成29年度）」を策定し、それぞれ具体的な行動計画（アクションプラン）に基づきながら、不断の行財政改革を推進してきました。

しかしながら、全国的に人口減少や少子高齢化が加速する中、現在は全国にも稀な人口増加を示している本市にあっても、生産年齢層の減少や扶助費の増大など、歳入に占める義務的経費の増加が顕著に表れてきており、財政面での余裕がなくなることによって、これまで進めてきたまちづくりや市民サービスに対する影響への拡大が避けて通れない状況にあります。

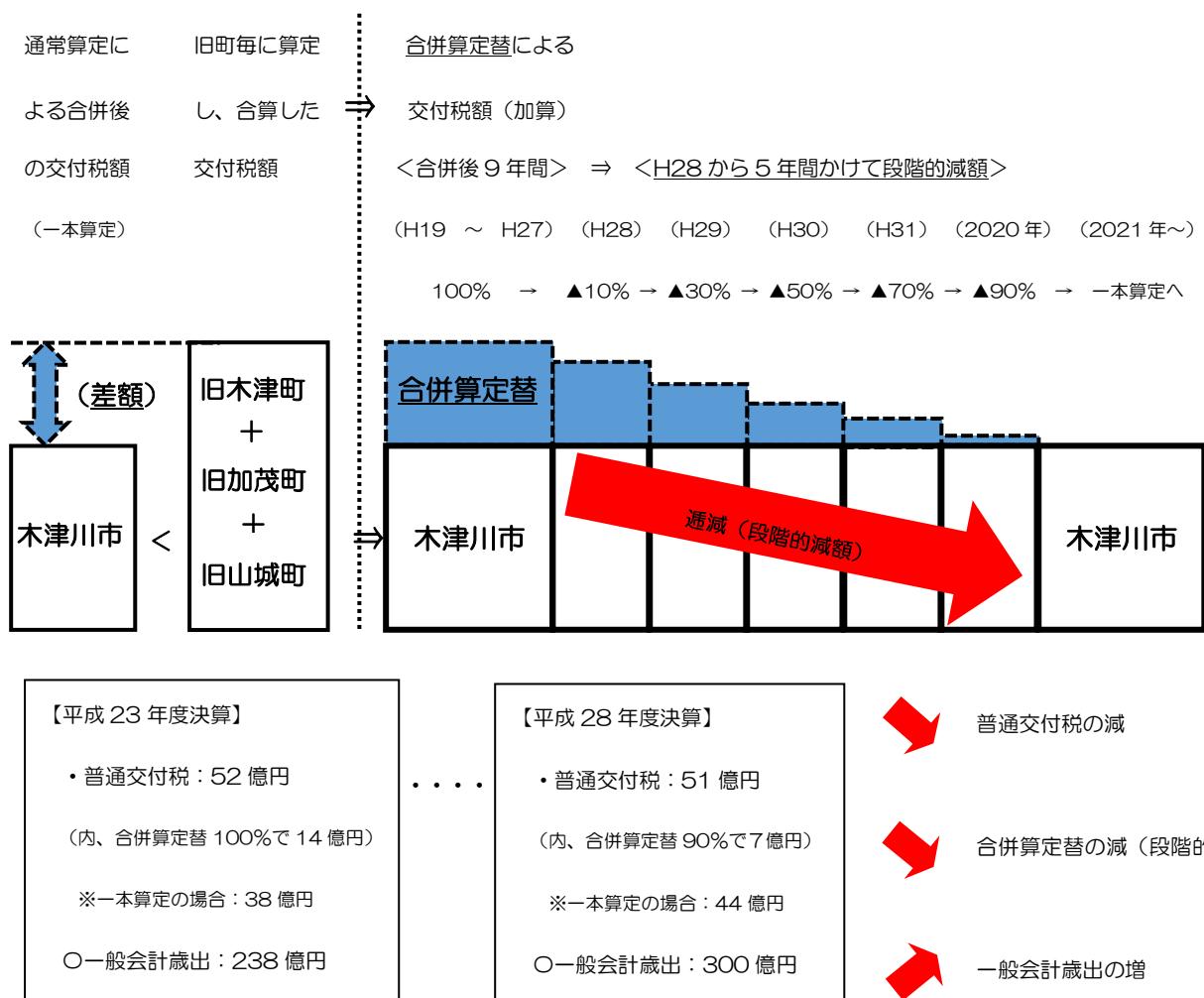
また、本市におきましては、一定期間、合併自治体に対する有利な特例措置（普通交付税合併算定替）を受けることができますが、2016（平成28）年度から始まった合併算定替の段階的減額（遁減）が2020年度で終了となることから、今後の歳入減・歳出増に加えて、現状と比較して約7億円の合併算定替減少分への対応が必要となります。

このように、本市を取り巻く環境は一層厳しくなることが不可避であると予測され、市の将来を見据えた持続可能な行財政基盤の構築が急務であることから、第2次大綱計画期間終了後の平成30年度以降におきましても、これまでの行財政改革の考え方や基本理念を継承しつつ、内容をより充実させた「第3次木津川市行財政改革大綱」を策定し、子や孫の未来につなぐ取り組みを継続する必要があるものです。

<普通交付税合併算定替とは>

合併後の一定期間に限り、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税額の合算額（合併後算定【一本算定】額との差額分）を保障する制度で、本市では平成19年度から平成27年度までの9年間は満額適用され、その後5年間かけて徐々に減額（遅減）されることになります。

なお、これまでの合併自治体による要望活動なども踏まえた国の制度改正によりまして、2011（平成23）年度には約14億円であった合併算定替の影響額（差額）は、遅減開始となった2016（平成28）年度で約7億円程度まで縮減してきましたが、2021年度の一本算定までに、年々減少するこの影響額に対応するための取り組みを進めなければなりません。



※平成26年度から段階的な交付税算定の見直しが行われたことにより、

この間の合併算定替額は大きく減少しておりますが、平成29年度以降、

新たな見直し予定は示されておりません。

2 これまでの取り組み

市ではこれまで、市長の諮問機関として公募市民や有識者で構成する「木津川市行財政改革推進委員会」を設置し、同委員会からの答申に基づく、2度の「行財政改革大綱」や「行動計画」を策定しながら、取り組みを進めてきました。

これらの取り組みにより、当初の大綱計画期間（平成20年度から平成24年度）の5年間累計で約37億5千万円、また、第2次大綱計画期間中ではありますが、平成25年度から平成28年度の4年間累計で約18億9千万円の財政効果を生み出すことができました。

加えて、平成21年度からは行財政改革推進委員会委員を仕分け人とする「事業仕分け」を実施し、外部目線による評価（仕分け結果）を通じた事務事業の見直しにつなげました。

しかし一方では、全ての行動計画目標が十分に達成できたわけではなく、調査や検討の継続で具体的な取り組みに至らなかった事業もあり、市議会や行財政改革推進委員会からは、進捗管理や評価が曖昧ではないかといった意見をいただくなど、課題の残る部分もありました。

◆木津川市行財政改革大綱並びに推進計画・行動計画<平成20年度～平成24年度>

・重点改革項目の取組総括（123項目）

S：計画以上に進捗した (5項目)

財政効果額：約37億5千万円

※5年間累計

A：計画通り進捗した (66項目)

B：概ね計画どおり進捗した (43項目)

C：計画通り進捗しなかった (9項目)

◆第2次木津川市行財政改革大綱・行動計画<平成25年度～平成29年度>

・重点改革項目数（126項目）

※平成28年度末時点

財政効果額：約18億9千万円

※4年間累計

◆事業仕分け<平成21年度～平成28年度（平成24年度は未実施）>

・事業仕分け項目（計9回・39事業）

不要：5事業／国・府実施：1事業／

市長への提言

市実施改善（内容・規模）：32事業／



市実施（現行どおり）：1事業

事務事業の改善・検討

II 基本理念

- 市民と共に創る、協働の自治体
- 豊かなアイデアで、改革する自治体
- 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

『I－1 第3次大綱策定の必要性』でも述べたとおり、全国的に加速する少子高齢化や人口減少、また、超高齢社会となった社会情勢を背景とする社会保障費の増大など、地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

これは合併以降、全国でも稀な人口増加を続けている本市においても例外ではなく、平成28年度決算においては、市制施行以降最大の市債（借金）残高（約315億円）や最大額での基金（貯金）の減少（約8億円）、更に、税収等の歳入に対して人件費や扶助費等の経常的な歳出経費が占める割合を示す「経常収支比率」が97.8%となるなどの財政の硬直化が見られ、このままの状況で推移すると、これまで進めてきたまちづくりや市民サービスを維持することが非常に困難な状況となってきております。

この状況を開拓するためには、2020年度の普通交付税合併算定替終了を踏まえた通減対策を講じつつ、簡素で効率的な行政運営のもと、市民に信頼され、共に行動することができる施策の実施や組織の構築が必要です。

そこで、市制施行10年を経て、更に10年、20年と、子や孫の世代まで安心いただける市民サービスを維持するため、3つの基本理念に基づき、更に徹底した行財政改革の取り組みを進めます。

○ 市民と共に創る、協働の自治体

市制施行10年を経て、更なる飛躍を目指す本市において、将来に渡り、その時々における社会情勢等を踏まえた多種多様な市民ニーズに対応するためには、行政が一方的に進めばかりでは、市民との信頼関係や一体感が構築できず、ひいては、十分な成果につながらないといった懸念も生じます。

そのため、市の現状や考えを市民に伝え、広く市民参画の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進するとともに、行政と市民が互いに知恵や力を出し合いながら創り上げる、市民との協働によるまちづくりを目指します。

○ 豊かなアイデアで、改革する自治体

市が直面する課題はもとより、変化の激しい社会経済情勢等に的確に対応するためには、柔軟で多彩なアイデアにより行動できる職員が、その能力をいかんなく発揮し、速やかに「まちづくり」につなげられる組織づくりが必要です。

そのため、市民にわかりやすい簡素で効率的な組織づくりや必要な人材（人財）の確保、担うべき役割や目標を明確にして、その実績と能力発揮状況を総合的に判断した人事評価制度に基づく人事管理や職員の育成に努め、最小限の人員・経費で最大限の効果を発揮するための体制改革を目指します。

○ 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体

関西文化学術研究都市開発に伴うニュータウン整備などを進めてきた本市は、新旧市街地における子育て世代から高齢世代まで、幅広い市民ニーズに対応する必要があります。

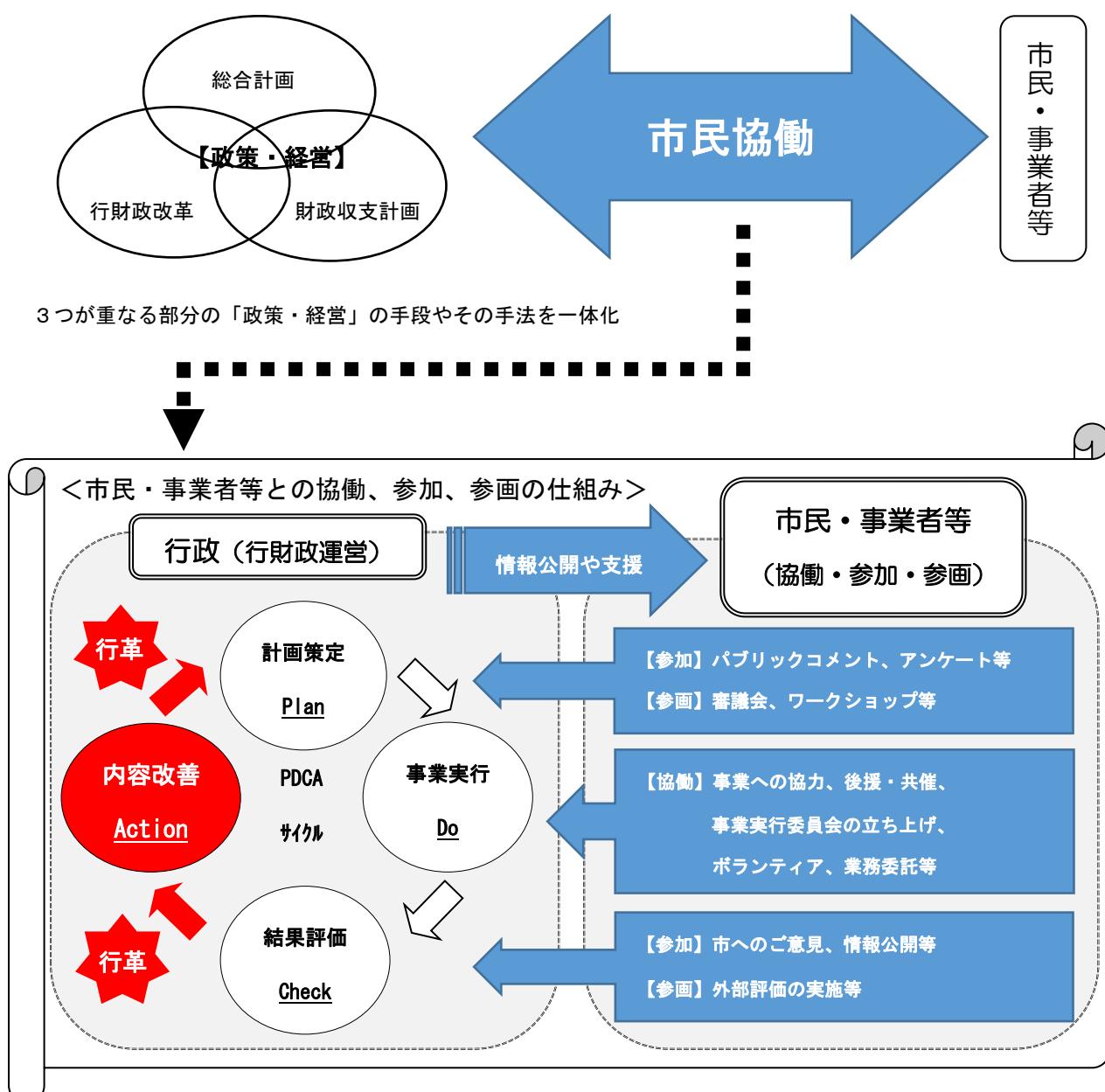
そこで、限りある財源を最大限、効果的かつ効率的に運用するため、常に事務事業を検証し、多くの皆様に「新しく住みたい」と、また、市民の皆様には「住んで良かった」・「ずっと住み続けたい」と考えていただける施策の展開を目指します。

併せて、持続可能な行財政基盤を維持するため、普通交付税合併算定替逓減対策を踏まえた、歳入・歳出面での改革はもとより、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新や長寿命化・統廃合等を進めながら、本市の財政規模に応じた、健全で自立性の高い行財政システムの確立を目指します。

<行財政運営と市民協働（協働・参加・参画）のイメージ>

木津川市のまちづくりの基本となり、目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋める「行財政改革」、これら3つの「政策・経営」を一体化するとともに、市民・事業者等との『協働』による行財政運営を行います。

また、この『協働』には、協働・参加・参画といった様々な形があり、行政はそれらの内容を踏まえた評価を行った上で業務等の改善につなげること（行財政改革）で、より効果的な行財政運営を実施することができます。



III 重点改革項目

3つの基本理念に基づき、次の5項目を重点改革項目として位置づけ、取り組みを行っていくものとします。

- 1 協働の市政の推進
- 2 行財政運営体制の改革
- 3 事務事業の見直し
- 4 公共施設の総合管理
- 5 行財政システムの確立

なお、それぞれの重点改革項目には、より具体的な小項目を設け、行財政改革の「方向性・考え方」と、これから「行うべき取り組み」を示します。

1 協働の市政の推進

①市民との協働によるまちづくり

(方向性・考え方)

多様化する市民ニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現するためには、市民、コミュニティ組織、N P O、企業など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについて、実情に応じて積極的に支援・推進する必要があります。

(行うべき取り組み)

行政と市民、コミュニティ組織、N P O、企業などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担しながら活動拠点（施設等）の維持管理や地域活性化につながるような仕組みづくりの検討を進めます。

また、市民等への支援施策の充実を進めるとともに、市民協働を実現するために必要な地域の実情把握、情報の共有、直接的な対話、信頼関係の構築などに努めつつ、先進事例の情報収集や研修等も踏まえ、職員一人ひとりの意識改革や対応能力の向上に積極的に取り組みます。

②開かれた市民参加・参画の推進

(方向性・考え方)

市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市の意思形成過程に市民が関わる仕組みが必要です。

また、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組みをつくる必要があります。

(行うべき取り組み)

広報紙やホームページをはじめ、様々な手法を通じて、財政状況や行財政改革の取り組みなど、市民が市の現状を把握できる情報をわかりやすく公開するとともに、行政の活動について計画段階から積極的な情報提供を行います。

また、行政評価制度、情報公開制度、パブリックコメント制度等の充実に取り組むとともに、市民との対話、市民参画による検討の機会を確保するなど、市民が市政に参加・参画しやすい環境づくりを推進します。

2 行財政運営体制の改革

①人材育成の推進と職員・組織の意識改革

(方向性・考え方)

今後、市町村は、事業やサービスの直接的な「担い手」であるとともに、企画立案、調整、管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割や、従来、都道府県が担っていた専門的な行政サービスの提供も求められることから、「現場対応能力」の向上に加え、これらに対応できる「マネジメント能力」と「やる気」を持った職員を育成する必要があります。

また、より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、職員の生産性を高めていく必要があります。

(行うべき取り組み)

平成25年11月に決定した「職員人材育成基本方針」に基づき、人材育成と適正な人事配置や給与面への反映も含めた人事管理や評価とともに、各種研修の実施、業務プロセスの改善、事務マニュアルの作成などにより、職員の企画、調整、管理能力と生産性の向上、組織風土の改善に努めます。

併せて、職員一人ひとりが、高い意識を持った中で目標設定等を行い、業務を遂行する中

で生まれる多様なアイデアを各種事務事業の改善につなげられるような意識改革や、自己啓発に取り組みやすい支援体制を構築し、できない理由をさがすのではなく、どうしたらできるのかを考え問題を克服していく、「気づき」と「やる気」に溢れ、問題解決力を發揮する職員の育成に努めます。

②組織改革

(方向性・考え方)

行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するためには、政策目標や社会の動きに対応できる、市民にもわかりやすい簡素な組織体制となる必要があります。

(行うべき取り組み)

政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編成にするとともに、市民ニーズや行政課題への、速やかな意思決定・対応の観点から、職務実態に応じて職員一人ひとりの責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を編成します。

併せて、市が設置する審議会等につきましても、その必要性を確認し、設置目的が達成されたものや類似するものについては、廃止・統合を進めます。

③定員管理の適正化

(方向性・考え方)

責任ある質の高い行政サービスに必要な職員を安定的に確保する一方で、適正な職員規模については常に検討が必要であり、今後の行政需要の動向等も勘案しながら、最適な定員管理を行う必要があります。

また、2020年度に施行される、地方公務員法及び地方自治法の改正を見据え、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しとともに、適正な人員配置のあり方を検討します。

(行うべき取り組み)

定員管理にあたっては、行動計画に基づく各種の取組状況等を踏まえ、職員の年齢構成などにも留意しながら、定員適正化計画に基づいた職員数の適正化に取り組みます。

併せて、行政需要に応じた職員の適正配置に努めるとともに、行政効率を高めるため、引き続き、京都府・他市町村との事務事業の共同化などに取り組みます。

④総人件費の抑制

(方向性・考え方)

市職員の給与水準は、人事院勧告に準拠して官民格差の是正を行っていますが、引き続き適正な水準の維持に努める必要があります。

また、働き方改革により長時間労働の抑制等が示された一方で、地方公務員法及び地方自治法の改正により、嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しが必要なことから、適正な配置と活用により、必要以上の総人件費増加につながらないよう努めます。

(行うべき取り組み)

今後も公務員制度の動向に留意し、業務の性格や内容を踏まえつつ、給与に係る制度・運用・水準の適正化を進めるとともに、ノー残業デーの徹底等による時間外勤務の削減などにより、総人件費を抑制します。

なお、地方公務員法及び地方自治法の改正による嘱託・臨時職員の任用や手当等の見直しに伴い、総人件費の増加が見込まれますが、適正な任用や配置により最小限の影響となるよう検討します。

⑤電子自治体の推進

(方向性・考え方)

社会のIT化が急速に進む中で、市民の利便性の向上や業務の効率化に高い効果が期待できる電子自治体を推進していく必要があります。

(行うべき取り組み)

情報セキュリティの確保と費用対効果に十分留意しながら、行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、総合行政ネットワーク（LGWAN）などの利活用に積極的に取り組むとともに、マイナンバーカードとの情報連携の動きを見極めながら、市民の利便性向上を目指したシステムの導入や普及促進に努めます。

また、電子自治体業務や各種様式の標準化・共同化により、低廉な経費で高い水準の運用が実現できるよう取り組むとともに、共同化できない業務についても、システムとコストのバランスの最適化に取り組みます。

併せて、適宜、情報セキュリティポリシーの改定や職員のIT能力の向上を図り、最新・最適な対策と業務の効率化を進めます。

⑥法令遵守（コンプライアンス）の推進

（方向性・考え方）

市の事務事業は、法令等に適合し、透明で公正に執行されなければなりません。引き続き法令遵守のもと、万一、不適切な事象等が発生した場合は原因の究明を行い、速やかに対応・改善する必要があります。

（行うべき取り組み）

職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度などを適正に運用し、確固たる体制を維持します。

⑦地方債・借入金・公金の適正管理

（方向性・考え方）

持続可能な自治体であるためには、地方債・借入金・公金について、経済の動きに留意しつつ、適正な管理を行う必要があります。

（行うべき取り組み）

必要以上の借入を抑制し、債務負担が過度にならないよう地方債の適正管理に努めます。また、公金については、様々なリスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理に努めます。

3 事務事業の見直し

①事務事業の見直し

（方向性・考え方）

すべての事務事業について、今、行政が担うべきものか、効率的に実施されているかを前例踏襲ではなくゼロベースに立ち返って確認し、実施の妥当性の低いものの見直しを含めた施策の選択と集中、各種収入源の確保に努めることで、事務事業全般の効率化を進める必要があります。

（行うべき取り組み）

すべての事務事業について、目的、手段、間接コストを含めた経費とその成果（評価）を見える化した事務事業評価を継続し、事業実施の妥当性や効率性を確認するとともに、PDCAサイクルに基づく見直しを実施します。

また、これらの評価や検証等にあっては、事業仕分けに限らず、行財政改革推進委員会をはじめとした、外部の視点からの意見や評価等を幅広く取り入れるための効果的な仕組み

を検討します。

なお、事務事業の見直しにあっては、国の財政支援に係る動向等も注視しながら、幅広く民間活力の導入なども含めた見直しを検討するとともに、新規・拡充事業の実施にあたっては、内容の妥当性、他制度との類似性やスクラップアンドビルド、将来的な負担などを十分検証し、各種経費の徹底した削減と歳入の増加に取り組みます。

②補助金等・団体支援の見直し

(方向性・考え方)

補助金等の支出や各種団体の支援については、時代と社会に適合した真に必要なものか、またその内容が適正かを確認し、実施する必要があります。

(行うべき取り組み)

補助金については、「公益性」の観点から整理した交付基準に基づく確認と、合併後10年を経て、改めてスケールメリット効果も踏まえた総点検を行い、所期の目的やその役割が終了しているもの、効果の薄いもの、社会経済情勢の変化に伴って必要性が変化したものなどの減額・廃止を行うなど、支出の適正化を進めます。

また、各種団体に対して、それぞれの活動内容や事業の特性等を見極め、自主的運営に向けた支援に努めます。

③外郭団体の見直し

(方向性・考え方)

外郭団体については、特定の行政需要に対応するため、行政の補完的組織として重要な役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに、その役割や存在意義なども変化し、社会情勢への対応や官民の役割分担の明確化など、柔軟な見直しを行う必要があります。

(行うべき取り組み)

引き続き、それぞれの外郭団体の独立採算に向けた経営改善を支援するとともに、早期に、設立目的に応じた業務内容や補助金等の適正な見直し等を行います。

4 公共施設の総合管理

①公共施設のマネジメント

(方向性・考え方)

公共施設については、提供する各種のサービスとライフサイクルコストのバランスを見極めた適正な管理に努めるとともに、空きスペース等の有効な活用方法も検討する必要があります。

また、今後、公共施設の改修・更新が一時期に集中すれば大きな財政負担となるため、これらの実施にあっては、計画的な平準化を図っていく必要があります。

(行うべき取り組み)

公共施設のマネジメントにあたっては、公共施設に係る固定資産台帳も活用しながら、公共施設等総合管理計画に基づき「施設総量の適正化」、「長寿命化の推進」、「サービスの質の維持・向上」に取り組みます。

なお、公共施設等総合管理計画で定める数値目標（公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す）の達成は、将来の財政負担軽減に大きな効果が見込めるから、行財政改革推進に向けた適正な進捗管理に努めます。

今後、早期に各施設の現状把握や将来予測等を踏まえた利活用に係る「洗い出し」作業を行い、上記計画の各施設類型による管理に関する基本方針に沿った統廃合や複合化などの再編、『4-②公共施設の民営化、民間委託』などを進めるとともに、余剰施設や施設の空きスペースについては、新たな活用方法を検討し、効果的な活用方法がない施設や老朽化等により安全性が確保できない施設については、廃止や処分等を進めます。

また、施設の維持管理については、橋梁長寿命化修繕計画や市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画等に基づき、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施するなど、施設の長寿命化と修繕経費の削減を図ります。

②公共施設の民営化、民間委託

(方向性・考え方)

公共施設の管理・運営・整備については、公共性を担保しながら、民間に任せられるものは民間に任せて効率性やサービスの質を高めていく必要があります。

(行うべき取り組み)

公共施設の管理・運営については、その施設の設置目的を踏まえて、民営化、民間委託、

指定管理者制度などの導入を検討・推進することにより、企業、NPO、地域コミュニティなどが有する技術力や活力を活用して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経費の削減を図ります。

また、大規模な公共施設の整備にあたっては行政と民間が連携して取り組むPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法を選択肢の一つとして検討します。

なお、これらを導入した際は、適正で公正な事業運営が行われ、サービスの向上と安全性が確保されるようモニタリング等を行います。

5 行財政システムの確立

①歳入の確保と歳出の抑制

（方向性・考え方）

安定的な財政基盤を確立するためには、歳入面において、自主財源の中心となる市税収入の向上に努めるほか、国や府などの補助金等の活用、適正な受益者負担の設定など、更なる財源の確保を進める必要があります。

また、歳出面においては、『3－①事務事業の見直し』はもとより、個別の事業の枠を超えた全庁的な取り組みなど、将来にわたって健全な財政基盤の構築に向けた取り組みを継続する必要があります。

（行うべき取り組み）

市税、各種料金については、事務の共同化等による徴収対策の強化、適切な課税客体の把握、債権管理条例に基づく税外債権滞納対策プロジェクトチームの推進、納付方法の拡充などにより、目標に基づく徴収率の向上を図ります。

併せて、受益者負担の適正化や、企業誘致、有料広告などによる新たな自主財源の確保に努めるとともに、各種事務事業の実施にあっては、国・府などの補助金が活用できないか調査し、可能な限り市単費支出の削減に努めます。

また、事務用品の一括購入、ペーパーレス化、省エネなどの内部管理に係る徹底した経費削減や、公共工事のライフサイクルコストの低減など、常に自らの足元を見つめながら継続した全般的な経費の見直しを行うとともに、『5－④予算編成の改革』による限られた財源の効果的な配分など、細部まで見渡した歳出の抑制を図ります。

②入札・契約制度の適正運用

(方向性・考え方)

入札・契約については、引き続き、その過程・内容の透明性の確保、様々な評価指標を用いた総合評価方式の導入などによる公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、公共工事の適正な施工の確保などを図っていく必要があります。

(行うべき取り組み)

電子入札の全面実施により、入札・契約の透明性、公正・公平性、競争性、効率性等を高めるとともに、時代の要請に応じて市が果たすべき役割を検討しながら、適正な執行を行います。

③未利用、低利用資産の有効活用

(方向性・考え方)

市有財産は市民の貴重な財産であり、未利用のまま保有しておくことにより、維持管理費が必要になるとともに、税収等を得る機会を逸失するため、売却を含めた利活用を積極的に進める必要があります。

(行うべき取り組み)

未利用、低利用資産について、行政財産としての利用可能性を精査し、その可能性があるものについては積極的かつ速やかな活用を図り、その可能性が低いものについては、適宜、処分を進めます。

また、売却にあっては、インターネット売扱システムを積極的に活用するなど、広域的かつ効率的な手法により、契約の成立に努めます。

④予算編成の改革

(方向性・考え方)

市民ニーズや新たな行政課題に速やかに対応できる、効果的かつ効率的な予算編成を行うためには、事業のスクラップアンドビルトなどを柔軟に行える予算編成の仕組みをつくる必要があります。

(行うべき取り組み)

各部局に一般財源を配分して予算編成を行う枠配分方式はもとより、限られた財源をより効果的に配分するために、更に有効な手法の検討を進めます。

⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し

(方向性・考え方)

地方公営企業会計、特別会計等については、事業を行うための経費を、その事業に係る特定の収入をもって充てるという独立採算の原則に鑑み、経費の削減、効率化、受益者負担の見直し等により、一般会計からの繰出金の縮減を図る必要があります。

また、市が加入する一部事務組合についても、適正で効率的な運営を進め、一般会計からの負担金の縮減を図る必要があります。

(行うべき取り組み)

(ア) 地方公営企業の改革

地方公営企業については、企業体としての経営管理基盤を強化し、公共性と効率性の観点から中長期的視野に立った経営手法を確立するとともに、企業会計を支える料金体系・使用料の適正化を進め、歳入の確保に努めます。

(イ) 特別会計の見直し

国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計については、平成30年度の施行準備が進められている国民健康保険制度改革や今後の介護保険制度の改定等の動きも見極めながら、保険税、保険料等の適正化を進めるとともに、社会情勢の変化に対応できる体制の整備と財政の安定化に努めます。

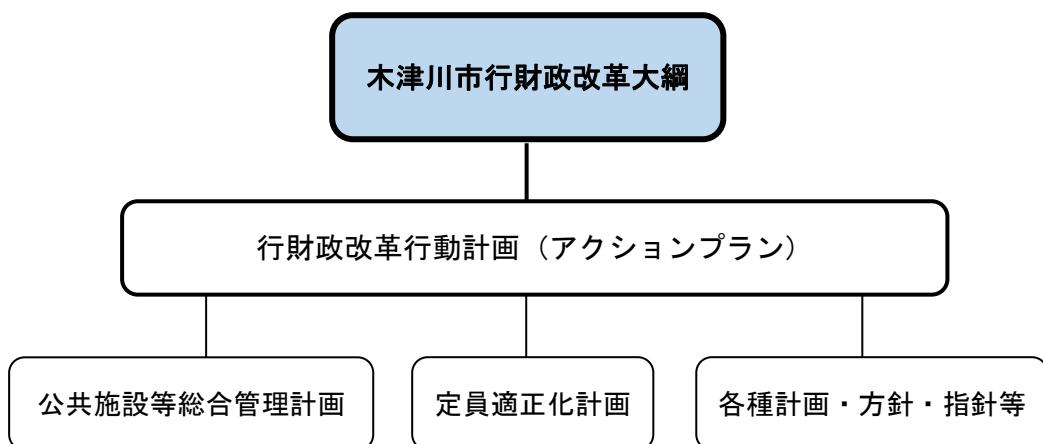
(ウ) 一部事務組合の改革

一部事務組合については、その行政目的を効果的に達成する方法を検討し、あり方や事務事業の効率化、負担金の適正化などについて、引き続き、他の構成市町村との協議を進めるとともに、各組合に対して本市の姿勢や考え方を明確に伝えながら、それぞれの改革の推進につなげます。

また、相楽郡西部塵埃処理組合については、新クリーンセンター（環境の森センター・きづがわ）の稼働に合わせて、効率的かつ円滑な組織体制の構築を図ります。

IV 行財政改革の進め方

1 行財政改革関連計画の体系



2 計画期間

この大綱の計画期間は、2018（平成30）年度から2022年度までの5年間とします。

3 推進体制

木津川市の行財政改革を計画的かつ全庁的に推進するため、次の2つの組織を置きます。

「木津川市行財政改革推進本部」

市長を本部長とする、全庁的な行財政改革の推進の核となる組織

根拠規定：木津川市行財政改革推進本部設置規程（平成20年木津川市訓令第5号）

「木津川市行財政改革推進委員会」

公募市民・各分野の有識者を委員とする、木津川市の行財政改革推進のための諮問機関

根拠規定：木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）

4 実施及び進捗管理

行財政改革の実施と進捗管理のため、大綱に基づいて、可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画を策定し、計画的な取り組みを進めます。

この行動計画については、わかりやすい評価基準を設けて毎年度その進捗状況を点検、確認します。

また、社会経済情勢の変化や、庁内で実施する事務事業評価の結果、外部の視点からの意見や評価等を幅広く取り入れ、速やかに対応するための項目の追加や修正を行います。

更に、特に重要な項目として全庁的な取り組みが必要な場合は、部局を超えた横断的な協議による着実な進行を図ります。

こうした行財政改革の推進にあたっては、全ての職員がその必要性を認識することが不可欠であり、引き続き、庁内の意識向上に向けた各種研修や情報発信等の取り組みを行います。

なお、行動計画の進捗状況とその評価については、「木津川市行財政改革推進委員会」に報告し、意見を求めるとともに、その他の取り組み状況等につきましても、ホームページや広報紙などを活用しながら、広く市民に公表します。

第3次木津川市行財政改革大綱

木津川市 総務部 財政課 行財政改革推進室

〒619-0286

京都府木津川市木津南垣外110番地9

TEL：0774-75-1202（ダイヤルイン）

0774-72-0501（代表）

FAX：0774-75-2701

E-Mail: gyokaku@city.kizugawa.lg.jp



第3次 木津川市行財政改革大綱

資料編

	用語集	1
	各種計画等の概要	5
	行財政改革推進委員会委員名簿	8
	行財政改革推進委員会審議経過	9
	行財政改革推進委員会条例	10
	諮問書（写）	12
	答申書（写）	13

第3次木津川市行財政改革大綱（資料編）

木津川市 財政課 行財政改革推進室

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

TEL:0774-75-1202（ダイヤルイン）／0774-75-0501（代表）

FAX:0774-75-2701

E-Mail: gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

平成30年2月



用語集

五十音	用語	解説
あ	アイティ I T (Information Technology)	コンピュータやデータ通信に関する情報技術を総称的に表すもので、意味する範囲は広く、コンピュータを構成するハードやソフトの技術をさす場合や情報の活用の仕方をさす場合などがある。
	アウトソーシング	業務の外部委託のこと。広い意味では、民間事業者等外部の機能や資源を活用することをいう。
い	一部事務組合	特別地方公共団体として、市町村等の事務の一部を共同で処理するために設立された組合のこと。1市町村では対応できない、あるいは広域で取り組んだ方が効率的である等の理由で設立されるもので、ゴミ処理、消防、火葬等様々な事務処理のために各地で設立されている。
	一般会計	福祉、教育、消防、道路・公園などの整備・管理など、市が広く市民を対象として行う事業についての歳入・歳出を経理する会計で、特別会計に属さない会計。
え	エヌピーオー N P O (Non Profit Organization)	非営利組織・団体。政府や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで営利を目的とせず社会的な公益活動を行う組織・団体のこと。一定条件を満たすものは、特定非営利活動法人（NPO 法人）として法人格の取得が可能。
か	外郭団体	行政組織などの外部にあって、行政組織と連携を保ち、柔軟な事業展開を行って、その活動や事業を助ける団体のこと。この大綱では、本市と人的、財政的、その他事実上密接な関係を有する法人をいう。
き	義務的経費	人件費、扶助費、公債費など、法令等で支出が義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費のこと。
	行政財産	普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のこと。（公用：庁舎等、公共用：道路、学校、公園等）
	行政評価制度	行政活動の実績などを、成果重視の視点から一定の尺度で測定し、その有効性や効率性などを分析する仕組みのこと。政策施策評価、事務事業評価など様々な方法がある。

	ニ 公的個人認証サービス	オンラインで（＝インターネットを通じて）申請や届出といった行政手続などを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段のこと。「電子証明書」と呼ばれるデータを外部から読み取られるおそれのないICカードに記録し、これを用いて申請書などの情報に電子署名を付することで、確かに本人が送付した情報であることを示すことができる。
さ	債務負担	数年度にわたる建設工事や土地の購入等、翌年度以降の経費支出や債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなど、将来の財政支出を約束するもの。翌年度以降も支出が必要な特定の事項について、期間や限度額を定めて行う市議会の「債務負担行為の議決」によって生ずる。
	三位一体改革	平成16年から平成18年にかけて行われた国と地方との税財政改革で、「国庫補助負担金の改革（削減）」、「地方交付税の改革（削減）」、「税源移譲」という3つの改革が同時並行して進められたもの。
し	事業仕分け	国や地方公共団体が、公開の場で外部の視点を入れて、それぞれが実施する事務事業について、そもそも必要なのか、誰が行うべきか、無駄がないか等を判定するもの。 木津川市では、平成21年度から行財政改革推進委員会委員を仕分け人とした事業仕分けを実施。
	自主財源	地方公共団体が自動的に収入し得る財源のこと、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。
	指定管理者制度	公の施設の管理について、設置者である地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として代行する制度のこと。平成15年9月に施行された地方自治法改正により、それまでの管理委託制度に代えて導入された。従来の管理委託では、受託者は地方公共団体の出資法人、公共団体又は公共的団体に限られていたが、指定管理者制度では特段の制約が設けられず、民間事業者にも広く門戸が開かれている。

	住民基本台帳ネットワークシステム	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムのこと。
	情報セキュリティポリシー	各種情報を取り扱う組織において実施する、セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。
し	人事院勧告	公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の情勢に適応した適正な公務員給与とするため、民間準拠を基本に人事院が毎年行う勧告のこと。
	人事評価制度	職員の能力、適性、志向、実績等を重視し、職員個々の業務遂行意欲を向上させ、公務能率の一層の増進を図るとともに、適正な人事配置や給与等への反映を行う、人事管理を推進するマネジメント・ツールのこと。
す	スクラップアンドビルド	組織、制度、事業などを新たに作る場合（ビルド）は、まず既存のものを見直し、廃止や統廃合（スクラップ）をして、全体として増加・拡大しないようにすること。
	スケールメリット	規模を大きくすることで得られる利益のこと。
せ	生産年齢層	日本では、年齢別人口のうち、生産活動の中心となる15歳以上65歳未満（生産年齢人口）の年齢層のこと。
そ	総合行政ネットワーク（LGWAN） ^{エルジーウェン}	Local Government Wide Area Network の略称。地方公共団体の組織内ネットワーク（庁内 LAN）を相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。
	総合評価方式	価格だけで落札者を決定していた従来の落札方式とは異なり、価格に加えて価格以外の様々な要素を含めて、総合的に評価する落札方式のこと。
ち	超高齢社会	総人口に対する65歳以上の人口割合が21%以上の社会のこと。（WHO【世界保健機構】や国連の定義によるもの）
と	特別会計	公営企業、国民健康保険などの特定の事業を行う場合に、特定の歳入（収入）をもって特定の歳出（支出）に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計のこと。

は	働き方改革	<p>平成28年8月に閣議決定された経済対策の一つで、働き方の抜本的な改革を行い、企業文化や社会風土も含めて変えようとするもの。多様な働き方を可能とするとともに、格差の固定化を回避して中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図る狙いがあり、具体的な例として、同一労働同一賃金、長時間労働の抑制、副業解禁、朝型勤務などが示されている。</p>
	パブリックコメント制度	<p>市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画や条例等を立案する過程において、これらの案の趣旨、内容等を公表し、当該案について市民等から提出された意見を考慮して意思決定を行う一連の手続のこと。</p>
ひ	ピ-ピ-ピ- ピ-イファイ PPP／PFI手法	<p>Public-Private Partnership (PPP: 公民連携) / Private Finance Initiative (PFI) の略称で、PFIはPPPの代表的手法の1つ。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るために、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行うこと。</p>
ふ	普通交付税 (地方交付税)	<p>地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が徴収する所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合を総額として、合理的基準により配分・交付される地方固有の財源（地方交付税）のこと。地方交付税の種類には、普通交付税（総額の94%）と特別交付税（総額の6%）がある。</p>
ほ	法令遵守（コンプライアンス）	<p>企業や団体などが、法令や規則に従って業務を遂行すること。</p>
ら	ライフサイクルコスト	<p>製品や構造物などに要する費用を、調達・製造～使用・維持管理～廃棄・撤去までの全体（ライフサイクル）で考えたもの。</p>
り	リーマンショック	<p>平成20年9月にアメリカ合衆国の投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発する世界的金融危機のこと。</p>
わ	ワークショップ	<p>専門家の助言などを受けながら、参加者が共同で研究や作業を行う場のこと。</p>
	枠配分方式	<p>予算編成にあたって、各部局にあらかじめ一定額の予算枠を配分し、その範囲内で各部局が自らの裁量で予算編成（要求）を行う制度のこと。</p>

各種計画等の概要

◆木津川市行財政改革大綱並びに推進計画（平成20年6月）

<策定趣旨>

財政的に極めて厳しい状況であるということを前提に、合併前の3町が進めてきた行財政改革の取組みを進化させるとともに、時代の方向性を見据えた抜本的な行財政システムの再構築に向けた取組みを迅速に行い、地方分権時代に自主・自立し、持続的な発展が望める自治体運営基盤の確立を目指し、不斷の行財政改革に取り組むための総合的な指針として策定。

<計画期間>

平成20年度から平成24年度（5年間）

<基本理念>

- ・共に生き、共に創る協働の社会
- ・簡素で、市民満足度の高い自治体

<実施及び進行管理>

- ・可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）を策定。
- ・行動計画は、毎年度その進捗状況を点検、確認するとともに、社会経済状況の変化等に応じて適切に対応できるよう追加、修正を行い、可能な限り早期に取り組む。

◆第2次木津川市行財政改革大綱（平成25年2月）

<策定の必要性>

地方交付税の特例措置（普通交付税合併算定替）が、平成28年度以降5年間をかけて段階的に減額・終了することになるため、これに対応できる、子や孫の未来につなぐ持続可能な行財政システムの確立が、待ったなしの状況となっていることから、平成25年度以降も、行財政改革の考え方・理念を継承し、内容をより進化させた「第2次木津川市行財政改革大綱」を定め、引き続き不断の改革の取り組みを進めていく必要があるもの。

<計画期間>

平成25年度から平成29年度（5年間）

<基本理念>

- ・市民と共に創る、協働の自治体
- ・簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体
- ・自ら考え、行動する自治体

<実施及び進行管理>

- ・可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）を策定。
- ・行動計画は、毎年度その進捗状況を点検、確認するとともに、社会経済状況の変化や事務事業評価、事業仕分けの結果等に留意した追加、修正を行う。

◆公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

＜計画の目的＞

公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために策定。

＜計画期間＞

平成29（2017）年度から2046年度（30年間）

＜基本方針＞

- ・基本方針1：施設総量の適正化
- ・基本方針2：長寿命化の推進
- ・基本方針3：サービスの質の維持・向上

＜数値目標＞

公共構築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない

◆職員人材育成基本方針（平成25年11月7日）

＜はじめに＞

木津川市の将来像や行政のあり方等を、自分たちが創っていくという気構えを持ち、成長していく職員を育成していくための基本的な方針を明らかにするために策定。

＜求める職員像＞

できない理由をさがすのではなく、どうしたらできるのかを考え、問題を克服していく「問題解決力」を発揮する職員

＜成果の検証＞

- ・事務事業評価による育成成果の検証
- ・人事評価による育成成果の検証

◆定員適正化計画（平成26年6月）

＜はじめに＞

最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう将来の職員数の目標数値を定めた第2次「木津川市定員適正化計画」を策定し、定員管理の適正化に取り組む。

＜計画期間＞

平成26年4月1日から平成30年4月1日（5年間）

＜目標数値＞

現在の水準を目標数値（501名）として、今後5年間維持していくこと

※対象職員は一般職の常勤の職員（再任用常時勤務職員含む）とし、臨時職員、非常勤職員及び再任用短時間勤務職員を除く。

◆橋梁長寿命化修繕計画（平成25年3月、平成26年3月）

＜制度の背景および目的＞

地方公共団体が管理する、今後老朽化する道路橋（以下「橋梁」という。）の増大に対応するため、地方公共団体が長寿命化修繕計画を策定することにより従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とする。

＜制度導入の効果＞

地方公共団体が道路ネットワークとしての重要性・緊急性を踏まえつつ、健全度の把握、日常的な維持管理に加え、個々の橋梁に対して最も効率的・効果的な修繕を計画的に実施することで、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減が図られる。

さらに、橋梁の長寿命化により、道路のネットワークの安全性・信頼性が確保される。

＜計画の継続について＞

5年毎に定期点検を実施し、点検後計画の検証を行い、必要に応じて計画を更新することを原則とする。

◆市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画（平成25年3月）

※平成29年3月（第1回見直し）

＜策定の背景と目的＞

市営住宅の管理にあたって予防保全的な管理・修繕等が建物の長寿命化に重要なことであるというストック重視の社会的背景のもと、適正なマネジメントを行うために、適切な点検、修繕、データ管理等を行い、効率的・効果的な事業方法の選定、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減を目指す。

＜計画期間＞

【当初】平成25年度から平成32（2020）年度（8年間）

【第1回見直し後】平成34（2022）年度まで（10年間）

＜基本理念＞

～ひとが輝く未来をともに創るために豊かで安心できる住宅セーフティネットの形成～

＜基本目標＞

- ・目標1：活用可能な市営住宅ストックの適正な維持・長寿命化と住環境の整備
- ・目標2：老朽市営住宅ストックにかわる新たな市営住宅の柔軟な確保
- ・目標3：市営住宅ストックの適正な管理
- ・目標4：高齢化対応や子育て支援など民間住宅のモデルとなる新たな住生活ニーズへの対応



行財政改革推進委員会委員名簿（敬称略・順不同）

平成30年1月1日現在

委員氏名	役職名等	備 考
さわい まさる 澤井 勝	奈良女子大学 名誉教授	会長
にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学大学院 総合政策科学研究所 教授	副会長
かち しんいちろう 可知 伸一郎	ロート製薬(株) ロートリサーチビレッジ京都 人事総務部 RVK 人事総務グループ マネージャー	
きむら しげひろ 木村 茂浩	(株)南都銀行 公務・地域活力創造部 副部長	
やまおか 山岡 ナオミ	税理士	
やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士、経営士	
さかもと としのり 坂本 利紀	公募委員	
ふじた ひろし 藤田 弘志	公募委員	
みずの かつお 水野 勝夫	公募委員	

任期（第5期）：平成28年4月1日～平成30年3月31日（2年間）



行財政改革推進委員会審議経過（第3次木津川市行財政改革大綱関係）

回	開催日	場 所	内 容
(1) 平成29年度 第1回委員会	平成29年 7月13日（木） 午後2時～ 午後3時55分	市役所 本庁舎 4階 4-3 会議室	・第3次行財政改革大綱の諮問 ・第2次行財政改革行動計画の報告 ・事業仕分け結果に対する改善状況 ・第3次行財政改革大綱の策定方針 ・その他
(2) 平成29年度 第2回委員会	平成29年 8月28日（月） 午後2時～ 午後3時45分	市役所 本庁舎 4階 4-3 会議室	・第3次行財政改革大綱（素案）の審議 ・その他
(3) 平成29年度 第3回委員会	平成29年 10月25日（水） 午後2時～ 午後3時40分	市役所 本庁舎 4階 4-4 会議室	・第3次行財政改革大綱（案）の審議 ・その他
(4) 平成29年度 第4回委員会	平成30年 1月31日（水） 午後3時30分～ 午後5時5分	市役所 本庁舎 5階 全員協 議会室	・第3次行財政改革大綱（答申案）の審議 (パブリックコメント結果報告含む) ・第3次行財政改革大綱の答申 ・その他

※第3次行財政改革大綱（案）に対するパブリックコメント

[募集期間：平成29年12月6日（水）～平成30年1月9日（火）]

[意見提出：2人<14件>（Eメール2人）]

[意見反映：3件（2箇所）の修正、注釈追加]



行財政改革推進委員会条例（平成19年6月27日条例第231号）

（設置）

第1条 社会経済情勢の変革に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、木津川市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 市長の諮問に応じ、市の行財政改革推進に関する重要事項を調査及び審議すること。
- (2) 前号の重要事項に関して、市長に意見を述べること。

（組織）

第3条 委員会の委員は、9人以内で組織する。

2 委員は、市民及び優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募により選出された市民
- (2) 識見を有する者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、行財政改革担当課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初に開かれる委員会の会議は、市長が招集する。

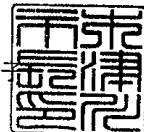
諒問書（写）



9木財第261号
平成29年7月13日

木津川市行財政改革推進委員会
会長 澤井 勝 様

木津川市長 河井 規子



第3次木津川市行財政改革大綱について（諒問）

木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）第2条の規定により、下記の事項について諒問いたします。

記

1. 諒問事項

第3次木津川市行財政改革大綱の策定に関すること

2. 諒問趣旨

本市では、国の方針分権・地域主権改革に伴う市町村の責任と事務の増大、経済情勢の急激な変化等、自治体を取り巻く厳しい状況に対応するため、平成25年度から29年度までを計画期間とする第2次木津川市行財政改革大綱を策定し、取り組みを進めできました。

そして、この間の行財政改革の取り組みにおいては一定の効果が見られ、普通交付税合併算定替の終了という課題を抱える本市においては、必要な取り組みであったと認識しています。

しかし、全国的に人口減少・少子高齢化が加速する中、現在は人口増加が続いている本市においても、中長期的な情勢を鑑みると避けることのできない状況であり、より厳しい行財政運営となることが見込まれます。

そこで、持続可能な行財政基盤を築き、未来の世代に引き継ぐために、第3次木津川市行財政改革大綱を策定する必要があるものです。

 答申書（写）



0木行革委第1号
平成30年1月31日

木津川市長 河井 規子 様

木津川行財政改革推進委員会推行木
会長 澤井 勝 長進財津
之委改川印員革市

第3次木津川市行財政改革大綱について（答申）

平成29年7月13日付け9木財第261号により、今後5年間の木津川市の行財政改革推進の総合的な指針となる第3次木津川市行財政改革大綱を策定するにあたっての諮問を受け、当委員会では4回にわたって審議を重ねてきました。

ここに、当委員会の審議結果がまとまりましたので、下記のとおり答申いたします。

なお、第3次木津川市行財政改革大綱及び同行動計画の策定にあたっては、本答申及び当委員会の審議の経過を最大限反映させるとともに、常に市民目線に立った不断の改革の取り組みを進めてください。

記

『第3次木津川市行財政改革大綱 答申』
別冊のとおり

令和4年度



木津川市 予算のあらまし

**もくじ**

はじめに	1
令和4年度木津川市予算一覧	2
一般会計歳入予算の内訳は	3
一般会計歳出予算の内訳は	4
グラフでみる一般会計歳入予算の推移	5
グラフでみる一般会計歳出予算の推移	6
令和4年度の主な事業	7
都市計画税に関する事業	14
市民ひとりあたりの予算額	巻末

木津川市の予算
や事業をご紹介
します。



木津川市マスコットキャラクター
いづみ姫

はじめに

予算とは？

地方公共団体は、住民のみなさんから納めていただいた税金などを財源として、いろいろな事務・事業（仕事）を行っています。年度の始まる前に仕事の計画とそれに必要な経費や財源について、1年間の収支計画である予算を作成しています。

市長は、市役所の各部署から提出された、翌年度に行う事務・事業の内容と、これに伴う1年間の収入額と支出額の案をもとに、限られた財源の中で行うべき事務・事業についての予算案を作成し、市議会へ提案します。

市議会は、提案された予算案について、さまざまな議論を重ねながら審議します。そして議会での決定を経て最終的に予算が決まります。

また、1年間のうちには、予算案作成時の計画と状況が変わることがあります。そのときには、補正予算案を作成して当初の計画変更を行います。もちろん、補正予算も議会での決定を経て決まります。

一般会計と特別会計について

一般会計は、市の仕事の中でも基本的な経費（例えば福祉や教育、道路、公園などの整備、管理などに必要なお金）についての会計（財布）であり、市財政運営の基本となるものです。

特別会計は、特定の事業を行う場合に、特定の歳入が確保され、一般会計と区別する必要があるとき（区別した方が効率的な予算管理ができるときなど）に、法律や条例に基づいて設けられます。

木津川市で設けられている特別会計は、下記のとおりです。

■国民健康保険特別会計

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。国民健康保険税が主な収入です。

■後期高齢者医療特別会計

75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の方の医療費を給付する会計です。後期高齢者医療保険料が主な収入です。

■介護保険特別会計

要介護（要支援）認定を受けた方の、介護給付費などを給付する会計です。介護保険料が主な収入です。

■財産区特別会計・準財産区特別会計

市町村の一部で財産を有し又は公の施設を設けているものを財産区といいます。財産区それぞれの財産収入が主な収入です。

■水道事業会計

安全でおいしい水道水を供給する事業に関する会計です。水道料金が主な収入です。

■公共下水道事業会計

水質保全・住環境の改善を図るため、下水道事業（汚水処理・施設整備）を行う会計です。下水道使用料が主な収入です。

この冊子では、一般会計の予算を中心に説明します。



©木津川市

一般会計の主な基金（市の貯金）を紹介します。

これらの基金から、目的に応じて一般会計に繰り入れ、活用します。（P3歳入 繰入金 参照）



©木津川市

財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった、年度間の財源の不均衡を調整するための基金

公共施設等整備基金

特定目的基金（特定の目的のために設けられた基金）のひとつで、公共施設などの整備の円滑化と促進を図るために設けられた基金

合併算定替逓減対策基金

特定目的基金のひとつで、平成28年度からの普通交付税合併算定替特例措置の段階的な縮減と、令和2年度での終了に備えるための基金

ふるさと応援基金

木津川市の応援のためにいただいた、ふるさと寄附金を積み立てる基金

循環型社会推進基金

特定目的基金のひとつで、ごみの減量と再資源化を進め、次世代に豊かな自然環境を継承する事業の推進を図るために設けられた基金

令和4年度木津川市予算一覧

(単位：万円、%)

会計別	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	3,460,000	3,110,000	350,000	11.3	
特別会計	国民健康保険特別会計	711,745	690,755	20,990 3.0	
	後期高齢者医療特別会計	117,687	107,835	9,852 9.1	
	介護保険特別会計	575,504	546,668	28,836 5.3	
	旧北村旧兎並村旧里村財産区特別会計	170	62	108 174.2	
	旧加茂町財産区特別会計	100	100	0 0.0	
	旧瓶原村財産区特別会計	470	913	△ 443 △ 48.5	
	旧当尾村財産区特別会計	55	85	△ 30 △ 35.3	
	旧木津町準財産区特別会計	2,063	2,291	△ 228 △ 10.0	
	水道事業会計	収益的収入 (税込み)	189,533	189,295 238 0.1	
		収益的支出 (税込み)	189,533	189,295 238 0.1	
		資本的収入 (税込み)	95,084	14,305 80,779 564.7	
		資本的支出 (税込み)	157,730	68,066 89,664 131.7	
	公共下水道事業会計	収益的収入 (税込み)	241,900	238,959 2,941 1.2	
		収益的支出 (税込み)	241,900	238,959 2,941 1.2	
		資本的収入 (税込み)	98,758	64,578 34,180 52.9	
		資本的支出 (税込み)	152,931	118,225 34,706 29.4	
特別会計小計※		2,149,888	1,963,254	186,634 9.5	
合計		5,609,888	5,073,254	536,634 10.6	

※水道事業会計及び公共下水道事業会計については、収益的支出及び資本的支出の額を合計しています。

一般会計歳入予算の内訳は

(単位: 万円、%)

区分	予算額	構成比
1 市税	994,191	28.7
2 地方譲与税	22,615	0.7
3 利子割交付金	810	0.0
4 配当割交付金	7,010	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	10,060	0.3
6 法人事業税交付金	7,560	0.2
7 地方消費税交付金	143,930	4.2
うち税率引上げ分	78,507	2.3
8 ゴルフ場利用税交付金	5,990	0.2
9 環境性能割交付金	4,670	0.1
10 地方特例交付金	14,950	0.4
11 地方交付税	684,000	19.8
12 交通安全対策特別交付金	673	0.0
13 分担金及び負担金	14,478	0.4
14 使用料及び手数料	52,092	1.5
15 国庫支出金	582,324	16.8
16 府支出金	259,805	7.5
17 財産収入	6,848	0.2
18 寄附金	4,400	0.1
19 繰入金	280,633	8.1
20 繰越金	0	0.0
21 諸収入	15,121	0.5
22 市債	347,840	10.1
歳入合計	3,460,000	100.0

さと応援基金から3,580万円、循環型社会推進基金から2,931万円を繰り入れるなどによって、事業の充実と歳入歳出予算の均衡を図っています。

22 市債 (対前年度: 5億5,900万円、19.1%増)

大規模な事業などを行うための、国や金融機関などからの長期にわたる借入金を市債(地方債)といいます。内水対策事業、木津小学校・相楽小学校の校舎改築事業、南綺田消防詰所改築事業や加茂支所庁舎改修事業などの財源として、借り入れを予定しています。また、国の地方財政計画の収支不足額を国と折半して賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度と比べ11億9,860万円減となる4億8,020万円を予定しています。

1 市税 (対前年度: 1億5,950万円、1.6%増)

市民のみなさんから市に納めていただいている税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)です。

市民税(個人及び法人)では、納税義務者数の増などによる増加が見込まれることや、固定資産税及び都市計画税では、新築家屋の増加や新築住宅にかかる税額の減額措置の期間終了などにより、市税全体では前年度より1億5,950万円増額を見込んでいます。

7 地方消費税交付金 (対前年度: 1億3,070万円、10.0%増)

市民のみなさんがお買物をされたときなどにお支払いいただいた消費税の一部が市に交付されるしくみとなっています。国の地方財政計画などから試算しています。

地方消費税交付金のうち社会保障制度の安定した財源として活用することを目的とする税率引上げ分は、7億8,507万円を見込んでいます。

10 地方特例交付金 (対前年度: 6,940万円、31.7%減)

国の施策による地方の減収などを国費で補填することを目的とした交付金です。

令和3年度に創設された、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一定の条件を満たす中小事業者などに対する固定資産税及び都市計画税の軽減措置などが終了しましたが、計画に従って取得した先端設備などの固定資産税の軽減措置が設けられています。固定資産税減収補填特別交付金で前年度より5,820万円減額を見込んでいます。

11 地方交付税 (対前年度: 9億7,000万円、16.5%増)

国税(所得税など)の一部から、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金です。

普通交付税は、前年度の交付決定額に対し約2億2,344万円増となる64億円を、特別交付税は、前年度予算額と同額の4億4,000万円を見込んでいます。

15 国庫支出金 (対前年度: 9億2,064万円、18.8%増)

国から特定の事業などに対して交付される負担金や補助金です。

新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する負担金と補助金の合計5億8,093万円や、城山台小学校校舎増築(Ⅱ期)及び相楽小学校校舎改築に対する公立学校施設整備費国庫負担金(1億7,115万円)、相楽児童クラブ移転建物改修工事に対する子ども・子育て支援整備国庫交付金(1,616万円)などを計上しています。

19 繰入金 (対前年度: 5億9,469万円、26.9%増)

他の会計や基金(市の貯金)などから受け入れるお金です。

財政調整基金から14億7,248万円、公共施設等整備基金から9億円、合併算定替逓減対策基金から1億7,500万円、ふる

一般会計歳出予算の内訳は

歳出予算については、人件費や普通建設事業費などのように分類し、財政構造や財政運営の特質を知るために役立つ性質別と、議会費や消防費などのように分類し、行政サービスの水準や行政上の特性を知るのに役立つ目的別の分類方法があります。

■義務的経費（対前年度：6億3,709万円、4.5%増）

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に節約できない経費（人件費、扶助費、公債費）です。

障害福祉サービス費や障害児通所サービス費の増加に伴い、扶助費が対前年度3億6,631万円、6.6%の増となっています。

■物件費（対前年度：2億7,425万円、5.8%増）

需用費（消耗品費や光熱水費など）、役務費（通信運搬費や手数料など）、旅費、委託料など消費的性質の経費の総称です。

新型コロナワイルスワクチン接種会場設営委託料（1億2,675万円）や、予防接種事業費における医薬材料費及び委託料（4億1,847万円）などが主な増額要因です。

■補助費等（対前年度：4億957万円、6.5%増）

市から他の地方公共団体や民間に対し、行政上の目的により交付する現金的給付にかかる経費（講師謝礼、保険料、負担金、補助金など）です。

新型コロナワイルスワクチン接種にかかる医療従事者などの報償費（1億3,992万円）や、相楽中部消防組合への負担金（11億9,783万円）、市内認定こども園に対する施設型給付費（18億4,799万円）などが主な増額要因です。

■普通建設事業費（対前年度：21億3,296万円、67.5%増）

道路や学校などの公共施設の整備に要する費用です。

城山台小学校校舎増築事業（4億3,760万円）や、木津小学校校舎改築事業（9億1,461万円）、相楽小学校校舎改築・長寿命化改修事業（10億805万円）、小川内水対策事業（13億1,217万円）、木津川台駅前線整備事業（1億8,686万円）などが主な増額要因です。

（性質別）

（単位：万円、%）

区分	予算額	構成比
1 人件費	560,800	16.2
2 物件費	497,149	14.4
3 維持補修費	47,689	1.4
4 扶助費	594,404	17.2
5 補助費等	671,255	19.4
6 公債費	327,772	9.5
7 積立金	11,887	0.3
8 投資及び出資金	1,954	0.0
9 貸付金	0	0.0
10 繰出金	214,026	6.2
11 予備費	3,928	0.1
12 普通建設事業費	529,135	15.3
補助事業費	173,316	5.0
単独事業費	354,007	10.2
受託事業費	0	0.0
府営事業負担金	1,812	0.1
13 災害復旧事業費	1	0.0
補助事業費	0	0.0
単独事業費	1	0.0
歳出合計	3,460,000	100.0

（目的別）

（単位：万円、%）

区分	予算額	構成比	財源内訳	
			特定財源	一般財源
1 議会費	20,293	0.6	0	20,293
2 総務費	290,115	8.4	67,036	223,079
3 民生費	1,332,450	38.5	676,900	655,550
4 衛生費	356,464	10.3	79,494	276,970
5 農林水産業費	24,606	0.7	11,744	12,862
6 商工費	28,389	0.8	2,060	26,329
7 土木費	368,309	10.7	178,023	190,286
8 消防費	142,233	4.1	20,206	122,027
9 教育費	565,440	16.3	262,746	302,694
10 災害復旧費	1	0.0	0	1
11 公債費	327,772	9.5	27,528	300,244
12 予備費	3,928	0.1	0	3,928
歳出合計	3,460,000	100.0	1,325,737	2,134,263

民生費や衛生費には、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護、国民健康保険、介護保険、年金、医療、疾病予防、健康増進などの施策（社会保障制度）を実施するための予算が含まれており、消費税率の引上げ分7億8,507万円は、そのための財源として活用します。



©木津川市

グラフでみる一般会計歳入予算の推移

自主財源と依存財源の区分でみると…

市が自主的に収入できる財源を自主財源、国や府などから得る財源を依存財源といいます。自主財源が多いほど安定した自治体運営ができるとされています。

本市の自主財源比率は40%台を推移していましたが、令和4年度は39.5%となりました。自主財源の大部分を占めるのは市税で、令和4年度の予算全体に対して28.7%の割合となっています。

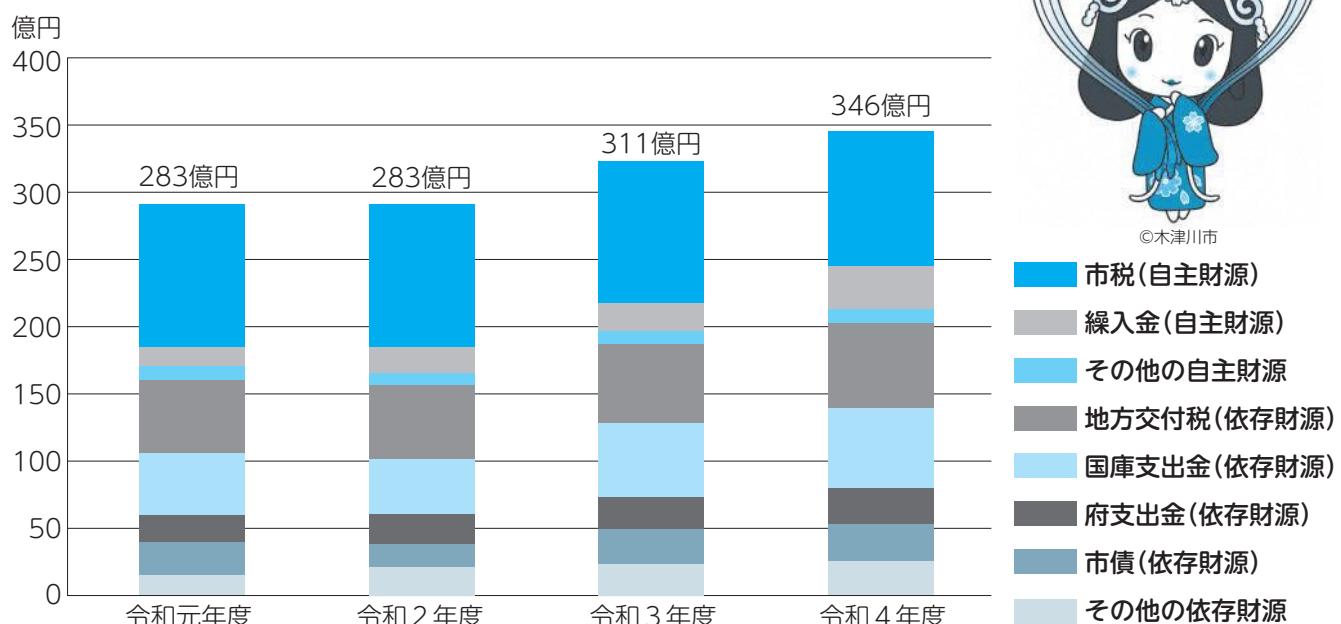
また、自主財源の中には財源不足を補う目的を含む基金繰入金が約28億円あり、予算全体に対して8.1%の割合を占めています。

自主財源のうち市税の内訳をみると…

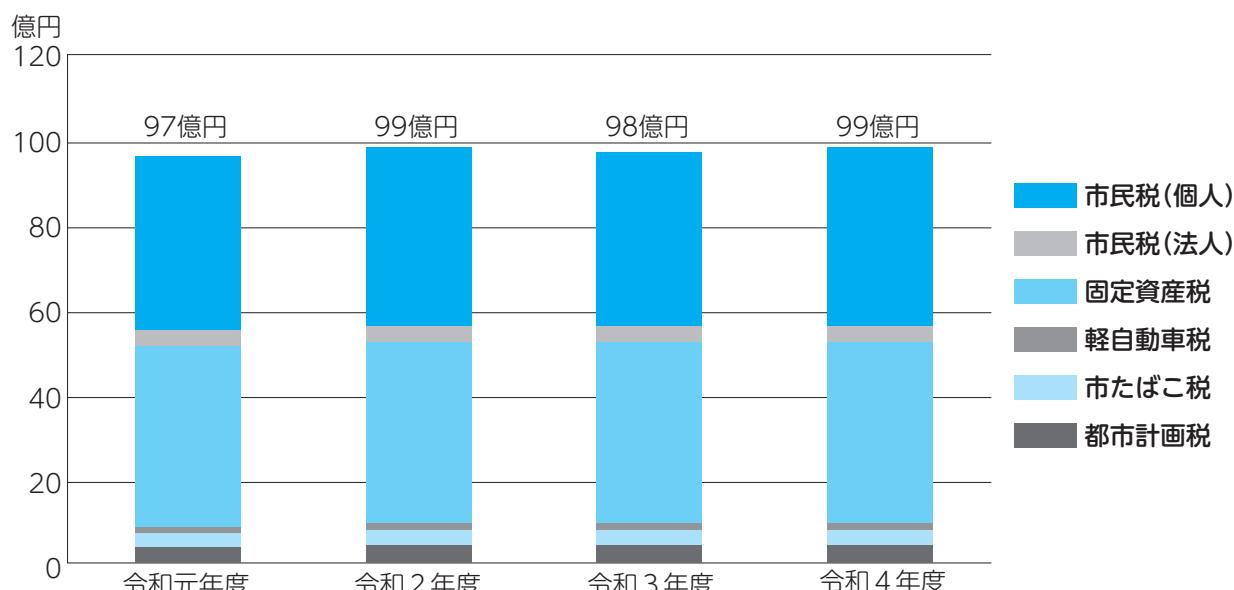
市税の内訳をみると、市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。前年度は新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少しましたが、人口の増加や企業の設備投資、新築家屋の増加などにより、令和4年度の市税総額は前年度当初予算と比べて1.6%、1億5,950万円の増加を見込んでいます。



自主財源と依存財源



自主財源のうち市税の内訳



グラフでみる一般会計歳出予算の推移



歳出予算を性質別にみると…

令和4年度は昨年度に引き続き、木津川市発足後最大となる予算総額を更新しました。

木津小学校・相楽小学校の校舎改築や小川内水対策事業費などを計上している普通建設事業費が大きく増額となるほか、新型コロナワイルスワクチン接種会場設営委託料などを計上している物件費、認定こども園への施設型給付費や相楽中部消防組合負担金を増額計上している補助費等、増加傾向が継続している扶助費など、多くの費目で増額となっています。

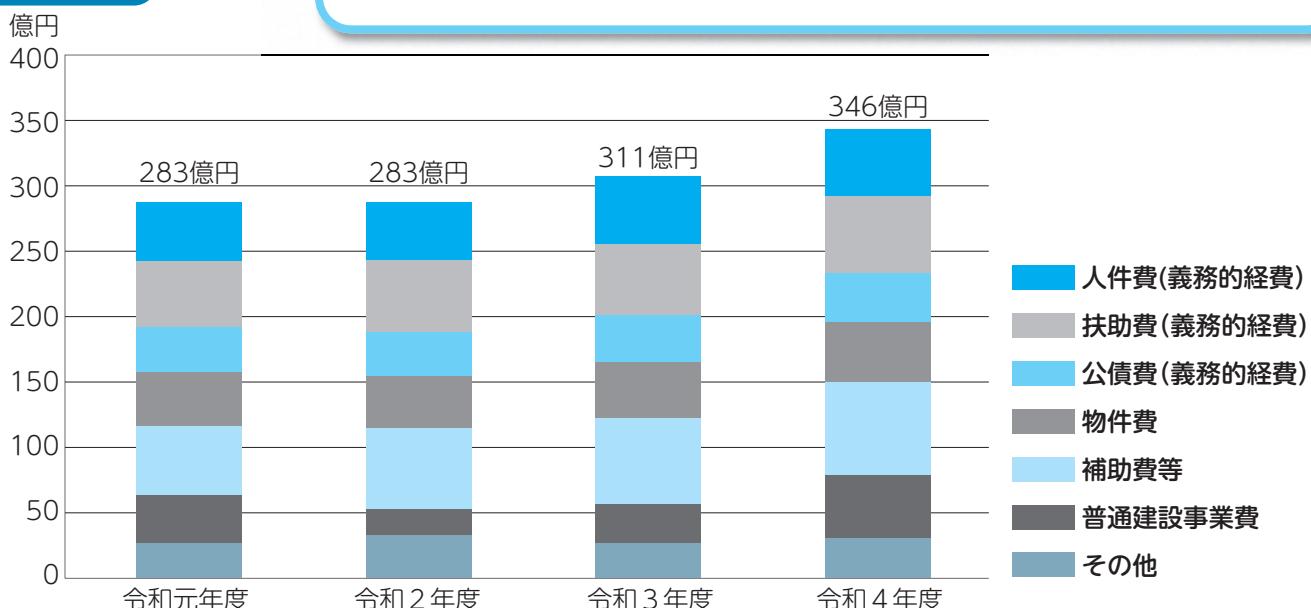
扶助費や公債費などの義務的経費の増加は財政構造の硬直化を招く要因にもなりますので、健全な財政運営のためには注意が必要です。

歳出予算を目的別にみると…

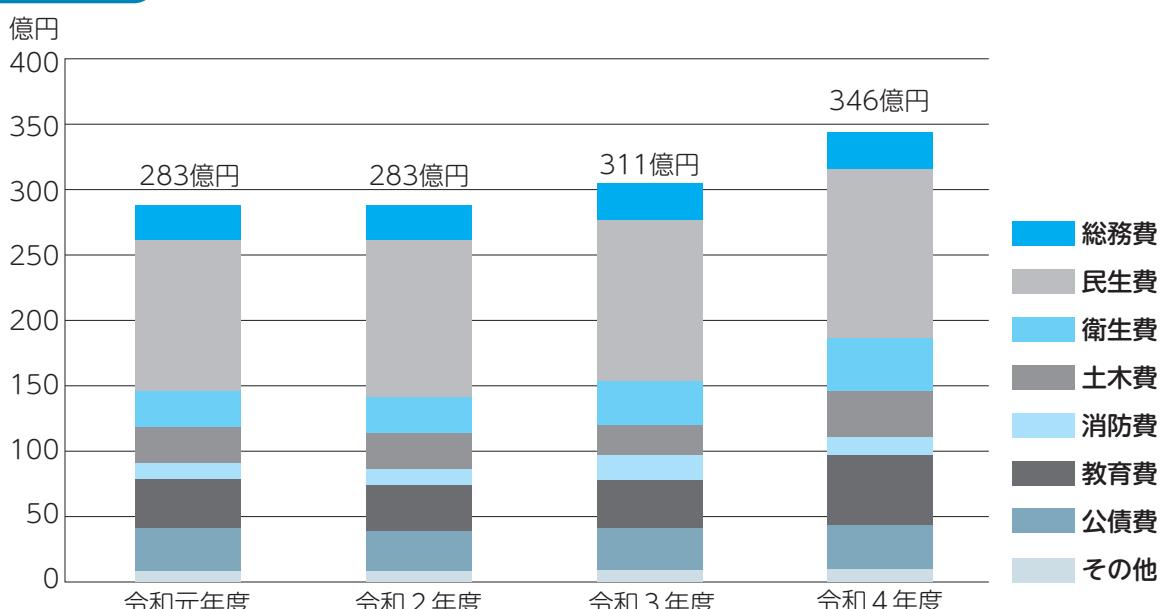
目的別の内訳をみると、教育費と土木費が大きく増加しています。教育費では、木津小学校・相楽小学校の校舎改築費や、城山台小学校の校舎増築（Ⅱ期）の工事費を計上したことなどによるものです。土木費では、小川内水対策事業費や木津川台駅前線整備にかかる事業費を計上したことなどによるものです。

その他、民生費、衛生費、農林水産業費、消防費、公債費も増額となっています。

性質別



目的別



令和4年度の主な事業

木津川市にとって令和4年度は、第2次総合計画の序盤での取組みを後半へ展開していくための重要な年度と位置づけ、子育て支援や教育環境の整備、保育ニーズの高まりへの対応、スマート化宣言に基づく取組み、健康で快適、安心、安全に暮らせるまちづくりなど、重点的に取り組んできた施策の継続と拡充に、予算を重点配分しました。

それでは、第2次木津川市総合計画の基本方針の区分に沿って、本年度の主な事業を紹介します。



I. ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり

■子育て支援No.1のまちづくりを目指して 5億7,932万円

木津川市の子育て支援施策の更なる充実に向けて、保育施設の受入体制の充実を図ることによって、保育所入所待機児童の解消に努めるとともに、安心安全で安定した保育所などの運営と、より良い保育サービスの提供を進めます。

■子育て支援イベントの開催 450万円

遊具を活用した「遊び」を通して、子どもや保護者などの交流を育むイベントを開催します。

■保育コンシェルジュの配置・

子育て世代包括支援センターの運営 1,235万円

保育施設や地域の子育て支援など、妊娠中から育児まで子育てにかかる方の相談に応じる「保育コンシェルジュ」を配置しているほか、健康推進課内に設けている子育て世代包括支援センター「宝箱」で、妊娠・出産・子育ての様々な相談に対し、各種子育て支援制度を円滑に利用できるような環境づくりを進めます。



ご利用お待ちしています。(保育コンシェルジュ)

■認定こども園等に対する給付等 23億6,278万円

子どもたちの健やかな成長のため、民間認定こども園に対する施設型給付、小規模保育事業所や家庭的保育事業所に対する地域型保育給付、各種事業などに対する補助を行い、安心・安全な環境のもとでの質の高い教育・保育の確保を図ります。

■妊婦特別給付金 7,013万円

令和2年度から継続して、新型コロナウイルス感染症防止対策など妊婦の経済的負担軽減のため、令和4年度に出産予定の方に対して妊婦特別給付金を支給します。



新校舎建築予定地で解体工事中の木津小学校南校舎

■木津小学校と相楽小学校の校舎改築等

19億2,266万円

木津小学校、相楽小学校校舎の老朽化に伴い、木津小学校では新校舎建築、相楽小学校では中校舎長寿命化改修や南校舎大規模改修、北校舎解体を行うとともに新北校舎建築にも着手します。

■放課後児童クラブの運営 3億8万円

保護者が安心して働けるように、放課後に児童が安心して過ごせる場を提供し、児童の健全育成を図ります。令和4年度からは、城山台小学校第2体育館（ひだまりホール）内に城山台児童クラブ3号館を開設します。また、民間児童クラブの運営に対する補助を行います。



令和4年度オープンの城山台児童クラブ3号館の玄関・ホール

■木津、相楽児童クラブの移転改修と相楽台児童クラブの環境整備 5,380万円

木津・相楽小学校の改築などに伴い、第2木津児童クラブを木津小学校東校舎内に、相楽児童クラブを相楽小学校南校舎内に移転するため、教室の改修を行います。また、相楽台小学校の音楽室及び家庭科室を活用し、相楽台児童クラブの環境整備を行います。

■学校への医療的ケアのための看護師の配置 743万円

医療的ケアが必要な児童生徒に対して、学校で医療的ケアを実施するため、看護師を配置します。

■中学校校外事業臨時補助金 1,100万円

新型コロナウイルス感染症対策として修学旅行などの校外授業で用いるバス内の密を避けるため、バスを増車する費用に対して補助金を交付します。

■ICT教育の推進 3億4,919万円

児童生徒の個別最適化された学びを実現するため、支援員の配置によりデジタルドリルの活用をより一層推進します。また、プログラミング教育の一層の推進に向け、プログラミング教材を整備します。

■放課後児童クラブ通信ネットワーク環境整備 3,523万円

放課後児童クラブの事務効率化と児童のタブレット端末持ち帰りによる学習機会の増加に対応するため、各児童クラブのネットワーク環境を整備します。

II. 誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

■新型コロナワクチン接種 5億8,099万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回の接種を終えた市民に対し3回目のワクチン接種を実施します。また、新たに対象となる5歳から11歳の児童に1回目と2回目のワクチン接種を行います。



新型コロナウイルスのワクチン接種

■地域密着型サービス等整備助成 4,300万円

市内事業者が行う介護人材確保のための職員宿舎整備や、新型コロナウイルス感染症対策として家族面会室の設備改修経費などに対して補助金を交付します。

■障害福祉サービス費 16億3,962万円

障がいのある方が、地域社会で安心して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、各種の支援を行います。

■障害児通所サービス費 5億3,369万円

障がいのある子どもが、日常生活における必要な訓練などを受けるために必要な通所サービスの支援を行います。

■成年後見支援センターの開設 78万円

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断力が十分でない方や家族、その支援者に対し、必要に応じて専門職から専門的見地に基づいた助言を受けながら権利擁護及び成年後見制度について協議、支援するため、成年後見支援センターを設置します。

■生活保護・生活困窮者自立支援 8億8,506万円

生活に困っている方々が健康で文化的な最低限度の生活ができるよう経済的援助を行うとともに、自立した生活に向けて包括的な相談支援や就労支援などを実施します。

■共同浴場いづみ湯の改修 5,475万円

共同浴場いづみ湯の老朽化が進行しているため、屋根や外壁塗装、浴場内などの改修を行います。

■山城保健センター・やすらぎコミュニティセンター 改修 6,357万円

経年劣化により雨漏りが発生している屋根とひび割れなどが発生している外壁の改修工事を行います。



防水等の改修を行う山城保健センター・やすらぎコミュニティセンター

■子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開とキャッチアップ接種 1億2,010万円

子宮頸がんワクチン接種の個別通知を再開し、対象学年の定期接種を行います。また、通知がなく接種機会を逃した9学年に対し、3か年の対応計画として1年間につき3学年を対象としたキャッチアップ接種を行います。

■総合がん検診 1億2,808万円

肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がんの検診を行います。

■ふれあいサロン推進補助の増額 180万円

新型コロナウイルス感染症対策などから式典を廃止し、敬老会の代替事業として、サロン活動への補助金を増額します。



中央図書館の開架スペース転用予定場所

■中央図書館開架スペース拡張整備 265万円

図書館内のスペースを有効活用することにより、図書の開架冊数を増やします。

III. 一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

■木津人権センター・木津児童館の複合化改築設計

3,340万円(債務負担行為)

木津人権センターと木津児童館を複合施設として改築するため、両施設の解体と複合施設整備のための設計委託を行います。



児童館との複合施設として改築予定の現在の木津人権センター

■国際交流員の招致 396万円

木津川市内に居住される外国人の方に対する生活支援活動などを実施するため、国際交流員(CIR)を任用します。

■移住促進事業 620万円

移住促進特別区域である加茂町瓶原地区において、地域団体などが行う移住者受入体制の整備や移住者に対する空家改修などの移住促進事業に対し、補助を行います。

IV. 人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

■農業経営継承・発展等支援事業補助金 100万円

京力農場プランに位置付けられた中心経営体から経営を継承した後継者が、経営を発展させるための経営発展計画に基づいた取組みに必要な経費について、補助を行います。

■木津かんがい排水事業 1,020万円

木津揚水機場の受変電設備などの老朽化が進行してきているため、整備工事の実施設計を行います。

■森林経営管理制度対象人工林の調査と整備 951万円

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図ることを目的に森林経営管理制度が開始されたことをうけ、昨年度に森林所有者に対する今後の経営意向確認を実施した地域の森林整備と、新たに森林所有者に対する今後の経営意向確認を行う地域の現地調査及び境界調査を実施します。

■企業・研究施設の誘致など 9,955万円

市内に新たに事業場を設置する企業に対し、助成金を交付することで企業立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図っています。本年度は10社に対して助成します。

■「お茶の京都」関連事業 705万円

「お茶の京都構想」に基づく山城地域の市町村や各団体との協働組織「お茶の京都DMO協議会」に参画し、「お茶」をテーマとした地域活性化に向けた取組みとして文化財を活用したライトアップイベントなどを開催し、観光誘客を図ります。

■学研木津東地区のまちづくりへの支援 2,363万円

権利者の意向を踏まえながら土地利用を検討し、主として文化学術研究施設や研究開発型産業施設などの集積を図る区域などとともに、良好な環境の創出を誘導するエリアとしての土地利用を検討します。令和4年度は組合設立などの準備にかかる業務を委託します。

■文化財保存活用地域計画の作成 170万円

平成30年度から取り組んでいる文化財保存活用地域計画の作成に向け、令和4年度での計画作成完了を目指します。

■史跡椿井大塚山古墳防災対策 497万円

史跡椿井大塚山古墳の墳丘上の民家に近接する崩落の恐れのある法面の防災対策と、降雨時の民家浸水対策としての排水路整備を行い、史跡の保全と住民の安全確保を図ります。



民家近接箇所で防災対策を行う史跡椿井大塚山古墳の後円部

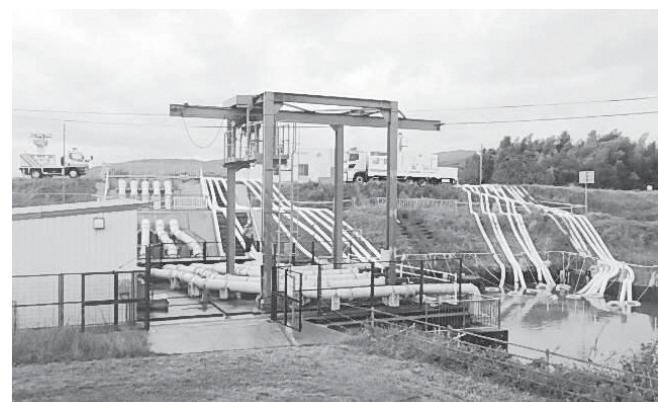
■平城相楽ニュータウンまちびらき50周年記念イベント 29万円

関西文化学術研究都市のひとつのクラスターである平城・相楽地区が、令和4年にまちびらき50周年を迎えるにあたり、記念イベントを実施するための負担金を支出します。

V. 災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

■小川内水対策事業 13億1,217万円

小川流域及び反田川流域の一部は地形的に低く浸水被害が過去に発生していることから、内水浸水被害の軽減を図るために、木津合同樋門に排水ポンプを増設するとともに、内垣外地内に排水ポンプ施設を新設します。



木津合同樋門の排水ポンプ施設の現況

■ため池劣化状況調査、防災重点ため池改修

2,031万円

市内の農業用ため池の安全性や管理状態を把握するため、定期的な調査と点検を実施します。また、京都府が実施する梅谷地区の防災重点農業用ため池改修事業に対する負担金を支出します。

■農道橋りょうの補修 2,640万円

山城地域の農免農道に架かる農道橋5橋の補修に係る実施設計と、小渋川橋の補修工事を実施します。



補修を行う農道橋りょう

■相楽中部消防組合負担金(新消防庁舎建設分)

1億1,878万円

相楽中部消防組合の新消防庁舎建設のための負担金を支出します。

■消防団員報酬の改定 5,431万円

火災現場などに出動した消防団員に支給していたこれまでの出動手当を出動報酬に改め、出動1回当たりの金額と年額報酬についても見直しを行い、消防団員の待遇改善を図ります。



令和4年の消防団出初式

■特殊詐欺等防止対策機器購入費補助 30万円

特殊詐欺の被害を防ぐため、対策機器を購入された市民の皆さんに補助金を交付します。



改築を行う南綺田消防団詰所

VI. 快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり

■JR奈良線の複線化に向けて 3億6,144万円

JR奈良線複線化のため、土木・軌道工事、電気設備工事、竣工式の開催などに対する費用負担を行います。

■コミュニティバスの運行・地域公共交通の活性化と利用促進 1億265万円

交通空白地の解消を目的としてコミュニティバスを運行します。また、使いやすく満足度の高い公共交通を目指し、木津川市地域公共交通総合連携協議会において、公共交通だよりやバス時刻表(のるなび)の作成など、利用促進を図ります。

■温暖化対策実行計画策定 1,481万円

温室効果ガスの排出量削減と地域脱炭素化に向けた地球温暖化対策実行計画を策定します。また、実行計画の策定とあわせて公共施設で再生可能エネルギー設備の導入可能性調査を実施します。

■COOL CHOICE(クール チョイス)普及啓発 500万円

地球温暖化対策のための国民運動であるCOOL CHOICEに賛同し、市民や事業者らと連携して持続可能な脱炭素社会づくりに向け、環境イベントの開催や出前授業などを実施します。

■循環型社会の推進 2,931万円

家庭系可燃ごみ有料指定袋制による手数料収入を積み立てた循環型社会推進基金を活用し、更なるごみの減量・リサイクルを促進します。令和4年度は、今まで実施してきたダンボールコンポストに加えて地元産竹チップを用いて、さらなる生ごみのたい肥化推進や、ごみ減量実践モデル地区への必要物品の交付、マッチングサービスを活用した食品ロス削減などに取り組みます。



エコフェスきづがわ (COOL CHOICE 普及啓発)

■広域道路「城陽井手木津川バイパス」の整備促進 5,300万円

城陽井手木津川バイパスの整備に向け、山城地域の綺田、平尾、神童子地区の地籍調査を実施します。また、城陽井手木津川バイパス沿線のまちづくり構想を具体化するため、官民連携によるまちづくり基盤整備のための調査を実施します。

■地域内生活道路の新設改良 2,871万円

反田川沿いの未舗装市道の舗装(延長約750m)と転落防止柵の設置や、木津小学校西側道路の水路の蓋掛け改修を行い、歩行者の安全確保を図ります。

■公園施設長寿命化計画策定 1,684万円

誰もが安心して安全に公園を利用できるよう、適切な施設点検と遊具などの維持補修を実施していくため、公園施設長寿命化計画を策定します。

■木津中ノ川線(梅谷地内)の道路改良 1,380万円

木津中ノ川線(梅谷地内から木津市街地、国道24号方面へのアクセス道路)の車道の拡幅と歩道の整備を行います。



木津中ノ川線道路改良予定箇所

■市営住宅清水団地の改築実施設計 3,249万円

木津川市営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に位置付けられている清水団地の建替えに向け、実施設計を行います。

VII. 効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

■加茂支所屋内消火栓用補給管などの改修 4,208万円

経年劣化による漏水が発生している加茂支所の消火用補給水槽及び補給管などの改修工事を行います。



消防設備などの改修を行う加茂支所

■まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 2,301万円

「地方版総合戦略」に位置付けられた、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組みを支援するための制度である国の地方創生推進交付金を活用し、次の事業を実施します。

◇あなたとともに「心やすらぐ地域の暮らし」を

～みんなが主役の地域振興事業～

「お茶の京都」エリアで観光振興にかかる組織や団体などと幅広く連携し、お茶の京都や茶文化の魅力を情報発信します。

また、山背古道推進協議会では、春と秋のウォーキングイベントや謎解きラリーを開催し、沿線振興エリア内での消費喚起を図ります。

◇「子育て、子育ちにやさしい」京都創生プロジェクト事業

子育て世代が安心して、楽しみながら子育てができる支援の充実を図るため、子育てアプリを活用し、子育て世代同士や世代を超えた交流活動を支援します。

◇アート＆クラフト市場の活性化と文化観光のコラボによる文化芸術産業創生事業

市の保有する豊かな自然環境や歴史・文化のなかに、現代アートを取り入れ、市の新たな魅力を発信する「木津川アート」を2年に1度開催しており、次年度の開催に向け、開催地の選考や体制づくりなどのプロジェクトを始動します。

◇首都圏人材京都還流促進事業

首都圏からの移住希望者と企業などとのマッチングの促進を図るため、移住者に支援金を給付することにより、U・I・Jターンによる移住者の創出を図ります。

◇京都やましろ地域×東京しぶや連携

～和文化×多文化 関係人口創出プロジェクト～

山城地域のお茶に代表される和の文化と渋谷区の先端的なファッショントレンドの融合による新たな商品や生活文化の創出により、両地域の関係人口の創出・拡大を目指します。

◇産業競争力強化支援事業

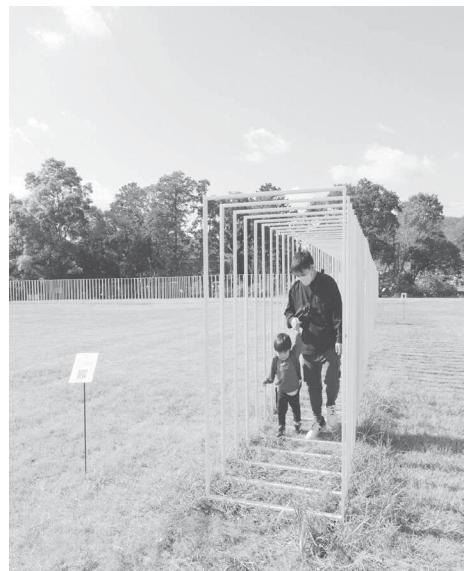
市内事業者の競争力強化を本格化させるため、事業者が行う「認証取得・更新」「展示会出展」「販路拡大」の取組みに対して支援します。

■書かない窓口の運用 268万円

住民異動や各種申請書発行に伴う提出書類の自筆記載などを省略し、各手続きの効率化及び待ち時間の短縮を図ることによって、サービスの向上を図ります。

■マイナンバーカードの交付推進 8,880万円

イオンモール高の原にマイナンバーサービスセンターを開設し、申請受付や申請サポートの実施、土曜日・日曜日の交付窓口の開設など、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。令和4年度は、加茂支所、山城支所でもマイナンバーカードの申請受付を行い、また職員による商業施設や確定申告会場などへの出張申請受付も実施します。また、マイナポイント設定支援と一括して健康保険証利用申込などの設定支援も引き続き実施します。



令和3年度の瓶原地域での木津川アート



書かない窓口での手続きのようす



ご利用ください。マイナンバーサービスセンター

■オンライン申請ツールの拡充 40万円

市民及び職員向け手続きのオンライン化に電子署名機能を追加し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。

■行政手続きのオンライン化の推進 1,499万円

自治体デジタルトランスフォーメーションの推進のため、マイナンバーカードを利用したマイナポータルからのオンライン手続きの受付機能整備など、行政手続きのオンライン化環境を構築します。

■コンビニ交付システム・戸籍総合システムの更新 3,617万円

市民サービスの維持向上のため、コンビニ交付システムと戸籍総合システムの機器の更新を行います。

■奈良市との広域連携 839万円

奈良市との連携・協力に関する協定に基づき、木津川市民も奈良市立北部図書館が利用できるようになります。また、令和3年4月1日から奈良市電子図書館も利用できるようになりました。

特別会計への繰出金など

■特別会計への繰出金と公営企業会計への

負担金・出資金

国民健康保険特別会計	4億5,940万円
後期高齢者医療特別会計	2億1,280万円
介護保険特別会計	8億2,975万円
公共下水道事業会計	7億3,065万円
水道事業会計	2,700万円

■一部事務組合などへの負担金

相楽郡広域事務組合 (し尿処理、休日応急診療所、消費生活センターなど)	1億2,974万円
木津川市精華町環境施設組合 (環境の森センター・きづがわの運営管理など)	3億5,964万円
後期高齢者医療広域連合	6億5,829万円
相楽中部消防組合	11億9,783万円
京都山城総合医療センター	5億9,619万円
介護老人保健施設やましろ	5,359万円
広域連合京都地方税機構	6,159万円

都市計画税に関する事業



都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋にかかる税金で、都市計画事業に要する費用に使われるものです。都市計画事業とは、道路、公園、下水道などの施設整備や市街地開発です。税率は上限0.3%ですが、木津川市では0.15%としています。

令和4年度の予算で都市計画税に関する事業は下記のとおりです。都市計画事業の実施に必要な一般財源8億9,857万円のうち、都市計画税によって4億2,790万円をまかなう予定です。

©木津川市

(単位：万円)

事業の内訳	予算額
地区計画道路整備事業	26
公共下水道事業会計負担金	73,065
都市計画事業に充当した市債の償還金	16,766
歳出合計	89,857

(単位：万円)

財源の内訳	予算額
一般財源	89,857
うち都市計画税	42,790
歳入合計	89,857

NANTO ナント・なら・ずっと!
南都銀行

木津支店・山田川出張所 Tel:0774-72-0651
上狹支店(共同店舗) Tel:0774-76-3411
加茂支店 Tel:0774-76-3760
ガーデンモール出張所 Tel:0774-71-3760

JA京都やましろ 食と地域のパートナー

木津支店 Tel:0774-72-1771
山城支店 Tel:0774-86-2276
加茂支店 Tel:0774-76-2063

関西みらい銀行

木津支店

木津川市木津駅前1丁目1番
TEL(0774)72-0621

りそなグループアプリ
様々なお取引が
スマホで完結

QRコード

ダウンロードはこちら(無料)

市民ひとりあたりの予算額

本年度の予算額を一般家庭の生活費に例えて紹介します。



©木津川市

令和4年度の一般会計予算を市民ひとりあたりにすると、約43万4千円のお金になり、前年度予算（約39万2千円）と比べて約4万2千円分、予算規模が増大しました。

市民ひとりあたりの支出では、貯金にあたる積立金が減っている一方、それ以外の費用は増えています。中でも特に家の修繕・増改築費にあたる普通建設事業費が増えています。

市民ひとりあたりの収入では、給与も1万3千円増えましたが、親からの仕送りやローンの借入の方が増えている状況です。

家計の収入のうち最も大きな割合を占める市税では、左下の表のとおり、市民ひとりあたりの市税は1千円ほど増加していることがわかります。

(単位：円)

市民ひとりあたりの収入 (歳入)	令和4年度	令和3年度
給与 (市税、各種譲与税、交付金など)	249,268	235,388
うち消費税率引上げによる 地方消費税交付金の増分	9,859	9,005
親からの仕送り (国庫・府支出金など)	106,304	92,242
ローンの借入 (市債)	43,680	36,832
貯金からの引出し (繰入金・繰越金)	35,241	27,903
合 計	434,493	392,365

(単位：円)

市民ひとりあたりの支出 (歳出)	令和4年度	令和3年度
食費 (人件費)	70,423	67,549
医療費、学費など (扶助費)	74,643	70,370
光熱水費、日用品費 (物件費)	62,430	59,261
子どもへの仕送り (繰出金)	26,877	25,812
家の修繕・増改築費 (普通建設事業費など)	72,435	46,106
ローンの返済 (公債費)	41,160	41,139
町内会費、サークル活動など (補助費等)	84,294	79,520
貯金 (積立金など)	2,231	2,608
合 計	434,493	392,365

※金額は、令和4年度と令和3年度の予算額を各年の4月1日現在人口で割ったものです。

令和4年度木津川市予算のあらまし

発 行 令和4年6月 木津川市役所総務部財政課
電話番号 0774-72-0501(代表)
0774-75-1202(直通)
E-mail zaisei@city.kizugawa.lg.jp

令和4年4月1日現在の木津川市全人口 79,633人
令和3年4月1日現在の木津川市全人口 79,263人

京銀アプリで 詳しくはコチラ

口座開設 来店不要で口座開設!
スマート通帳へ切替
これからはスマホが通帳!

アプリで残高照会・入出金明細もすぐわかる♪

施らない銀行 京都銀行 木津支店 TEL0774(72)2211

これからも・いっしょ・なら・ワクワク

奈良信用金庫 ならしん 検索

当金庫のキャッシュカードで当金庫ATMをご利用の場合、ATM入出金手数料が終日無料!

木津川梅美台出張所 ☎0774-72-4411

一緒にがうれしい On Your Side

みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。

京都中央信用金庫

木津支店 木津支店 棚倉出張所
☎ 0774(72)5151 ☎ 0774(72)5151

加茂町支店 山田川支店
☎ 0774(76)2345 ☎ 0774(72)7111